第6期

南島原市

高齢者

福祉計画

令和3年 3月

南島原市

はじめに

近年、全国的に少子高齢化の問題が深刻化しており、医療と介護のニーズが増大する一方でその担い手不足が懸念されています。こうした背景を踏まえ、平成 29 年６月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、医療と介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、包括的な支援体制の構築が推進されています。

このような中、南島原市では、健康寿命の延伸や、医療と介護の連携体制強化など、市民、関係機関と連携・協働して、地域包括ケアシステムの基盤構築に向け取り組んで参りました。

今回、これまでの取り組みの成果を踏まえながら、地域包括ケアシステムの深化を図るために「第６期南島原市高齢者福祉計画」を策定しました。

この計画では、人生 100 年時代を見据え「高齢者がいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」を基本理念としております。住み慣れた地域で生きがいを感じながら健やかに暮らすことは誰もが願うことであり、もし、医療と介護が必要な状態になったとしても、人生の最終段階に至るまで安心して本人が望む生活が送れる地域にしたい。これが、基本理念に込めた想いです。

本計画の推進にあたっては、行政はもとより、関係機関、医療・介護専門職の皆さま、そして、市民のお一人おひとりが、同じ方向を向いて互いに協力して取り組んでいかなければなりません。どうか、皆さまのご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

末筆ながら、本計画の策定にあたりまして、アンケート調査にご協力をいただきました市民及び医療・介護専門機関の皆さま、高齢者福祉計画策定委員会で慎重な協議を行っていただいた委員の皆さま、パブリックコメントにご協力をいただいた皆さまに心から感謝申し上げます。

令和３年３月

南島原市長　松本政博

目　次

第１章　計画の概要

１　計画策定の背景と趣旨 …… 1
２　計画の位置づけ …… 1
３　計画の期間と進行管理 …… 2
４　計画の策定体制と住民参画 …… 2

第２章　高齢者を取り巻く南島原市の現状

１　人口構造と高齢化の状況 …… 5
２　高齢者のいる世帯の状況 …… 8
３　要介護等認定者の状況 …… 9

第３章　計画の基本的な考え方

１　計画の基本理念 …… 11
２　目指す将来像 …… 11
３　施策の３本の柱 …… 12

第４章　高齢者保健福祉施策の展開

１　生きがい・健康づくり …… 13
（1）社会活動への参加促進 …… 13
（2）健康づくりの推進 …… 17

２　介護予防・生活支援 …… 20
（1）サルコペニア・フレイル予防の推進 …… 20
（2）認知症施策の推進 …… 25
（3）生活支援体制整備の推進 …… 28

３　在宅医療・介護連携の推進 …… 31

資料編

南島原市高齢者福祉計画策定に係るアンケート調査結果報告書 …… 39

第1章

計画の概要

１　計画策定の背景と趣旨

全国的に少子高齢化が進行する中、本市においても高齢者人口及び高齢化率はともに伸び続け、令和２年 10 月１日現在の高齢者人口は 17,590 人（高齢化率 39.4%）となっており、65 歳以上の介護保険の要支援・要介護認定者数は、令和２年９月末現在 3,969 人（認定率 22.6%）となっています。また、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年までの本市の状況を見通すと、高齢者数は減少に転じるものの 85 歳以上の割合が急速に増加することが見込まれ、医療・介護ニーズが増大する一方でその担い手の不足が懸念されます。

こうした状況を見据えたうえで、高齢者の健康寿命を延伸するための様々な取り組みや、後期高齢者の増加を踏まえた多様な生活支援体制の整備、医療と介護の連携体制強化など、市民、関係機関、行政が連携・協働して取り組み、本人が望む生活を支える地域社会の実現を目指す必要があります。

また、高齢者の大半を占める元気な高齢者が、これまで培ってきた経験や能力を生かして積極的に社会参加し、共に支え合う豊かな地域社会を構築することが期待されています。

本市では、平成 30 年３月に策定した「南島原市高齢者福祉計画」（以下、「前計画」という。）に基づき、「高齢者がいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう」かかりつけ医（師）を中心とした医療と介護の連携体制強化や高齢者等の日常生活を支える地域づくりなど、地域包括ケアシステムの基盤構築に向けて取り組んで参りました。

前計画の計画期間が、令和３年３月をもって満了することから、基盤構築期におけるこれまでの取り組みを評価し、充実期における地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、市民の幸福度や、医療・介護専門職の充実度や満足度が高まるよう、令和５年度を目標年度とする「第６期南島原市高齢者福祉計画」（以下、「本計画」という。）」を策定しました。

２　計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第 20 条の８の規定に基づく市町村老人福祉計画であり、すべての高齢者を対象とした保健福祉事業全般に関する総合計画です。

計画の見直しにあたっては、国の定める策定指針を踏まえ、「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」との整合を図るとともに、市の上位計画である「第２期南島原市総合計画」「第３期南島原市地域福祉計画」をはじめとする各種関連計画や、島原地域広域市町村圏組合が策定する「第８期介護保険事業計画 島原半島地域包括ケア計画」との整合を図りました。

３　計画の期間と進行管理

本計画の期間は、令和３年度から５年度までの３年間です。

令和５年度の目標値達成に向け、本計画を推進するとともに、実施状況の把握と進行管理を行います。本計画の目標値は、「高齢者の幸福度」や「職務従事者満足度」といった指標であることから、その成果については令和５年度にアンケート調査等を実施して評価・分析を行います。

４　計画の策定体制と住民参画

高齢者に対する福祉施策や医療・介護サービスのあり方については、高齢者はもとより、医療・介護専門職のニーズや意見を把握し、それを反映させるよう配慮する必要があります。そこで、計画の策定にあたり、以下のような取り組みを行いました。

（１）アンケート調査の実施

高齢者の生活状況や高齢者福祉に関する各種施策に関する意識・意向などを把握し、計画策定の基礎資料とするため、65 歳以上の市民と、高齢者の在宅療養を支える市内の専門機関及び職種を対象にアンケート調査を行いました。

●アンケート調査の実施概要

調査対象	①65 歳以上の市民 住民基本台帳に基づき、令和2年9月1日現在、市内在住の満 65 歳以上の人の中から年齢階層ごとに無作為抽出した 1,790 人 ②医療・介護関係機関 南島原市内の高齢者の在宅療養を支える専門機関及び職種
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和2年9月 10 日（木）から令和2年9月 25 日（金）まで
回収結果	①65 歳以上の市民 配布数：1,790 件　　有効回収数：1,014 件　（有効回収率：56.6%） ②医療・介護関係機関 配布数：210 件　　有効回収数：147 件　（有効回収率：70.0%）

（２）南島原市高齢者福祉計画策定委員会による協議検討

本計画の策定にあたり、「南島原市高齢者福祉計画策定委員会」を設置し、令和２年11月から令和３年３月まで計４回の策定委員会を開催して協議検討を行いました。

策定委員には、保健医療関係者や福祉施設関係者のほか高齢者代表等にも参画いただき、さまざまな見地からの議論をいただきました。

（３）市民からの意見募集

市民からの意見を計画に反映するため、令和３年２月１日から令和３年２月26日までの期間、計画素案を公表し、広く市民からの意見募集（パブリックコメント）を行いました。

第2章

高齢者を取り巻く南島原市の現状

１　人口構造と高齢化の状況

（１）人口ピラミッド

本市の人口は、令和２年 10 月１日現在で、男性 20,779 人、女性 23,824 人、合計 44,603 人となっています。

年齢階層別にみると、60 代後半といわゆる団塊の世代が含まれる 70 代前半が多く、そこから 20 代後半までは年齢階層が低くなるにつれて人口も少なくなっています。

今後 10 年間で、70 代前半及び 60 代後半の階層が順次後期高齢期に達することから、特に後期高齢者（75 歳以上）の増加が見込まれます。

■人口ピラミッド（令和２年 10 月１日現在）

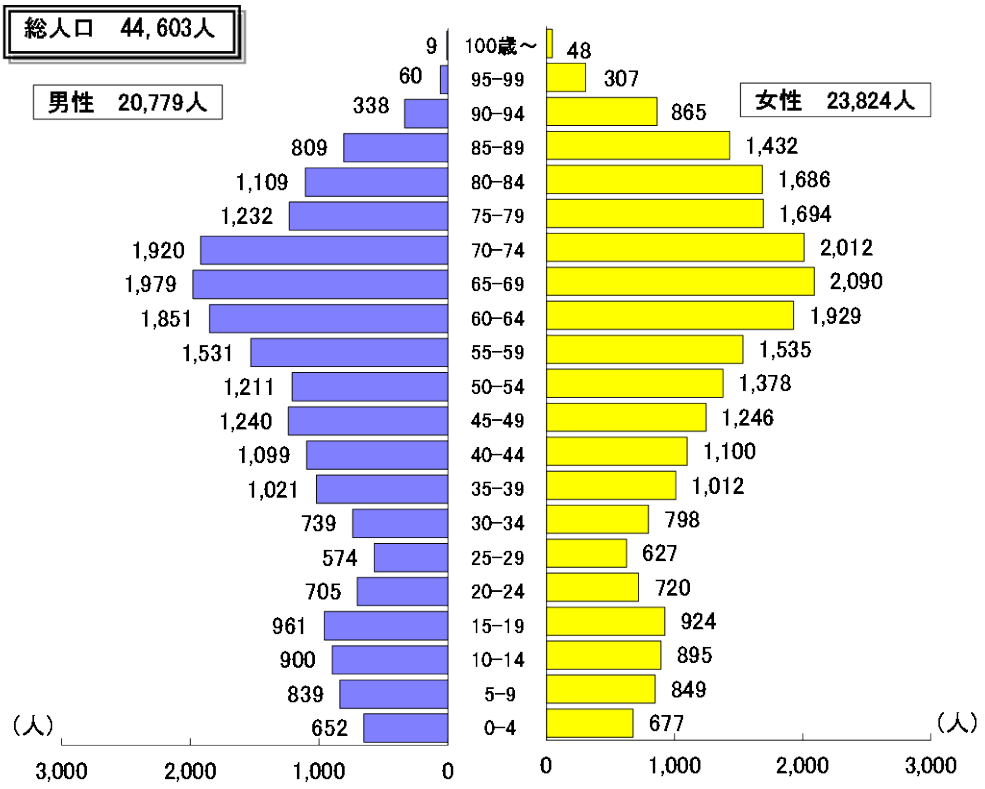

資料：住民基本台帳

（２）年齢３区分人口と高齢化率の推移

本市の総人口は減少の一途をたどっていますが、年齢３区分別にみると、65 歳以上の高齢者人口が増加を続ける一方、15～64 歳の生産年齢人口及び 15 歳未満の年少人口は減少を続けています。これに伴い高齢化率は上昇の一途をたどっており、令和２年の高齢化率は 39.4%、市民の 2.5 人に１人が高齢者という状況になっています。

■年齢３区分人口の推移

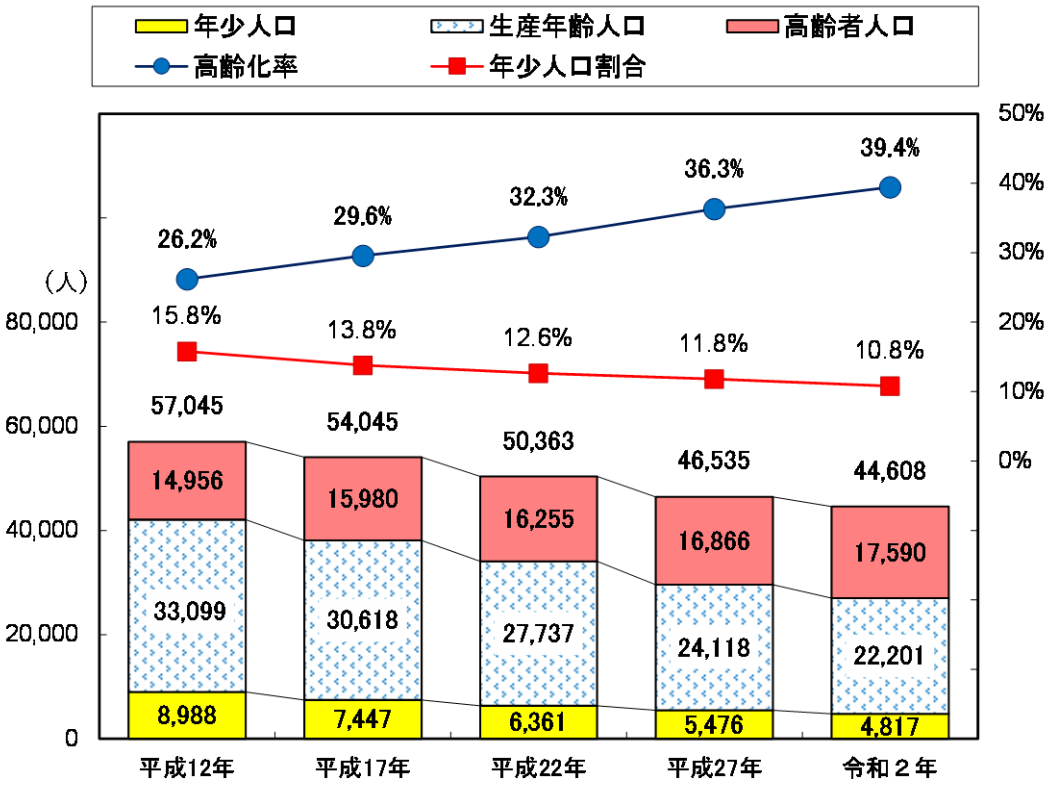

※総人口には年齢不詳人口を含む　　資料：国勢調査（令和２年は住民基本台帳）

（３）日常生活圏域別高齢者人口と高齢化率

日常生活圏域別の高齢者人口と高齢化率は以下のとおりで、高齢化率が最も低い「深江町」（32.8%）と、最も高齢化率が高い「口之津町」（47.9%）では、15.1 ポイントの差があります。

また、「深江町」以外の圏域では、75 歳以上の後期高齢者人口が 65 歳から 74 歳までの前期高齢者人口を上回っており、高齢者に占める後期高齢者の割合が最も高い「北有馬町」では後期高齢者比率が 58.5%となっています。

■日常生活圏域別高齢者人口と高齢化率（令和 2 年 10 月 1 日現在）

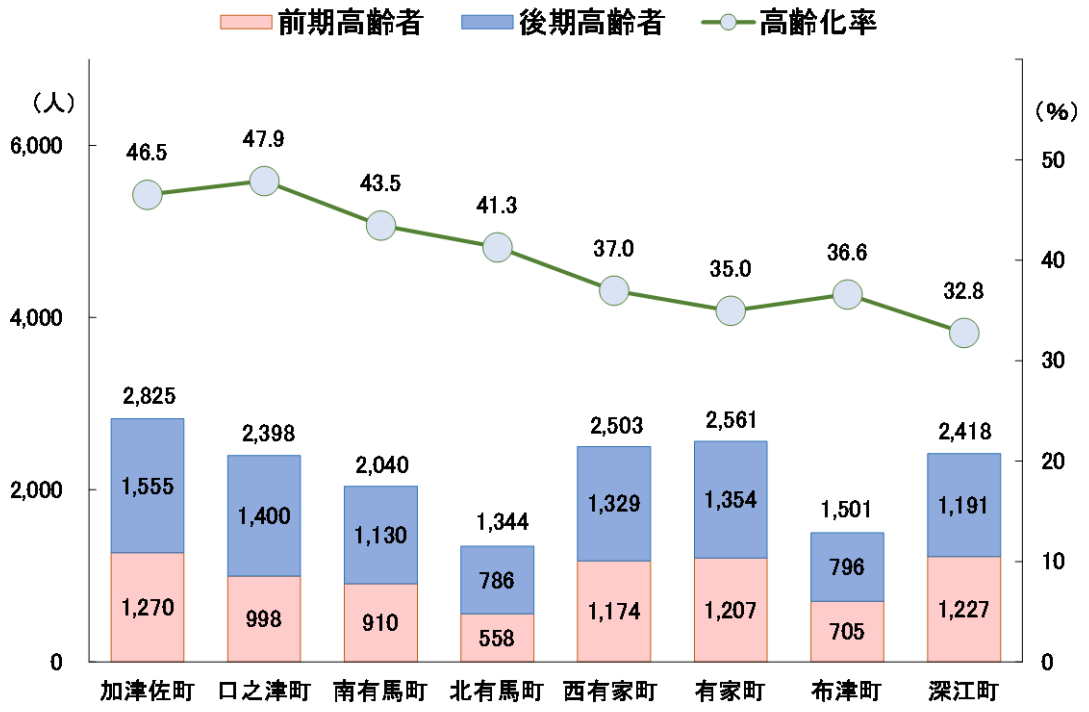

資料：住民基本台帳

２　高齢者のいる世帯の状況

高齢化の進展に伴い、高齢者のいる世帯数も増加の一途をたどっており、令和２年 10 月１日現在、高齢者のいる世帯数は 12,284 世帯で、総世帯数に占める割合は 65.2%となっています。

また、平成 12 年から令和 2 年までの 20 年間の推移を見ると、高齢者単身世帯の割合は 16.7%から 35.2%へと世帯数とともに上昇しています。

■高齢者のいる世帯の状況の推移

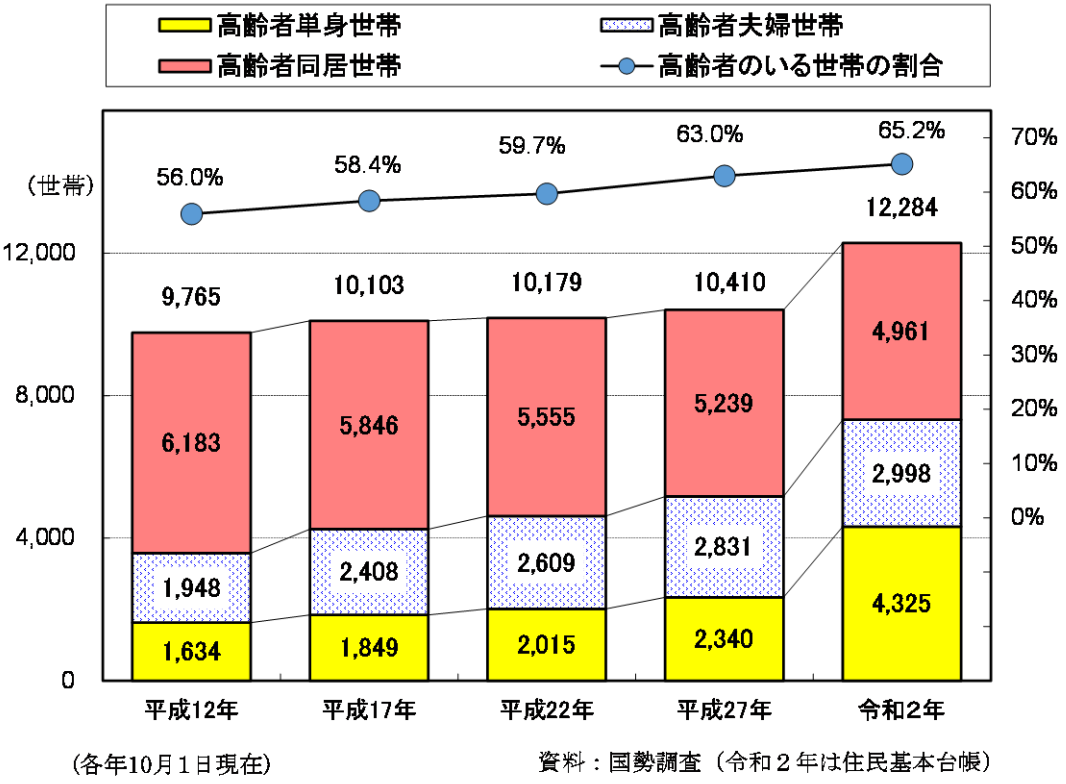

（各年10月１日現在）　　資料：国勢調査（令和２年は住民基本台帳）

３　要介護等認定者の状況

（１）要介護等認定者数及び要介護等認定率の推移

平成 27 年まで増加傾向にあった要介護等認定者数は、平成 28 年度以降微減傾向にあり、令和 2 年度は 3,969 人と、前年度に比べ 72 人減少しています。また、要介護等認定率も平成 27 年以降概ね低下傾向にあり、令和 2 年は 22.6%となっています。

しかし、本市の人口構造から見ると、今後 10 年程度は後期高齢者の増加が見込まれるため、要介護等認定者数の増加と要介護等認定率の上昇が見込まれます。

■要介護等認定者数及び要介護等認定率の推移

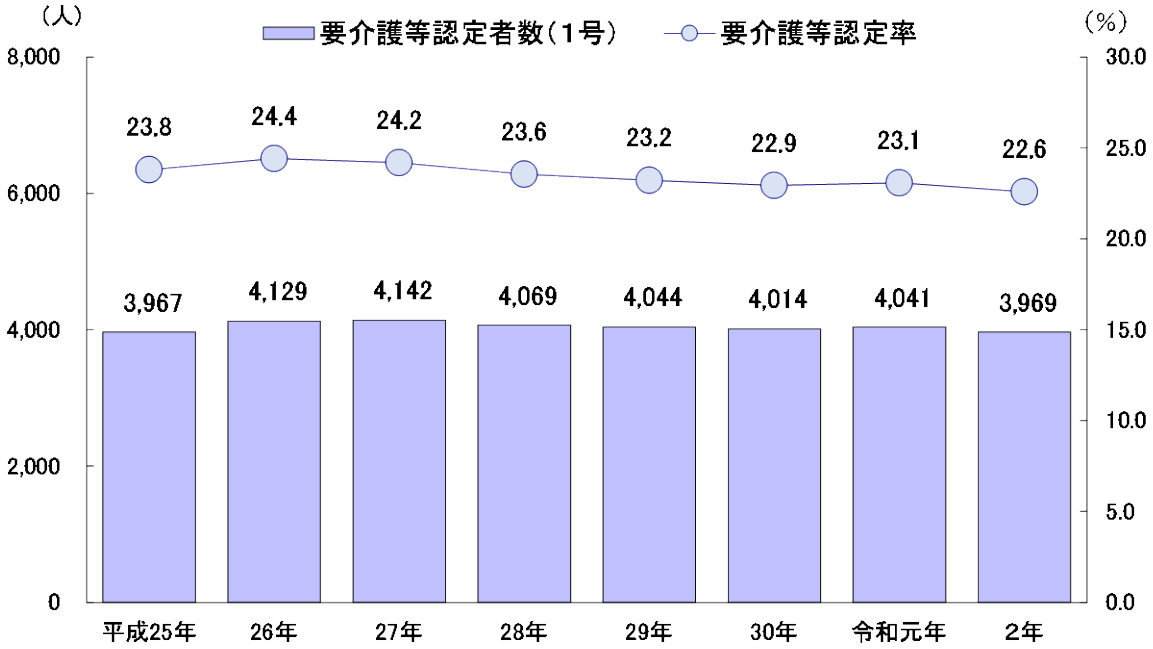

（各年9月末現在）　　資料：介護保険事業状況報告

（２）要介護度別認定者数等の推移

要介護度別認定者数の推移は以下のとおりで、年によるばらつきはありますが、最近は「要介護１」の割合が高くなっています。

■要介護度別認定者数の推移

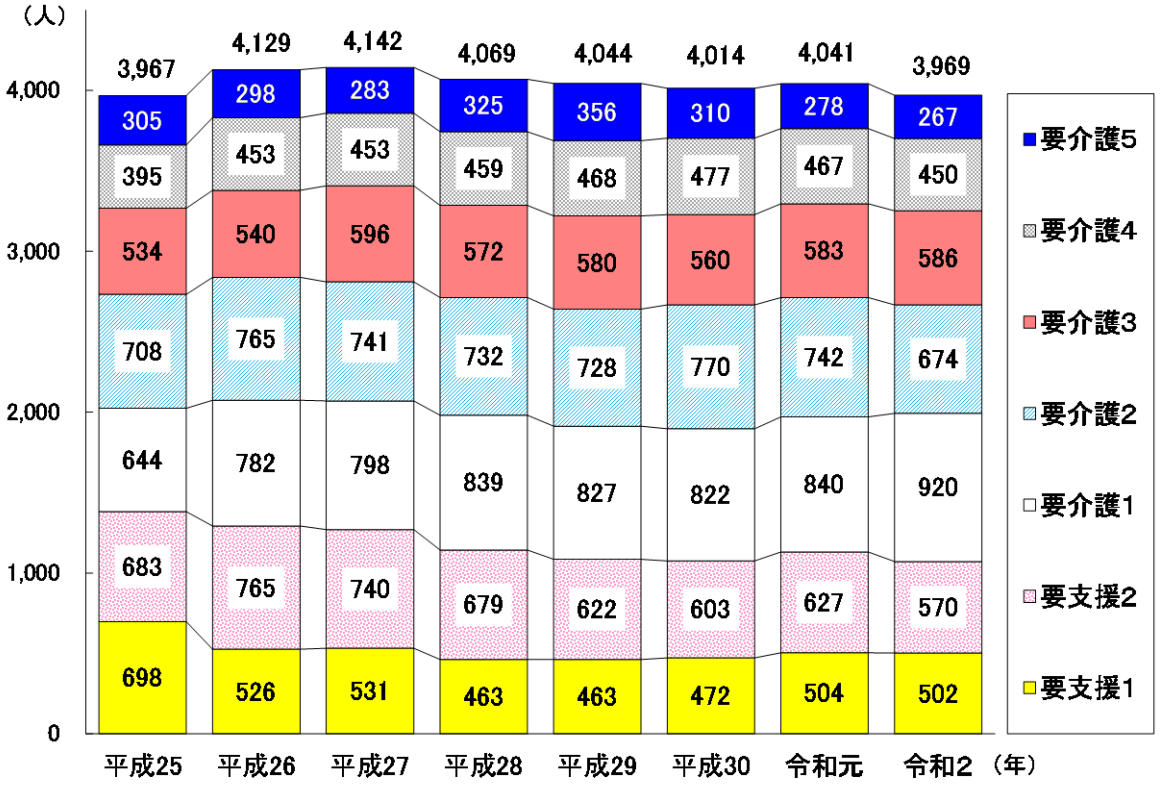

（各年9月末現在）　　資料：介護保険事業状況報告

第 3 章

計画の基本的な考え方

１　計画の基本理念

高齢者がいつまでも安心して
住み慣れた地域で暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で健康に生きがいと安心を持って暮らすことは、高齢者のみならず多くの市民の願いです。しかしながら、長い人生の中には、病気や怪我などで医療と介護の両方を必要とする状態となり、これまでの生活状況が一変してしまうこともあります。

本計画では、「高齢者がいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」を基本理念とし、高齢者一人ひとりの人生（自立の状態から看取りの場面に至るまで）に寄り添いながら推進することで「地域包括ケアシステムの深化」を図ります。

２　目指す将来像

「本人が望む生き方」を家族や地域
専門職が支える地域社会が広がる

基本理念を実現するために、市民、関係機関、行政が「目指す将来像」を共有したうえで、高齢者の健康寿命を延伸するための様々な取り組みや、後期高齢者の増加を踏まえた多様な生活支援体制の整備、医療と介護の連携体制強化など、本人が望む生活を支える地域社会の構築に向けて、連携・協働して取り組みます。

また、高齢者を中心とするこれらの取り組みを推進するとともに、育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護が同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める重層的支援体制整備を目指す「地域共生社会」にもつながる取り組みを進めます。

３　施策の３本の柱

上記基本理念及び目指す将来像を実現するため、本計画期間中は、次の３つを施策の柱として、自助、互助、共助、公助のバランスのとれたまちづくりを推進します。

第４章では、施策の柱ごとの現状と課題及び今後の取り組みを明らかにするとともに、その進捗を図る指標と数値目標を設定します。

1　生きがい・健康づくり

2　介護予防・生活支援

3　在宅医療・介護連携の推進

■「自助」「互助」「共助」「公助」と地域包括ケアシステム

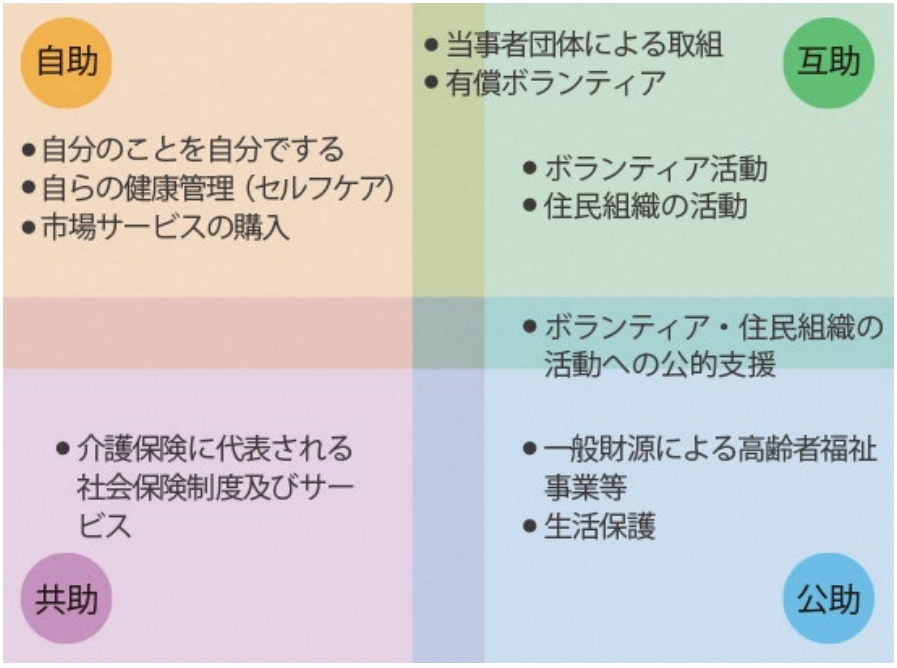

資料：地域包括ケアシステム研究会

第4章

高齢者保健福祉施策の展開

１　生きがい・健康づくり

（１）社会活動への参加促進

現状と課題

高齢期を豊かで実りあるものにするためには、日々の生活の中で社会との関係を保つとともに、個人の価値観に基づく生きがいを感じながら暮らすことが必要です。生きがいの有無は幸福度にもつながります。高齢者アンケート調査において現在の幸福度を 10 点満点で尋ねた結果を見ると、全体のほぼ７割が７点以上で、平均点は 7.59 点となっています（図１参照）。

また、高齢者がはつらつと生きがいのある生活を送るためには、長い人生の中で培われた知識や技能が日常生活や地域社会で発揮でき、重要な構成員として活躍できるような社会づくりが必要です。特に、比較的若く元気な高齢者が、それぞれの能力や経験を生かして積極的に社会活動に参加し、地域社会等でさまざまな役割を担い、活躍することが期待されています。そのため、高齢者の働く意欲に応じた就労の場を確保するとともに、地域活動への参加を促進しながら、高齢者の活躍の場を広げることが重要です。

高齢者アンケート調査結果によると、自治会活動やサークル活動、介護予防自主グループ活動などに「参加している」と回答した高齢者は 32.3%、「参加しようと思う」と回答した高齢者は 18.5%となっています（図２参照）。

今後、多様化する地域課題解決の担い手として、経験豊かな高齢者の存在は大変貴重なものです。地域福祉は住民自身が、ある場面ではサービスの受け手であったとしても、ある場面ではサービスの担い手となるなど、お互いが支え、支えられながら自らができる範囲で地域や社会に貢献していくことで実現できるものです。地域や社会に貢献する意欲のある高齢者には、ボランティアとして活躍する機会を増やしていくことも必要です。

さらに、高齢者に多様な学びの場を提供することは、高齢者の自己実現や社会参加を促進し、生きがいづくりの重要な要素となります。高齢者の学びの場としては、公民館等での各種講座、教室があります。生涯学習については、ライフワークの追求、社会貢献、キャリアアップ等の多彩な目的が考えられますが、こうした目的に対応するためには、高齢者一人ひとりが自ら進んで学習することはもちろん、講座活動や学習内容についても主体的・自主的にかかわっていく必要があります。

■図１　現在どの程度幸せか（「とても幸せ」を 10 点、「とても不幸」を 0 点として）

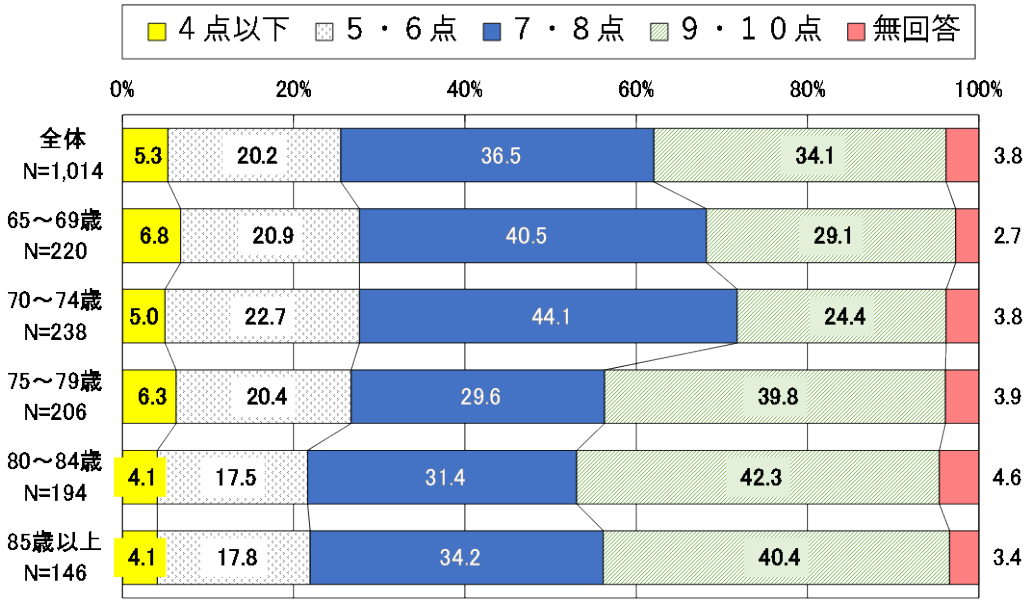

資料：高齢者アンケート調査結果

■図２　自治会活動やサークル活動、介護予防自主グループ活動等に参加しているか

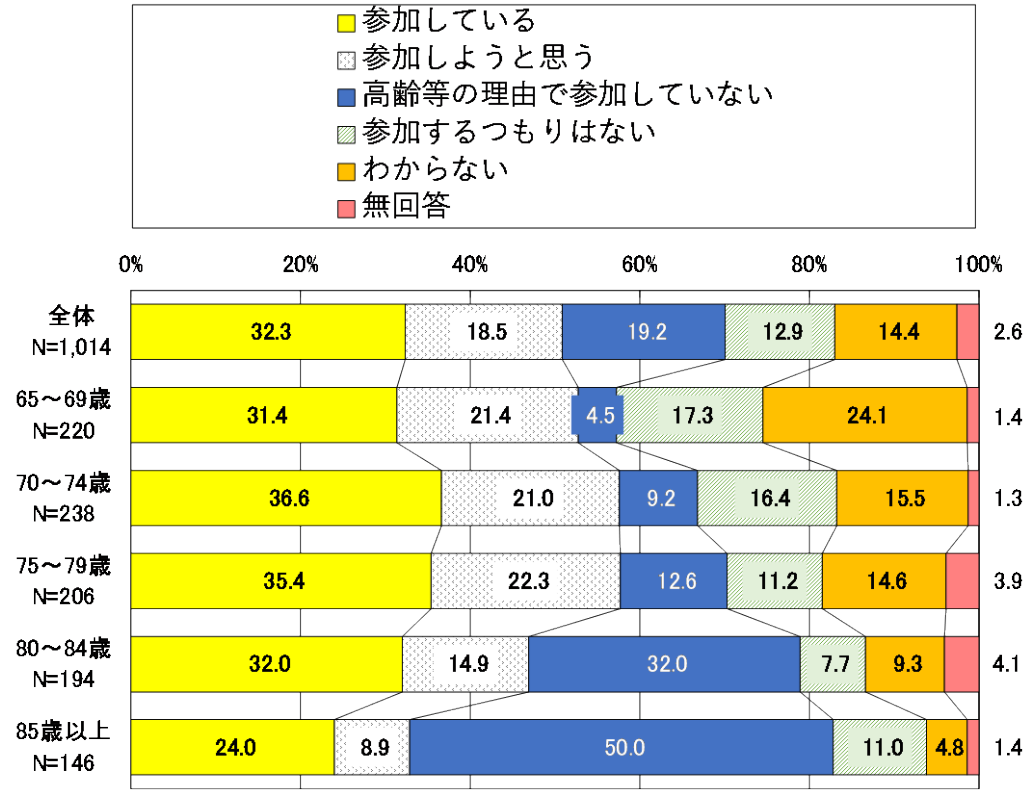

資料：高齢者アンケート調査結果

今後の取り組み

高齢者が生きがいを感じる暮らしづくりを推進するため、高齢者の交流の場、活躍する場、学びの場の創出に取り組みます。

１ ボランティアの育成・支援

高齢者が介護予防ボランティア活動を通して社会参加することで、生きがいを感じることができる地域社会をつくることを目的としています。介護予防の推進や、高齢者自身の健康寿命の延伸とともに福祉人材のすそ野拡大を図り、豊かさを実感できる地域社会の実現に向けて、島原地域広域市町村圏組合及び関係機関と連携して取り組みます。

２ シニア活動支援（社会参加・就労支援）

高齢者が豊かな知識や経験を活かしながら、元気に仕事をしたり、地域で活動を行うことで、生きがいを感じることができる地域社会をつくることを目的としています。担い手不足等の地域課題の解消と、高齢者自身の健康寿命の延伸を図り、豊かさを実感できる地域社会の実現に向けて、島原地域広域市町村圏組合及び関係機関と連携して取り組みます。

３ 南島原市シルバー人材センターへの支援及び加入促進

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献します。「生きがいを得るための就業」を目的とするシルバー人材センターの活動及び運営を支援するとともに、おおむね 60 歳以上の健康で働く意欲のある人を対象に、シルバー人材センターへの加入促進に向けて、南島原市シルバー人材センターと連携して取り組みます。

４ 南島原市老人クラブ連合会の活動促進

健康寿命を延ばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指し、仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組む南島原市老人クラブ連合会の活動及び運営を支援します。

５　地域における活動拠点の充実

高齢者が主体となり、健康づくりや認知症予防、介護予防などに取り組む「介護予防自主グループ」の立ち上げなど、関係機関と連携して支援します。また、介護予防自主グループ等からの要望に応じて、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士や、リハビリ専門職などを派遣し、専門的な働きかけを行うことで介護予防自主活動の充実を図ります。

６　地域コミュニティの活性化と世代間交流の促進

自治会活動や各種イベント、地域の行事など、高齢者から子どもまで参加できるような地域での活動を推進し、地域コミュニティの活性化を図りながら世代間交流による高齢者の活躍の場が広がるよう、関係機関・団体と連携して取り組みます。

７　高齢者のスポーツと文化活動の促進

高齢者のスポーツと文化交流を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互の地域間交流を促進するために、長崎県すこやか長寿財団や関係機関・団体と連携して取り組みます。

市民や地域に期待する役割

●自らの意思や意欲に基づき、地域活動やスポーツ、就労など、生きがいを感じることのできる場を地域で探し、実践しましょう。
●自らの技術や経験を次世代に伝え広めることで、生きがいを追求しましょう。
●地域の中で、高い技術や豊かな経験を持つ人材を発掘し、その技術や経験を伝え広める機会をつくりましょう。

評価指標と数値目標

評　価　指　標	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和5年度）
高齢者の幸福度（平均点）	7．59点	8　点
自治会活動やサークル活動、介護予防自主グループ活動等に参加している高齢者の割合	32．3%	40%

（２）健康づくりの推進

現状と課題

本市の医療費分析データによると、国民健康保険と比較して、後期高齢者医療のほうが、骨折、脳梗塞・脳出血、脊椎障害、虚血性心疾患が 2～3 倍以上と高く、これらの疾患は、要介護の状態につながりやすく、原因をたどると生活習慣病（高血圧症や糖尿病、脂質異常症など）が密接に関わっていることが明らかとなっています。高齢者がいつまでも健康に暮らすためには、普段からの食生活の改善や運動の習慣化、こころの健康づくりを行うことが必要です。

本市では、「南島原市こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプランⅢ）」や「データヘルス計画（保健事業実施計画）」に基づき、高齢者を含むすべての市民の健康づくりを推進しています。高齢者アンケート調査の結果を見ると、既に健康づくりや介護予防に取り組んでいる高齢者も多く（図３参照）、今後も自ら意欲を持ち、生活の一部として無理なく健康づくりや介護予防に取り組んでもらうことが重要です。

■図３　普段から心がけて「健康づくり」や「介護予防」に取り組んでいるか

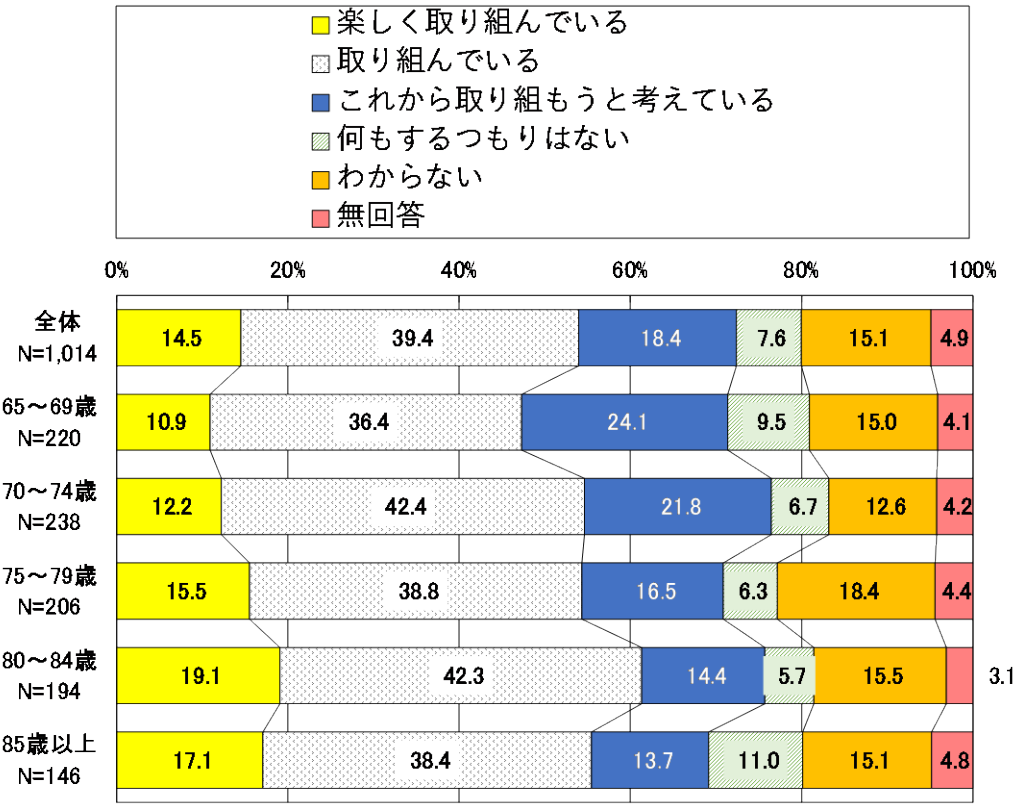

資料：高齢者アンケート調査結果

今後の取り組み

「南島原市こころと体、口腔の健康づくり、食育推進計画（ひまわりプランⅢ）」や「データヘルス計画（保健事業実施計画）」に基づき、健康教室や健康相談を実施するとともに、各種健診の受診率向上を図り疾病の早期発見や生活習慣病予防、生活習慣病重症化予防などの健康づくりを推進します。

１　年代に応じた適切な食生活の促進

自らの食について考える習慣や、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための支援に取り組みます。

２　気軽に取り組める運動の促進

日頃の運動は、生活習慣病の予防やストレスの解消など、心身の健康づくりにとって欠かせないものです。日頃から取り組みやすい運動機会の提供や、生活習慣病の予防周知と併せた運動習慣の啓発に取り組みます。

３　特定健康診査等受診の促進

40 歳から 74 歳までを対象とする特定健康診査と、75 歳以上を対象とする後期高齢者医療健康診査（フレイル健診）の受診勧奨に努めます。

４　歯・口腔の健康づくりの促進

「むし歯の予防」「歯周病の予防」「口腔機能の向上」に向け、歯科健康診査の受診勧奨に努めます。また、高齢者の口腔機能と維持向上に関する普及啓発や、嚥下体操などによる誤嚥予防等への支援を行います。

市民や地域に期待する役割

●市民一人ひとりが健康づくりの意識を高め、生活習慣の改善など、健康づくりを実践するとともに、年に１回は健康診査を受け、自らの健康状態のチェックを行いましょう。

●隣近所、同世代など、気軽に集まることのできる仲間同士でウォーキングや散歩を行うなど、ふれあいの一環として健康づくりの習慣化を行いましょう。

評価指標と数値目標

評　価　指　標	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和5年度）
普段から心がけて「健康づくり」や「介護予防」に取り組んでいる高齢者の割合	53．9%	60%

２　介護予防・生活支援

（１）サルコペニア・フレイル予防の推進

現状と課題

人生 100 年時代を見据え、できる限り健やかに過ごせるよう、高齢者一人ひとりが健康づくりと介護予防に取り組むことが大変重要です。高齢者の健康状態の特性として、複数の慢性疾患の罹患に加え、要介護状態に至る前段階であっても身体的な脆弱性のみならず、精神・心理的な脆弱性や社会的な脆弱性といった多様な課題と不安を抱えやすく、いわゆるフレイル状態になりやすい傾向にあります。このようなことから、令和 ２年 ４ 月から、75 歳以上を対象とする後期高齢者医療健康診査（フレイル健診）が始まっており、幅広い視点で健康状態を総合的に把握し、フレイル状態からの改善を図るために「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の推進が求められています。

高齢者アンケート調査結果によると、歩行速度が遅くなった、握力が弱くなったと感じたり、太ももやふくらはぎが細くなったと感じたりしている高齢者の割合は、年齢階層が高くなるにつれて高くなっており（図４・図５参照）、直近１年間で転倒したことがあると回答した高齢者も、85 歳以上では 39.7%に上っています（図 ６ 参照）。これらの状態は、転倒（骨折）や寝たきりとなるリスクを抱え、高齢者の「生活の質」を著しく低下させることが懸念されるため、介護予防を推進するうえでは、「サルコペニア※」と「フレイル※」の予防に取り組む必要があります。

※サルコペニア（筋力減弱症）とは

筋肉量が減少して筋力低下や、身体機能低下をきたした状態を指します。具体的には、歩くのが遅くなる、握力が弱くなるなどといった症状が現れます。加齢や疾患により、活動量減少や低栄養（特に筋肉を作るたんぱく質不足）が要因とされています。

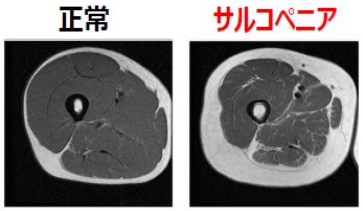

（画像出典：令和２年度高齢者の保健事業セミナー 飯島勝矢先生ご講演資料）

※フレイル（虚弱）とは

加齢と共に心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態（健康と要介護の中間）であり、次の要因があげられます。

①身体的要因（サルコペニアなど）　②精神的要因（うつ病、認知症）

③社会的要因（孤独、閉じこもり）

■図４　歩行速度が遅くなった、握力が弱くなったと感じているか

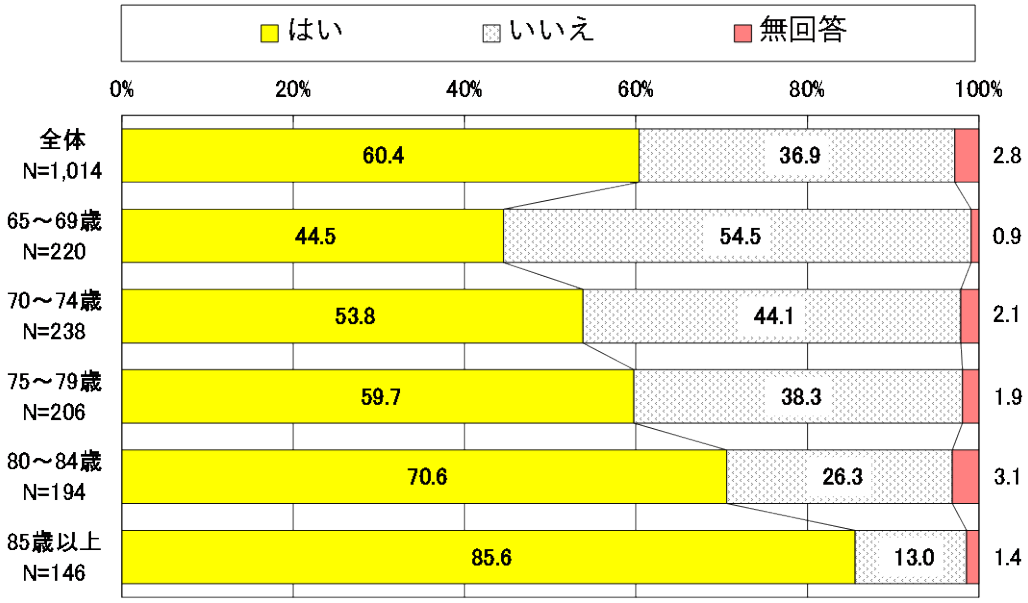

資料：高齢者アンケート調査結果

■図５　太ももやふくらはぎが細くなったと感じているか

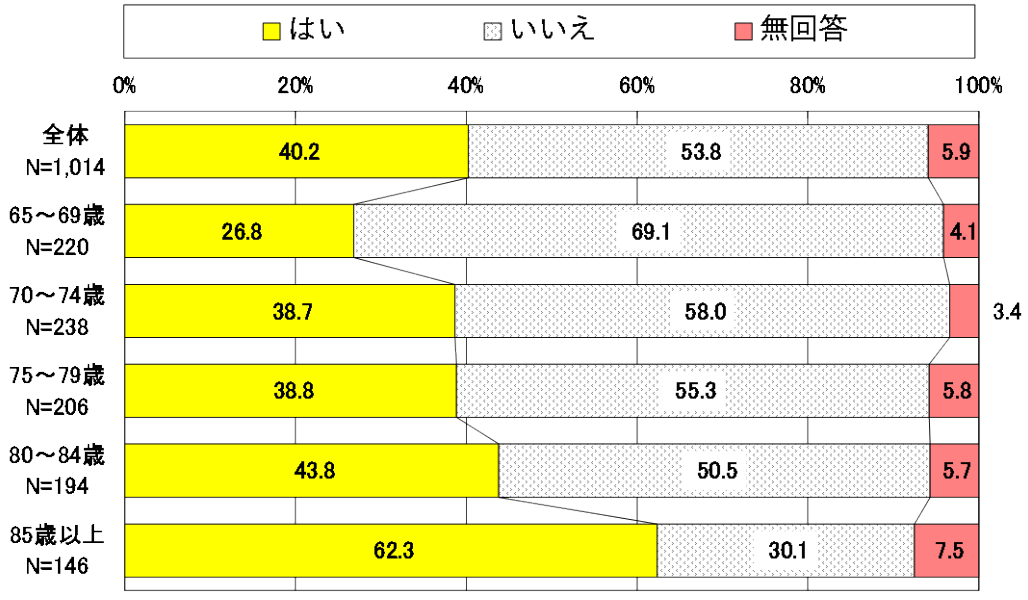

資料：高齢者アンケート調査結果

■図６　直近１年間で転倒したことがあるか

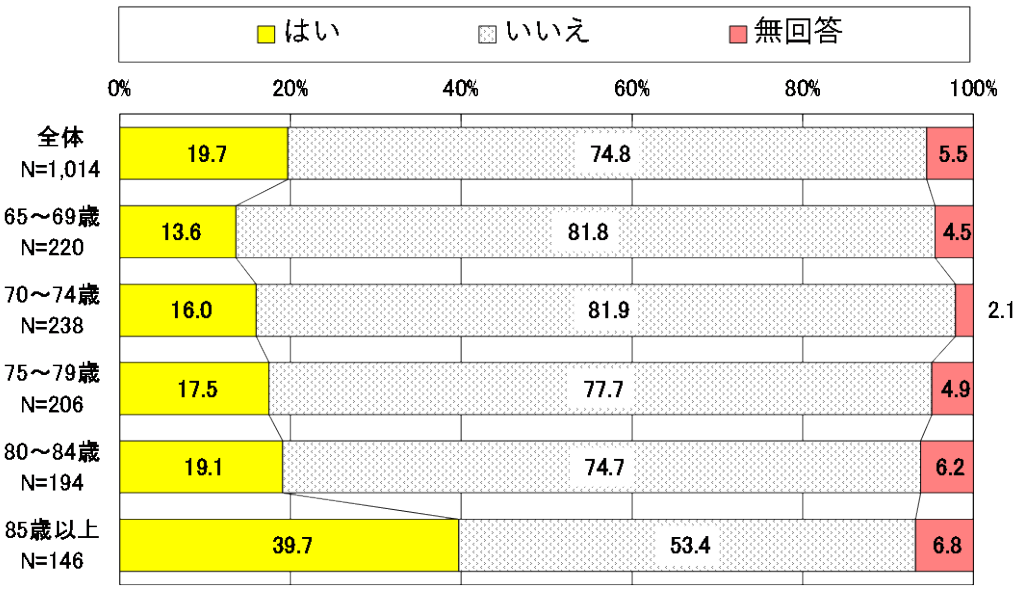

資料：高齢者アンケート調査結果

■図７　「健康づくり」や「介護予防」に取り組んでみて、以前より調子が良くなったと感じているか

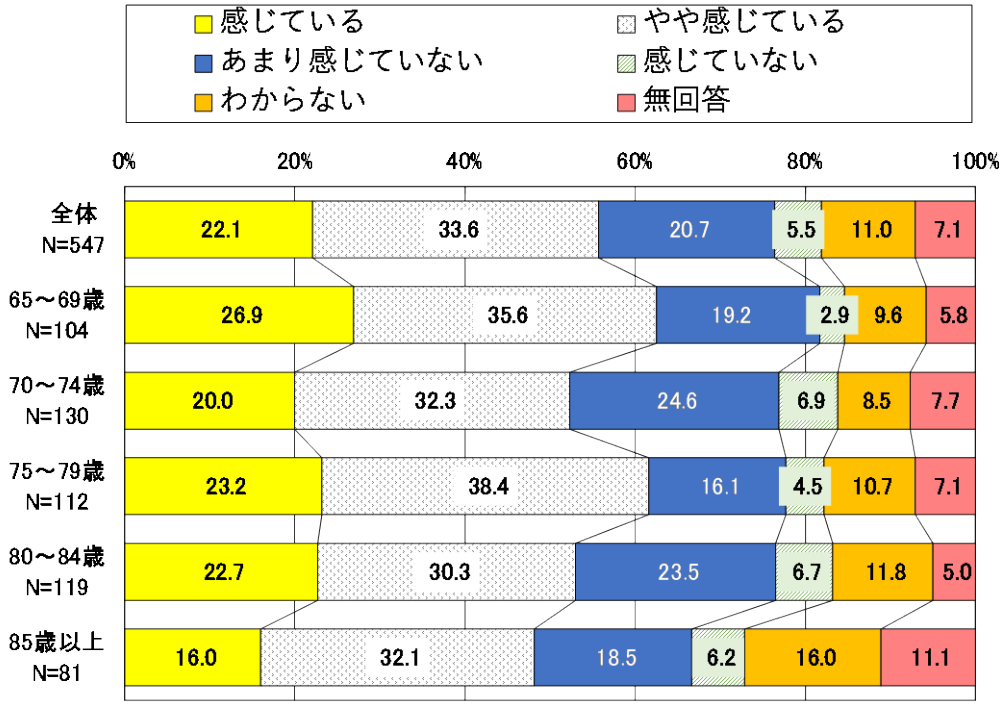

資料：高齢者アンケート調査結果

今後の取り組み

高齢者の健康寿命の延伸を図るために、後期高齢者医療健康診査（フレイル健診）結果や質問票を用いて、高齢者の特性を踏まえた幅広い視点で健康状態を総合的に把握し、フレイル状態からの改善を図るために、高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。

また、社会的フレイルの高齢者（孤立・閉じこもりなど）は、要介護リスクが高い状況にあることから、高齢者の社会活動の範囲を広め、自立更生を助長することでフレイル予防を促進します。

１　高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防の一体的実施

「低栄養」に重点を置き、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職など多職種連携のもと、ハイリスク対象者に対する個別アプローチを行い、サルコペニア・フレイル状態からの改善を図ります。

また、介護予防自主グループなどで健康教育・健康相談を通じてサルコペニア・フレイル予防の意識高揚を図るとともに、質問票を用いてハイリスクのおそれがある対象者の早期把握と健康診査受診勧奨を行います。

■フレイル・サイクルと多職種連携

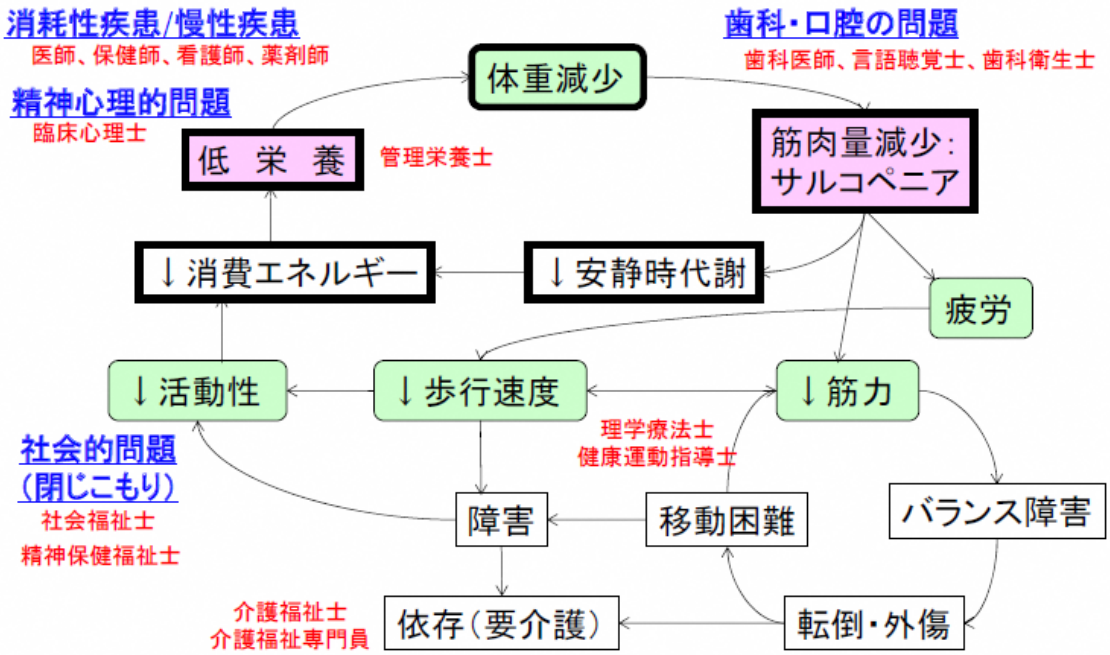

出典：令和２年度高齢者の保健事業セミナー　飯島勝矢先生ご講演資料
サルコペニア・フレイル指導士研修会資料から飯島先生が引用

２ 高齢者の社会活動の促進

高齢者・障害者交通費助成事業の実施により、高齢者の社会活動の範囲を広め、自立更生を助長することでフレイル予防を促進します。

また、生活体制整備事業との連携を図り、高齢者を支える地域づくりを推進します。

市民や地域に期待する役割

●サルコペニア・フレイル予防に関心をもち、日々の生活の中で自主的に健康づくりと介護予防に取り組みましょう。

●人とのつながりを大切にし、仲間と一緒に楽しく過ごしましょう。

評価指標と数値目標

評　価　指　標	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和5年度）
「健康づくり」や「介護予防」に「楽しく取り組んでいる」高齢者の割合	14．5%	20%
「健康づくり」や「介護予防」に取り組んでみて、以前より調子が良くなったと「感じている」高齢者の割合	22．1%	30%

（２）認知症施策の推進

現状と課題

認知症施策推進大綱等を踏まえ、「共生」と「予防」を両輪とする認知症施策を総合的に推進する必要があります。一人ひとりが認知症予防に取り組むとともに、認知症になったとしても尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して日常生活を営むことができるようにするためには、市民が認知症について理解し、地域全体で認知症高齢者の生活を支えていくことが必要です。

しかしながら、高齢者アンケート調査結果において、地域で認知症の理解が進んでいると「感じていない」「あまり感じていない」と回答した人の割合は 31.6%となっています（図８参照）。認知症高齢者を介護する家族の多くは、他の人になかなか介護の大変さを理解してもらえない、同じ家族でさえもなかなか理解してもらえないといった悩みを抱えています。このような状態が長く続き、介護者の介護疲れや精神的ストレスが重なることで、虐待（全国的な統計データからみても、高齢者虐待において、「被虐待高齢者の認知症の症状」は、虐待の発生要因の上位）に至るリスクを抱えています。家族だけで問題を抱え込んでしまうことのないよう、気軽に相談できる体制を整備するとともに、介護者の精神的ストレスの軽減を図る取り組みが必要です。

■図８　地域で認知症の理解が進んでいると感じているか

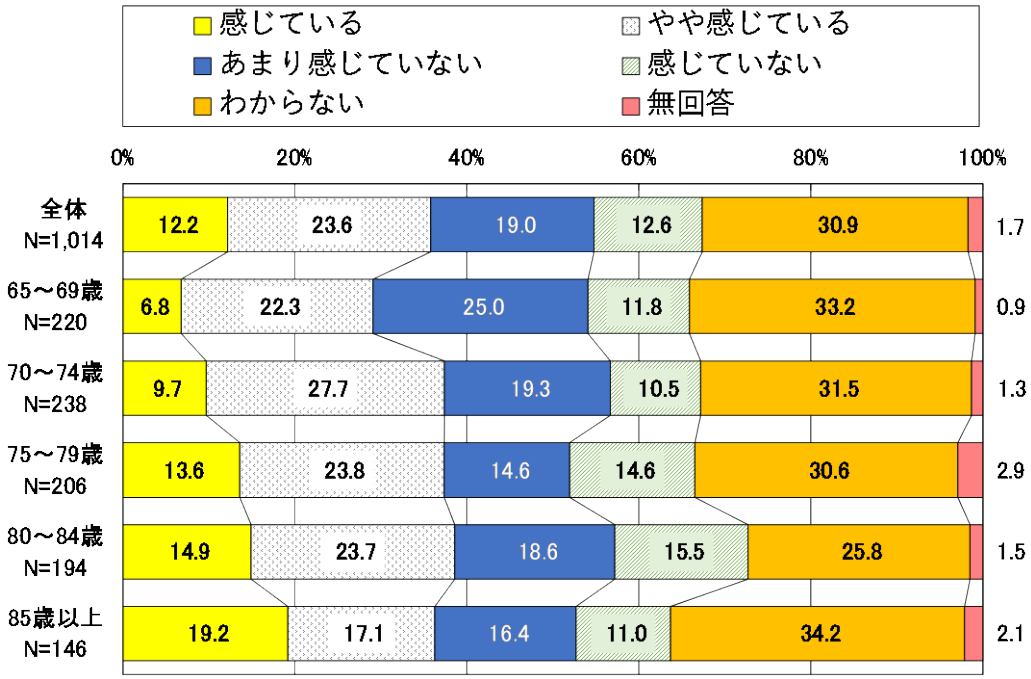

資料：高齢者アンケート調査結果

今後の取り組み

認知症予防の普及推進に取り組むとともに、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症地域支援推進員を中心に相談・支援体制の構築や地域での見守り・支援体制の充実を図ります。

１　認知症予防の推進

高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防事業における健康教育・健康相談を通じて、認知症の予防に取り組みます。

２　認知症に関する相談・支援の充実

認知症高齢者を介護する家族だけで問題を抱え込んでしまうことのないよう、認知症地域支援推進員（南島原市地域包括支援センター）が中心となり早期支援に取り組みます。

また、軽度の認知症により判断能力が低下する等、福祉サービスの利用援助や金銭管理等の援助が必要な人に対し、日常生活自立支援事業（社会福祉協議会）による支援を行います。また、認知症の進行等により判断能力がさらに低下した場合には、成年後見制度の利用を支援します。

３　オレンジカフェ（認知症カフェ）の充実

認知症高齢者やその家族、地域住民、介護や福祉の専門職等が気軽に集い、情報交換や相談等ができ、認知症に対する正しい知識を広げ、孤立しがちな認知症高齢者や家族と地域のつながりの場を提供します。

４　認知症高齢者と家族介護者を支える地域づくり

市民や企業などに「認知症サポーター養成講座」を行い、認知症の理解等の普及促進を図るとともに、認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）を整備し、認知症施策推進大綱に掲げられた「共生」の地域づくりを推進します。

また、生活体制整備事業との連携を図り、認知症高齢者を支える地域づくりを推進（徘徊模擬訓練を通じた発見のネットワークの構築など）するとともに、ICT を活用した「南島原市認知症高齢者等見守り事業※」の展開により発見のネットワークの充実を図ります。

※南島原市認知症高齢者等見守り事業とは

認知症その他の疾患により徘徊（はいかい）のおそれのある高齢者等を介護する家族等に対し、「見守りシール」（QR コード）を交付し、徘徊等の異変に気付いた発見者が、携帯端末等で「見守りシール」を読み取ると、介護者（最大３名）にメールが配信され、専用サイト上で発見者と介護者がやりとりを行いながら保護するまでをサポートする ICT を活用した事業です。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

市民や地域に期待する役割

●認知症高齢者の介護などで困ったら、早期に認知症地域支援推進員（南島原市地域包括支援センター）に相談しましょう。

●認知症に関する正しい知識を学び、地域で認知症高齢者とその家族を見守りましょう。

評価指標と数値目標

評　価　指　標	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和5年度）
地域で認知症の理解が進んでいると「感じている」「やや感じている」高齢者の割合	35．8%	40%

（３）生活支援体制整備の推進

現状と課題

人口減少や核家族化、高齢化の進行などにより、移動手段の減少、近隣商店の閉鎖、地域の担い手不足など様々な生活課題が生じています。また、近隣住民との交流が希薄化するなど、高齢者の社会的孤立が目立つようになっています。独り暮らしや要介護状態、認知症になったとしても、住み慣れた地域で尊厳ある生活が続けられるよう、専門機関による支援だけでなく、住民同士のつながりを後押しし、社会的孤立を生まない地域づくりを進めることが重要です。

高齢者アンケート調査結果では、高齢者の８割が良好な関係を築いていると感じています（図９参照）。また、地域であいさつなどの声かけを通じた見守りがあると感じている高齢者も７割を超えています（図 10 参照）。これらの強みを活かしつつ、社会的孤立を生まない地域づくりを目指し、本市では、南島原市社会福祉協議会が生活支援体制整備事業の実施主体となり、平成 29 年度に第１層（市全域）生活支援コーディネーターを配置し、平成 30 年度に第２層（生活圏域）生活支援コーディネーターを配置するとともに、第１層協議体と第２層協議体の設置を行いました。平成 31 年度からは、第２層を中心に支援を開始し、生活圏域の生活課題を踏まえて、地域住民が主体的に考え、多様な社会資源とつなげて地域で課題を解決する取り組みを支援しています。

これまでの取り組み事例として、認知症高齢者が安心して暮らすことができるよう、自治会、ボランティア団体、南島原警察署、社会福祉協議会、行政などが連携・協働して「認知症高齢者徘徊模擬訓練」を実施し、声かけやつなぎ支援などを学び、認知症高齢者を見守る地域づくりに取り組みました。他にも、近隣店舗の閉鎖に伴い買い物が困難となった特定地域の高齢者が、地域の協力を得て買い物に出かけることができるよう、地元の社会福祉法人や民生委員、社会福祉協議会が連携協働して「買い物支援バス」の運行を実現し、安否確認の機能を持たせることで、高齢者を見守る地域づくりに取り組みました。

今後においては、「高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる地域づくり」の実現に向け、生活課題を踏まえた様々な取り組みが広がるよう支援を継続するとともに、多様化する高齢者の生活課題に対応できる社会資源の開発を行うなど、社会的孤立を生まない地域づくりを推進する必要があります。

■図９　近隣住民や友人などと良好な関係を築いていると感じているか

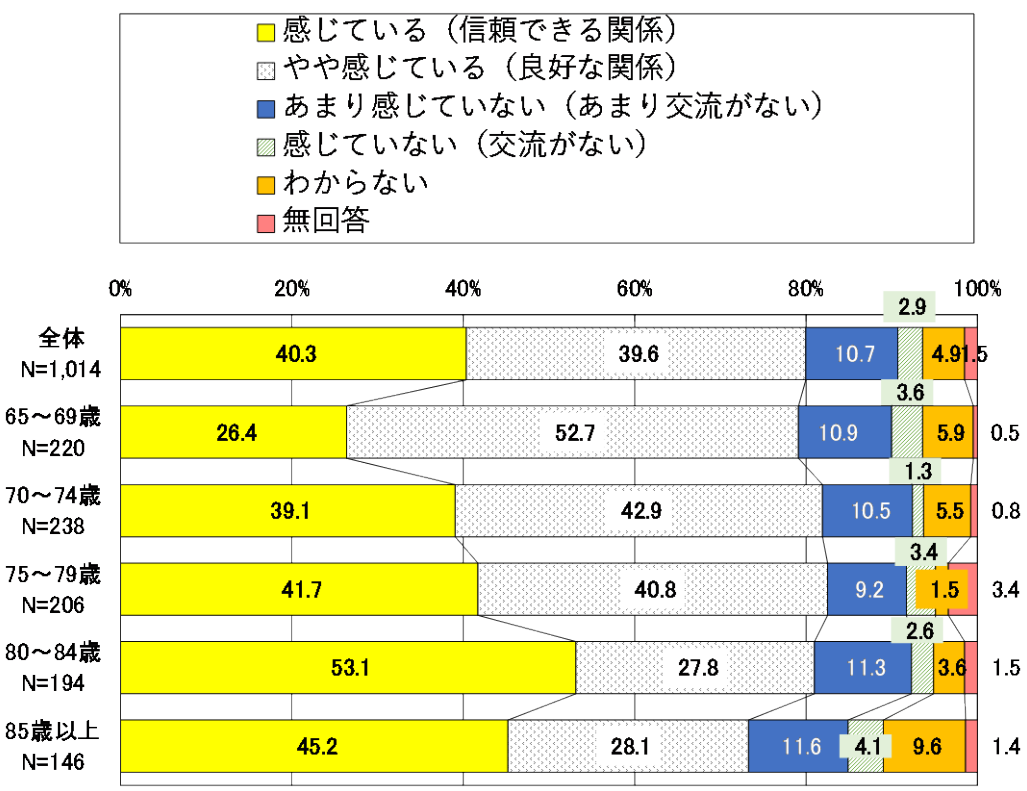

資料：高齢者アンケート調査結果

■図 10　地域であいさつなどの声かけを通じた見守りがあると感じているか

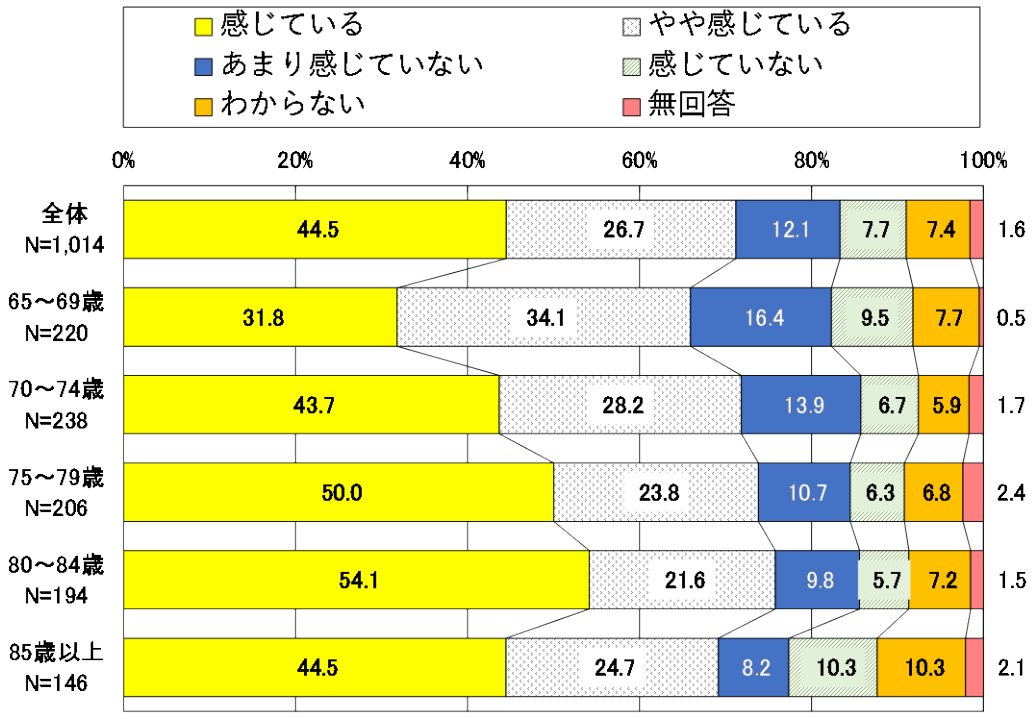

資料：高齢者アンケート調査結果

今後の取り組み

「高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができる地域づくり」の実現に向け、地域住民を主体とした生活支援体制整備の充実を図り、社会的孤立を生まない地域づくりを推進します。

１　地域の支え合いの推進

高齢者の生活課題を明らかにして、地域住民が主体的に考え、多様な社会資源とつなげて地域で課題を解決する取り組みが広がるよう支援を継続し、社会的孤立を生まない地域づくりを推進します。

また、高齢者の社会的孤立は、フレイルへのリスクを高めることから、介護予防の視点を持ち、社会的孤立を生まない地域づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図ります。

２　社会資源の開発

多様化する高齢者の生活課題に対応するために、既存の社会資源では足りないものを補う担い手養成や、課題を生み出す社会構造に働きかけを行うなど、新たな社会資源の開発に取り組みます。

市民や地域に期待する役割

●ご近所や友人などと良好な関係性の維持に努めましょう。
●地域で支え、支えられる関係をつくり孤立を防ぎましょう。
●誰もが地域社会の一員として、できることから、できる範囲で、支え合いましょう。

評価指標と数値目標

評　価　指　標	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和5年度）
地域であいさつなどの声かけを通じた見守りがあると「感じている」「やや感じている」高齢者の割合	71．2%	80%

３　在宅医療・介護連携の推進

現状と課題

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを切れ目なく一体的に提供する必要があります。

本市では、平成 30 年度から「南島原市在宅医療・介護連携推進協議会」において、地域のかかりつけ医師を中心とした多職種連携による支援体制基盤の構築に向け、多職種連携のあり方を協議検討し、医療・介護従事者と協働・連携して推進してきました。

今後は、基盤構築期から充実期に深化させ、「入退院支援」、「日常の療養支援」、「急変時の対応」、「看取り」の各場面における連携支援体制の更なる充実を図るために、医療・介護従事者が「目指す姿」を共有し、その実現に向かって各々が自らの役割を理解して自律的で実効性のある在宅医療・介護連携体制を推進し、PDCA サイクルに沿った取組み（現状分析、課題の抽出、施策立案、対応策の実施、対応策の評価・改善）を行っていく必要があります。

また、自分らしく最期まで生き、より良い最期を迎えるためには、本人・家族等と医師をはじめとする医療・介護従事者が、最善の医療・ケアを共に作り上げるプロセスが重要となります。そのために人生会議：ACP※を普及推進していく必要があります。

※人生会議：ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは
　本人・家族等と医療・ケアチームが、人生の最終段階における医療・ケアについて前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

在宅医療・介護連携の推進体制

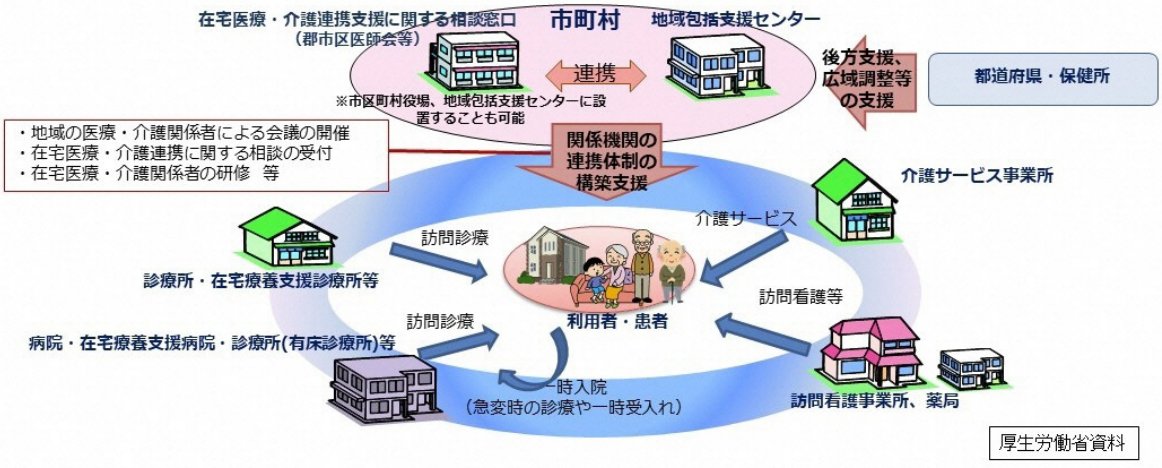

厚生労働省資料

■図 11　医療と介護の両方を必要とする患者（利用者）の入退院支援において、医療と介護のサービスが切れ目なく提供できていると感じているか

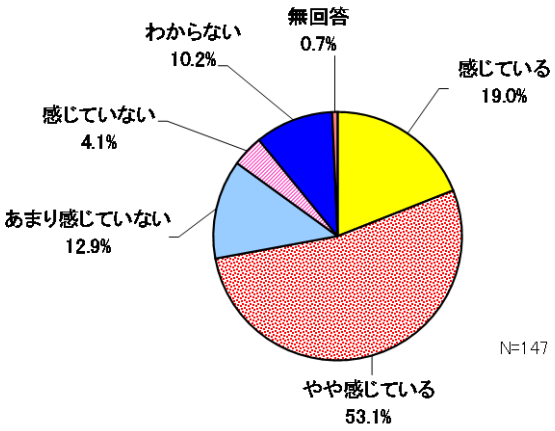

資料：医療・介護関係機関アンケート調査結果

■図 12　医療と介護の両方を必要とする患者（利用者）の日常の療養支援において、かかりつけ医師を中心とした多職種連携による支援ができていると感じているか

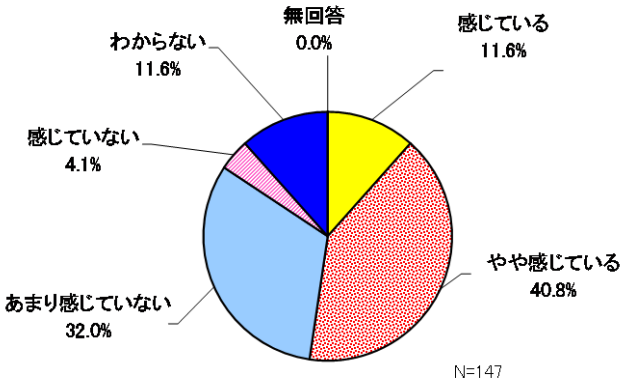

資料：医療・介護関係機関アンケート調査結果

■図 13　「本人が望む生き方」を尊重した医療ケアと介護ケアが一体的に提供できていると感じているか

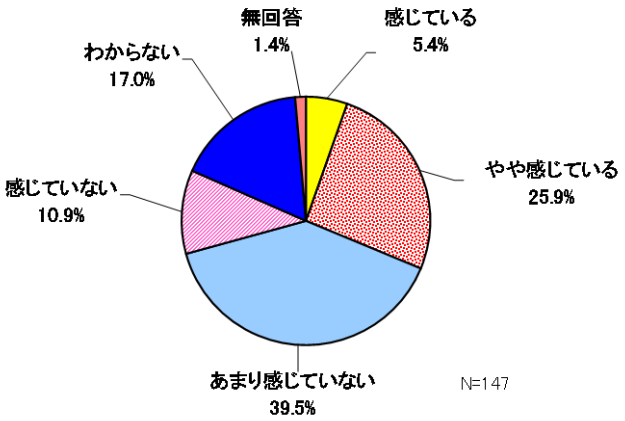

資料：医療・介護関係機関アンケート調査結果

■図 14　重い病気やけがなどで入院して、身体機能が著しく低下した場合であっても医療と介護の支援があったから安心であったと感じているか

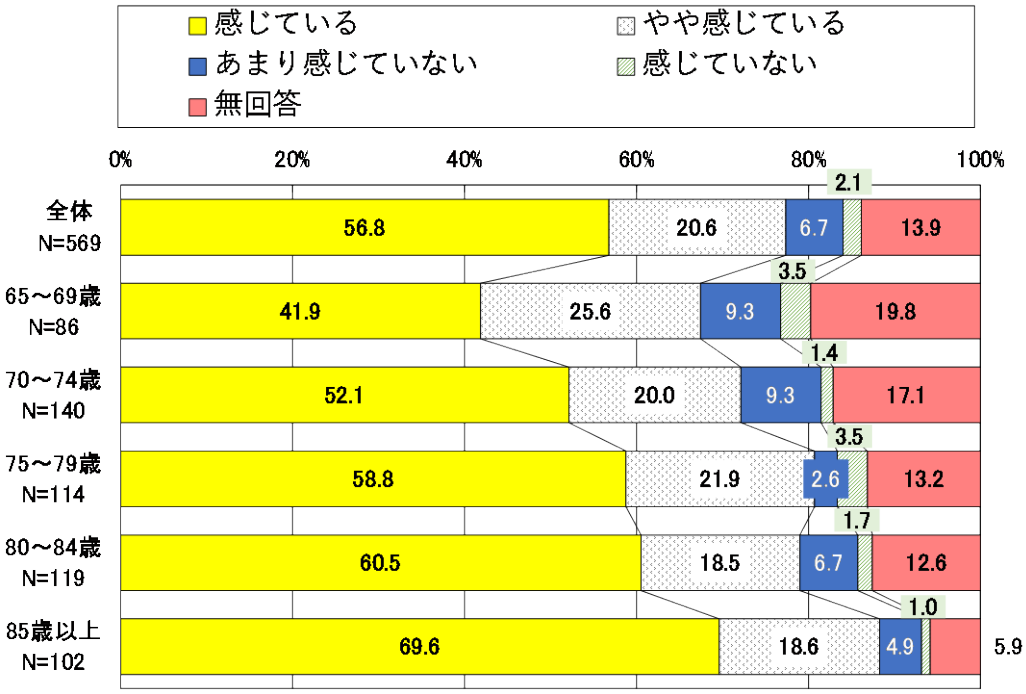

資料：高齢者アンケート調査結果

■図 15　退院後の療養生活では、医師や専門職（医療・介護）の支援があったから安心であったと感じているか

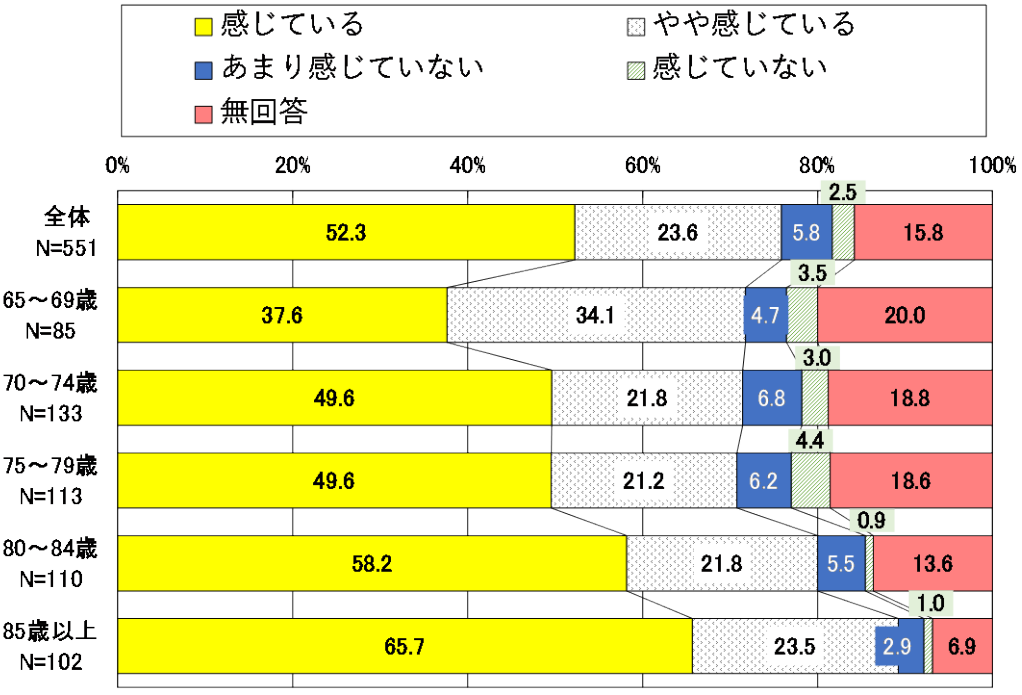

資料：高齢者アンケート調査結果

■図 16　退院後の療養生活中に容態が急変（悪化）した場合であっても、医師や専門職（医療・介護）の支援があったから安心であった感じているか

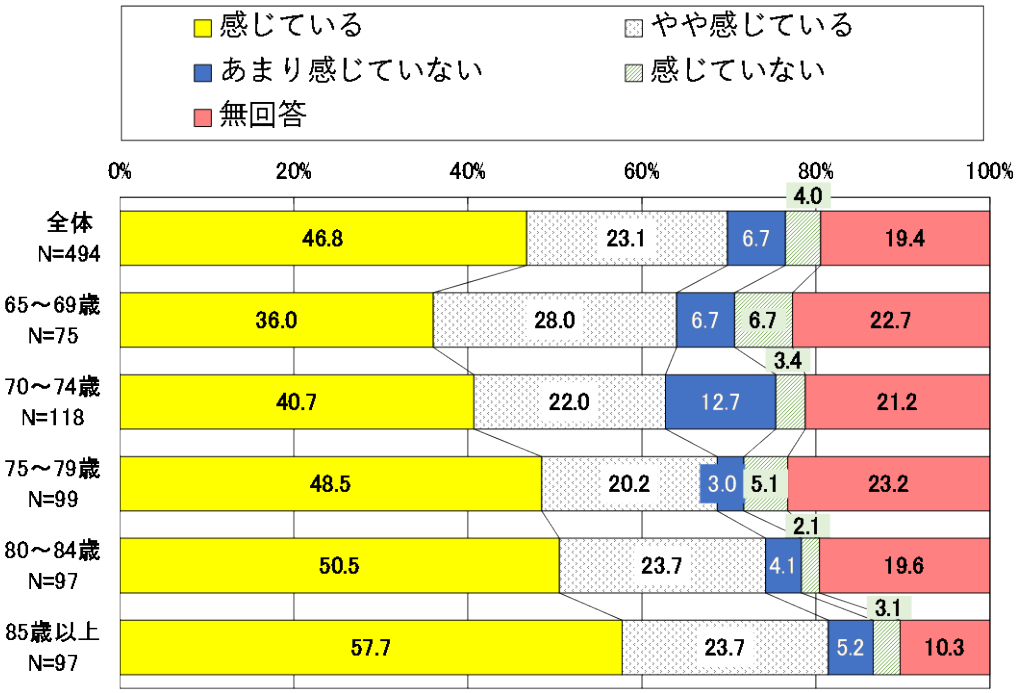

資料：高齢者アンケート調査結果

■図 17　人生の最期の過ごし方について、あなた自身の考えをご家族等と相談してみたいと思うか

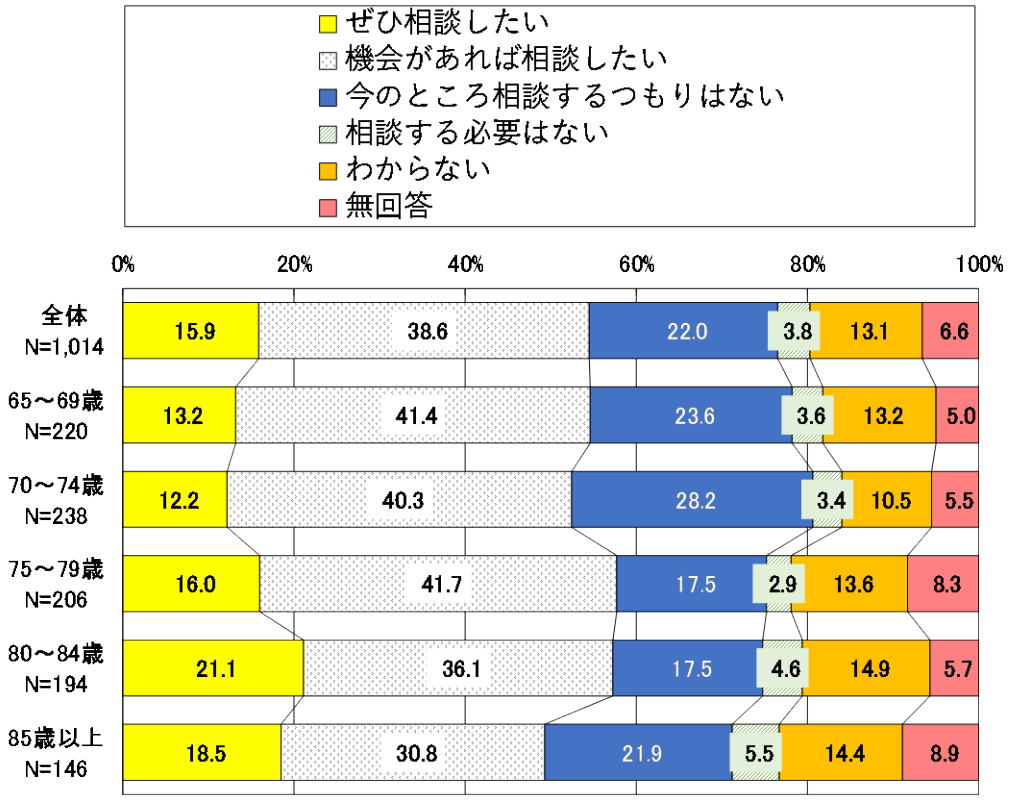

資料：高齢者アンケート調査結果

今後の取り組み

医療・介護従事者が、在宅医療の４つの場面における「目指す姿」を共有し、その実現に向かって各々が自らの役割を理解して自律的で実効性のある在宅医療・介護連携体制を推進し、PDCA サイクルに沿った取組み（現状分析、課題の抽出、施策立案、対応策の実施、対応策の評価・改善）を行います。

厚生労働省資料

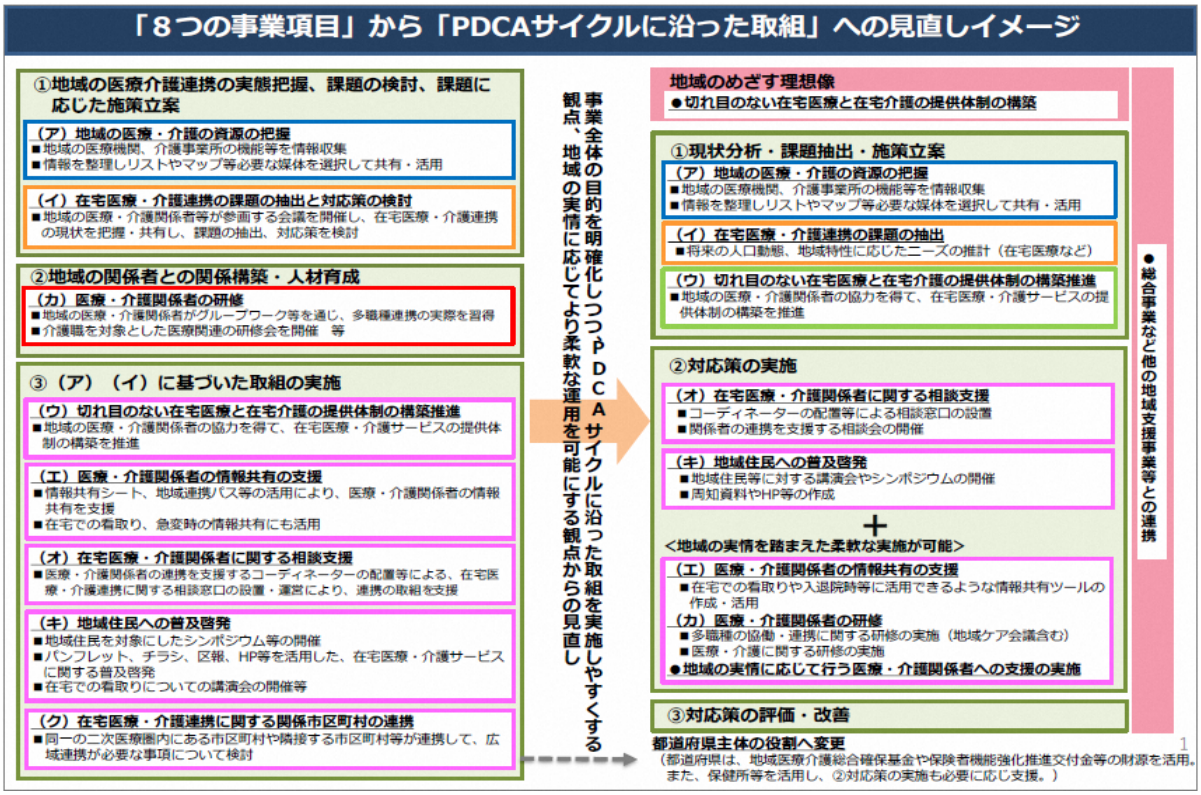

厚生労働省資料

在宅療養の４つの場面における「目指す姿」

◎「入退院支援」の場面

入退院の際に、医療機関、介護事業所等が協働・情報共有を行うことで、一体的でスムーズな医療・介護サービスが提供され、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、希望する場所で望む日常生活が過ごせるようになる。

◎「日常の療養支援」の場面

地域のかかりつけ医を中心とした医療・介護関係者の多職種協働によって、患者・利用者・家族の日常の療養生活を支援することで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた場所で生活できるようになる。

◎「急変時の対応」の場面

医療・介護・消防（救急）が円滑に連携することによって、在宅で療養生活を送る医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の急変時にも、本人の意思も尊重された適切な対応が行われるようにする。

◎「看取り」の場面

地域の住民が、在宅での看取り等について十分に認識・理解をしたうえで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の人生の最終段階における看取りが、本人の望む場所で行えるように、医療・看護関係者が、対象者本人（意思が示せない場合は、家族）と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援する。

市民や地域に期待する役割

●本人が人生の最終段階において、どのような医療・ケアを望んでいるのか、どのような人生を送りたいのかを日頃から家族など大切な人と共有しましょう。

評価指標と数値目標

評　価　指　標	現状値 （令和2年度）	目標値 （令和5年度）
人生の最期の過ごし方について、自身の考えを家族と「ぜひ相談したい」「機会があれば相談したい」高齢者の割合	54．5%	60%
職務従事者満足度（今の仕事）（平均点）	6．97点	7　点
職務従事者満足度（現在の生活）（平均点）	6．80点	7　点

資料編

南島原市高齢者福祉計画策定に係るアンケート調査結果報告書

南島原市高齢者福祉計画策定に係るアンケート調査結果報告書　目次

第１章　調査の概要 39

第２章　65 歳以上の市民の調査結果 40

Ⅰ．基本項目に関すること 40
Ⅱ．健康づくり・重症化予防・介護予防に関すること 42
Ⅲ．住まい・住まい方に関すること 47
Ⅳ．生活支援・見守りに関すること 49
Ⅴ．専門職・関係機関のネットワークに関すること 52
Ⅵ．住民参画（自助・互助）に関すること 54
Ⅶ．医療と介護の連携に関すること 56
Ⅷ．生活満足度（幸福感）について 60

第３章　医療・介護関係機関の調査結果 61

Ⅰ．基本項目に関すること 61
Ⅱ．専門職・関係機関のネットワークに関すること 62
Ⅲ．在宅医療・介護連携に関すること 63
Ⅳ．職務従事者満足度（やりがい）について 68
Ⅴ．行政の関与・連携に関すること 69

第１章　調査の概要

Ⅰ．調査の目的

高齢者の生活状況や高齢者福祉に関する各種施策に関する意識・意向などを把握することによって、今後の南島原市の福祉行政推進の参考にするとともに、「南島原市高齢者福祉計画」見直しの基礎資料とするため

Ⅱ．調査の対象

① 65 歳以上の市民

住民基本台帳に基づき、令和２年９月１日現在、市内在住の満 65 歳以上の方の中から年齢階層ごとに無作為抽出した 1,790 人

② 医療・介護関係機関

南島原市内の高齢者の在宅療養を支える専門機関及び職種

Ⅲ．調査の方法

郵送による配布、回収

Ⅳ．調査の期間

令和２年９月 10 日（木）から令和２年９月 25 日（金）まで

Ⅴ．回収の結果

① 65 歳以上の市民

配布数：1,790 件　　有効回収数：1,014 件　　回収率：56.6%

② 医療・介護関係機関

配布数：210 件　　有効回収数：147 件　　回収率：70.0%

Ⅶ．報告書の見方

（１）回答は、各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示している。小数点第２位を四捨五入しているため、比率の合計が 100.0%にならない場合がある。
（２）複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が 100.0%を超える。
（３）回答があっても、小数点第２位を四捨五入して 0.1%に満たない場合は、グラフには「0.0」と表記している。
（４）グラフやコメントにおいて、回答選択肢を簡略化して表記している場合がある。

第２章　65 歳以上の市民の調査結果

Ⅰ．基本項目に関すること

問１　あなたの性別を教えてください。

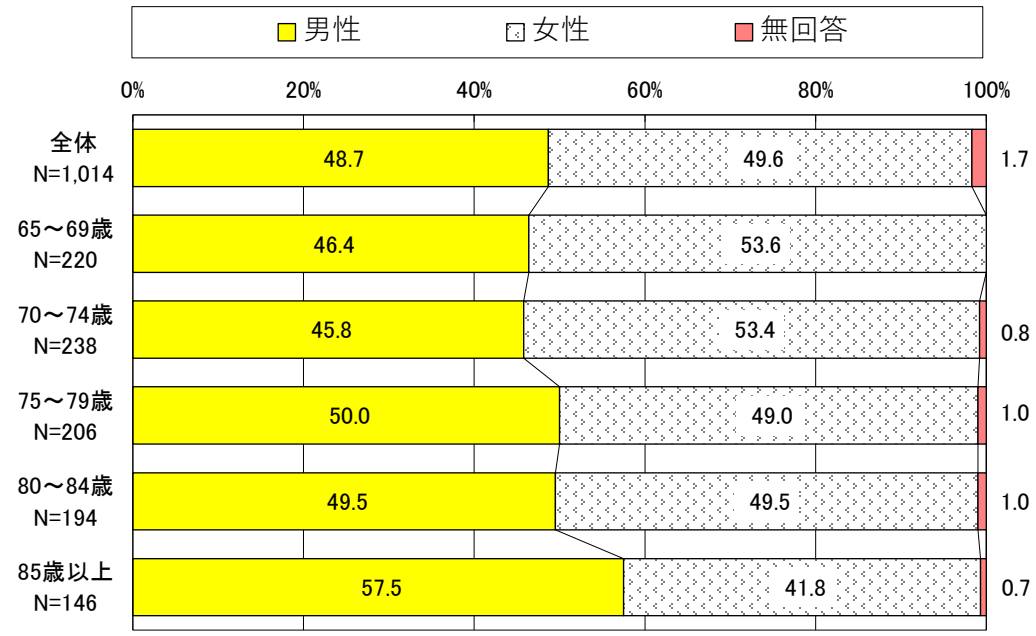

※全体の基数（N）には居住地無回答者も含まれるため、内訳の基数の合計とは必ずしも一致しない。（クロス集計結果のグラフについては以下同じ。）

● 回答者全体の性別については、男性が 48.7%、女性が 49.6%となっている。

問２　あなたの年齢を教えてください。

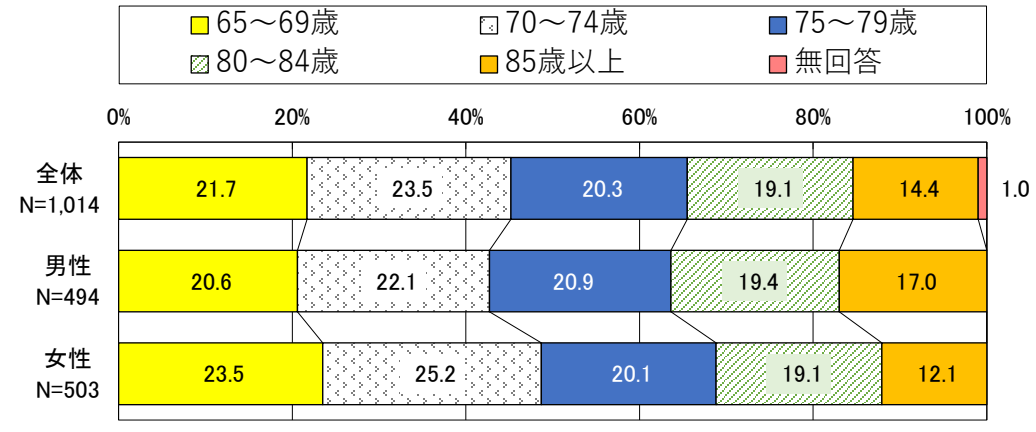

● 回答者の年齢構成は上のとおりで、男女ともに「70～74 歳」の割合が最も高くなっている。

問３　あなたの世帯構成を教えてください。

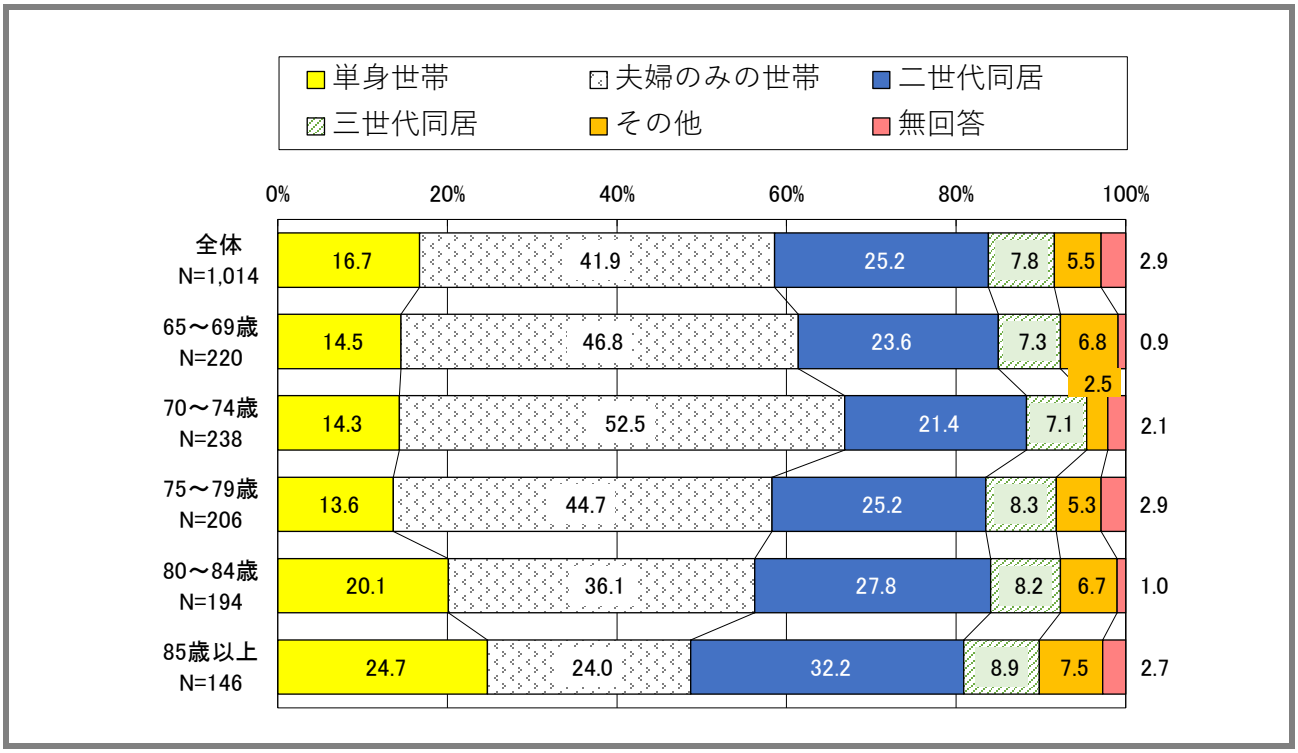

● 回答者の世帯構成は、全体では「夫婦のみの世帯」が 41.9%と最も多くなっているが、年齢階層別に見ると、85 歳以上では「二世代同居」の割合が 32.2%と、最も高くなっている。

問４　あなたのお住まいになっている町を教えてください。

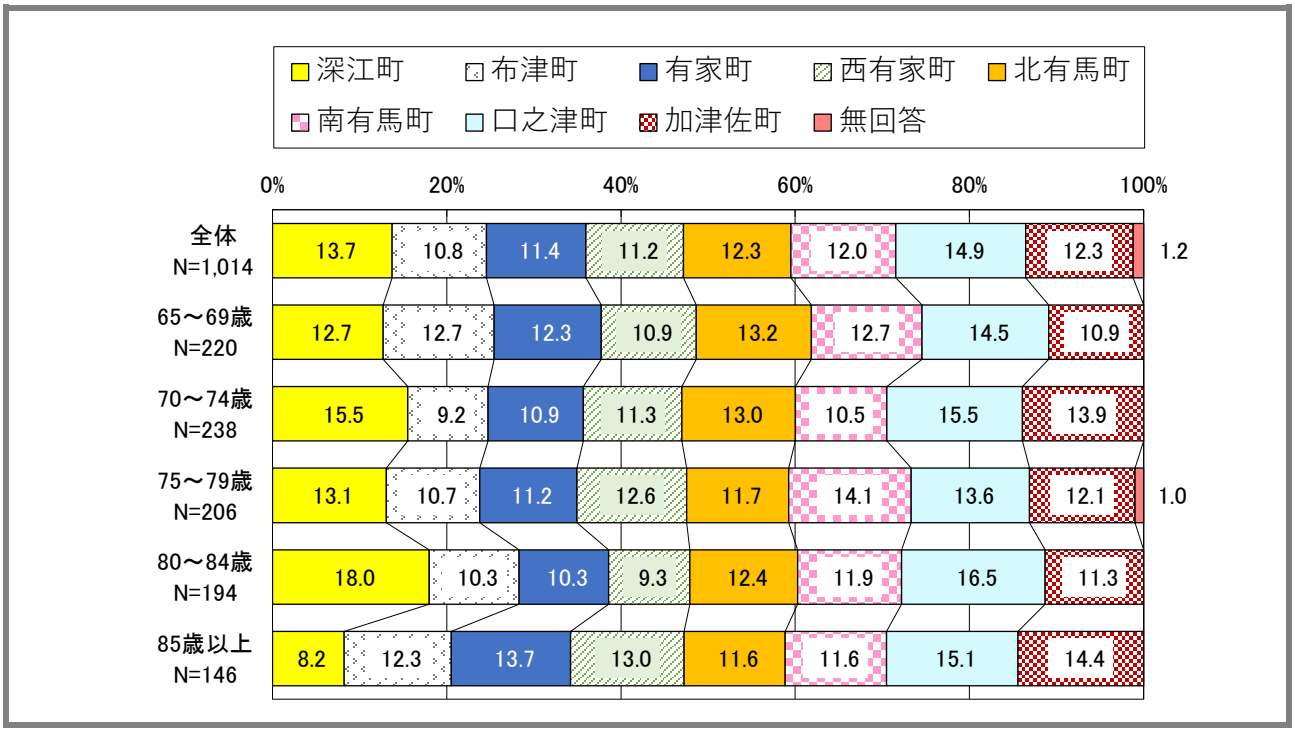

● 居住地域を全体で見ると、最も回答割合が高かったのは「口之津町」（14.9%）、最も回答割合が低かったのは「布津町」（10.8%）となっている。

Ⅱ．健康づくり・重症化予防・介護予防に関すること

問５ 食事習慣や口腔機能のことについてお尋ねします。

１） １日３食きちんと食べていますか

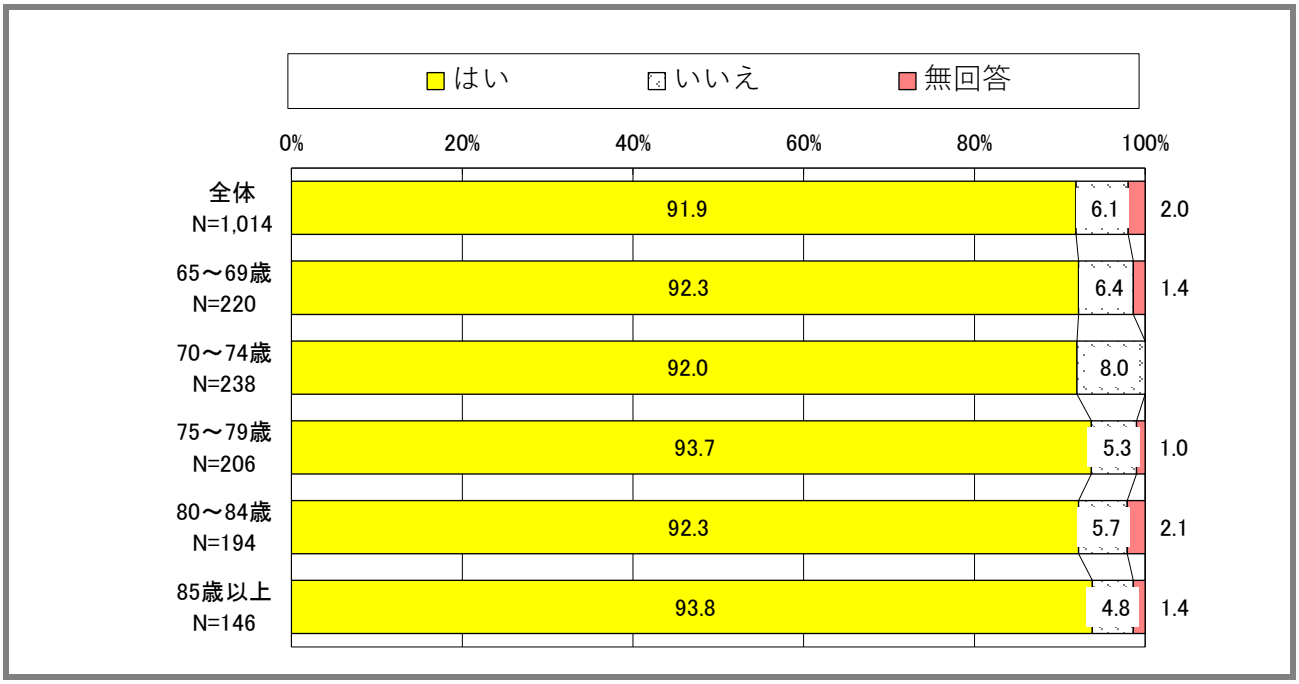

● １日３食きちんと食べていると回答した人の割合は、全体の 91.9%となっており、年齢階層別の差異はあまり見られない結果となっている。

２）半年前と比べて、固いものが食べにくくなりましたか

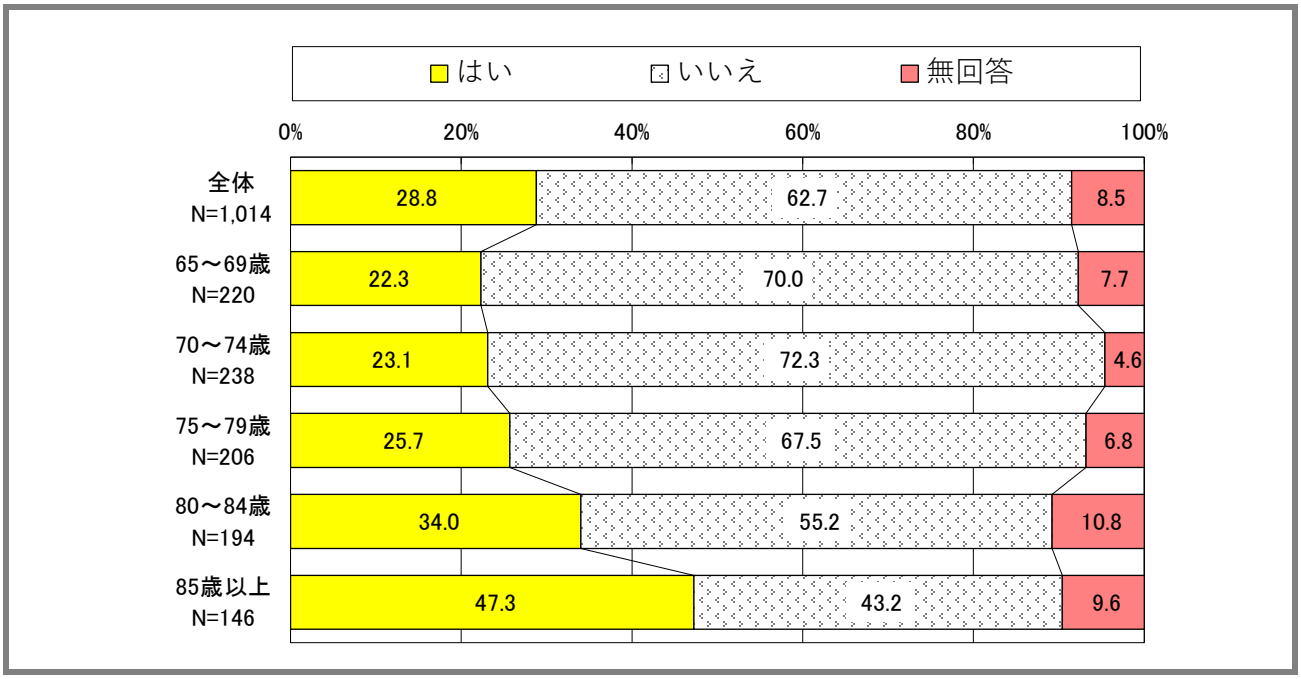

● 半年前と比べて、固いものが食べにくくなったと回答した人の割合は、全体の 28.8%となっており、年齢階層が高くなるにつれて高くなっている。

3）お茶や汁物等でむせることがありますか

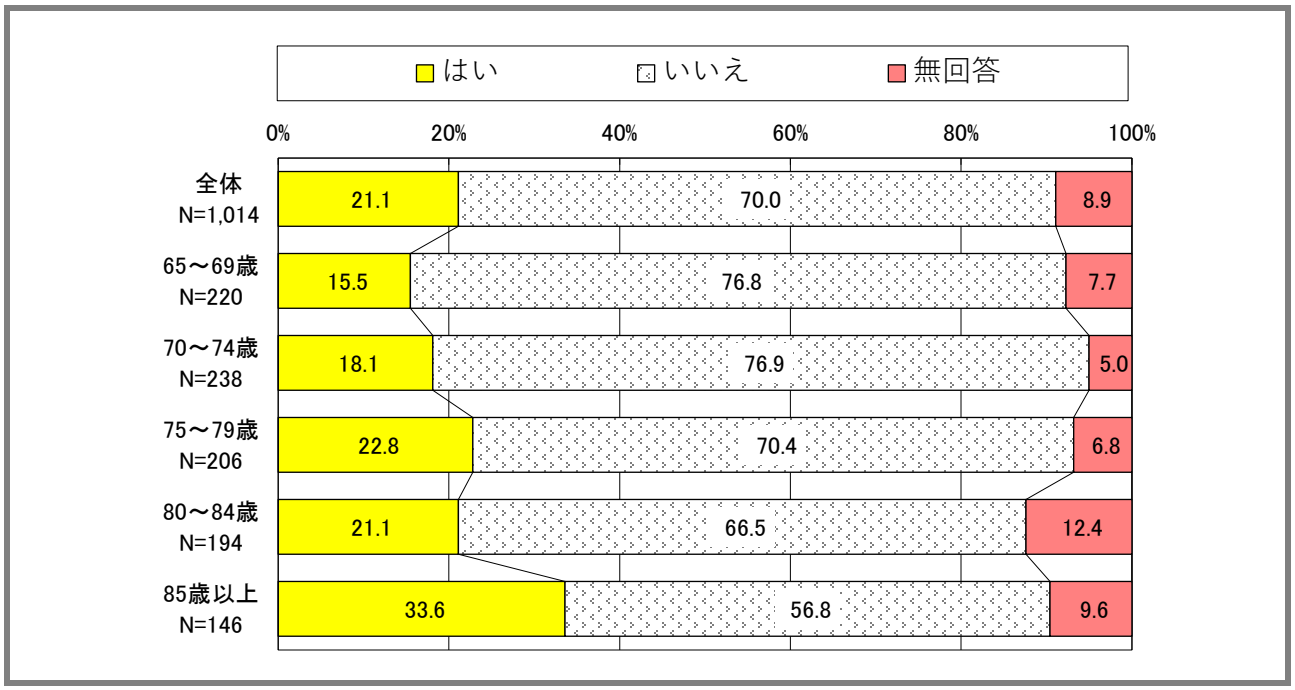

● お茶や汁物等でむせることがあると回答した人の割合は、全体の 21.1%となっており、概ね年齢階層が高くなるにつれて高くなる傾向が見られる。

問６ 身体機能のことについてお尋ねします。

1）歩行速度が遅くなった、握力が弱くなったと感じていますか

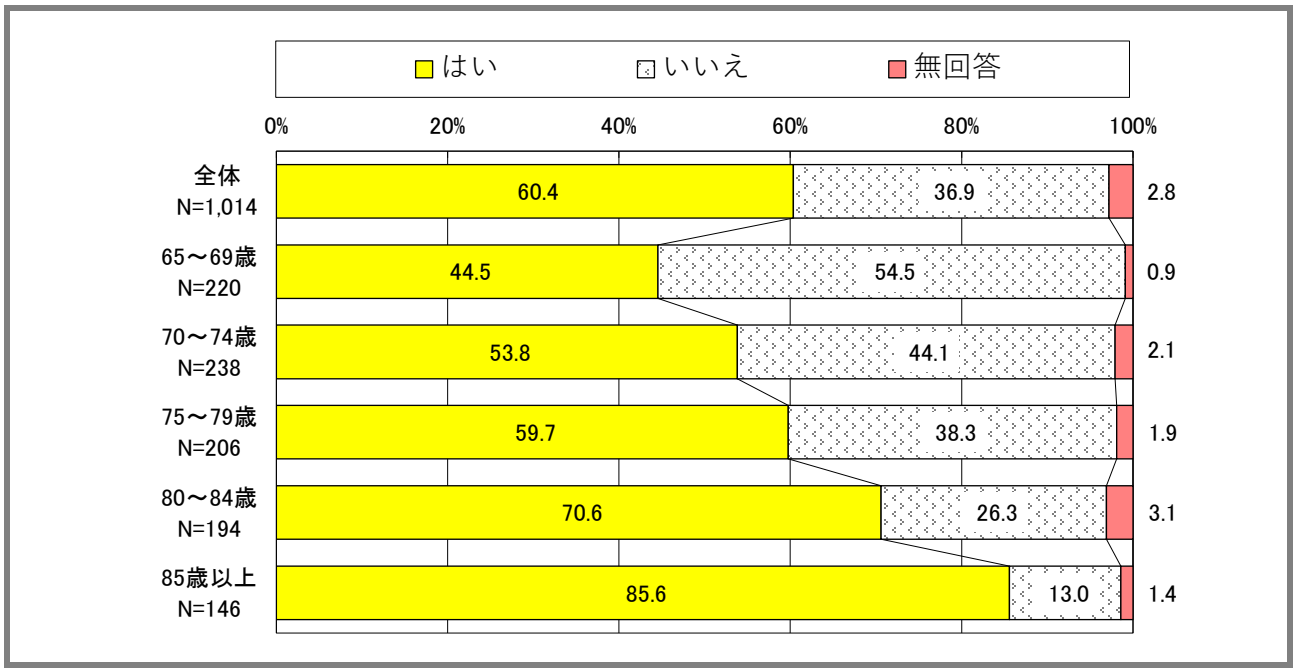

● 歩行速度が遅くなった、握力が弱くなったと感じていると回答した人の割合は、全体の 60.4%となっており、年齢階層が高くなるにつれて高くなっている。

2）太ももやふくらはぎが細くなったと感じていますか

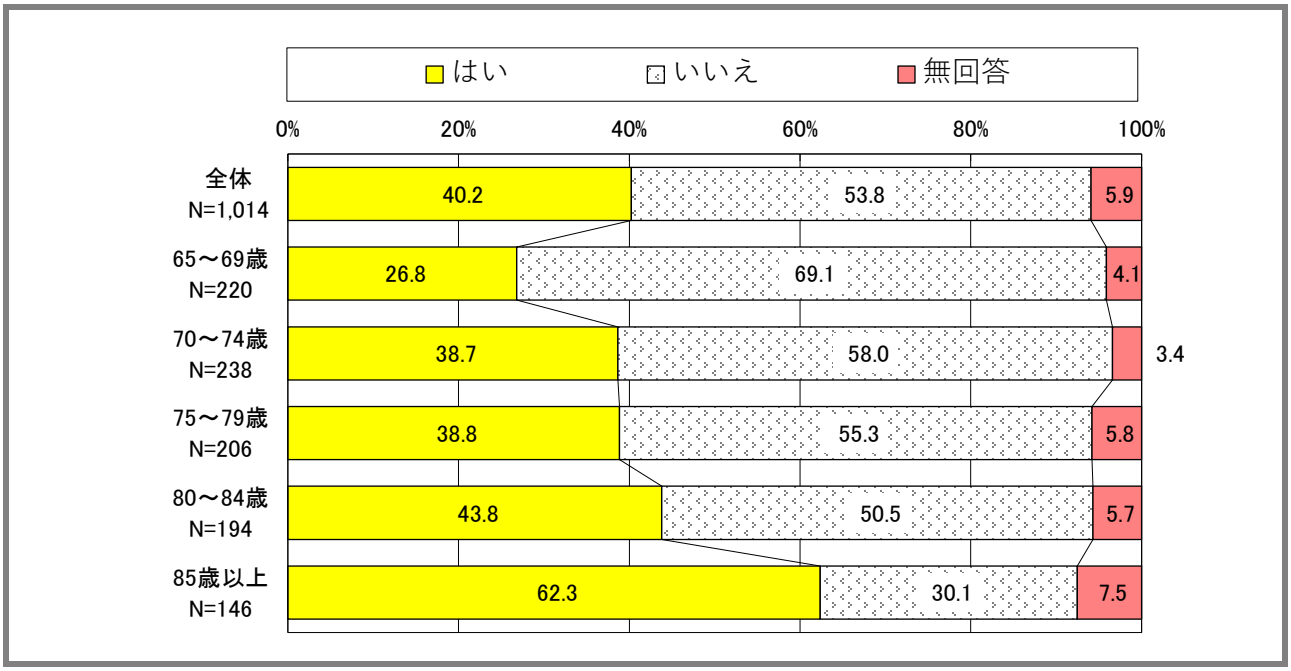

● 太ももやふくらはぎが細くなったと感じていると回答した人の割合は、全体の 40.2%となっており、年齢階層が高くなるにつれて高くなっている。

3）直近１年間で転倒したことがありますか

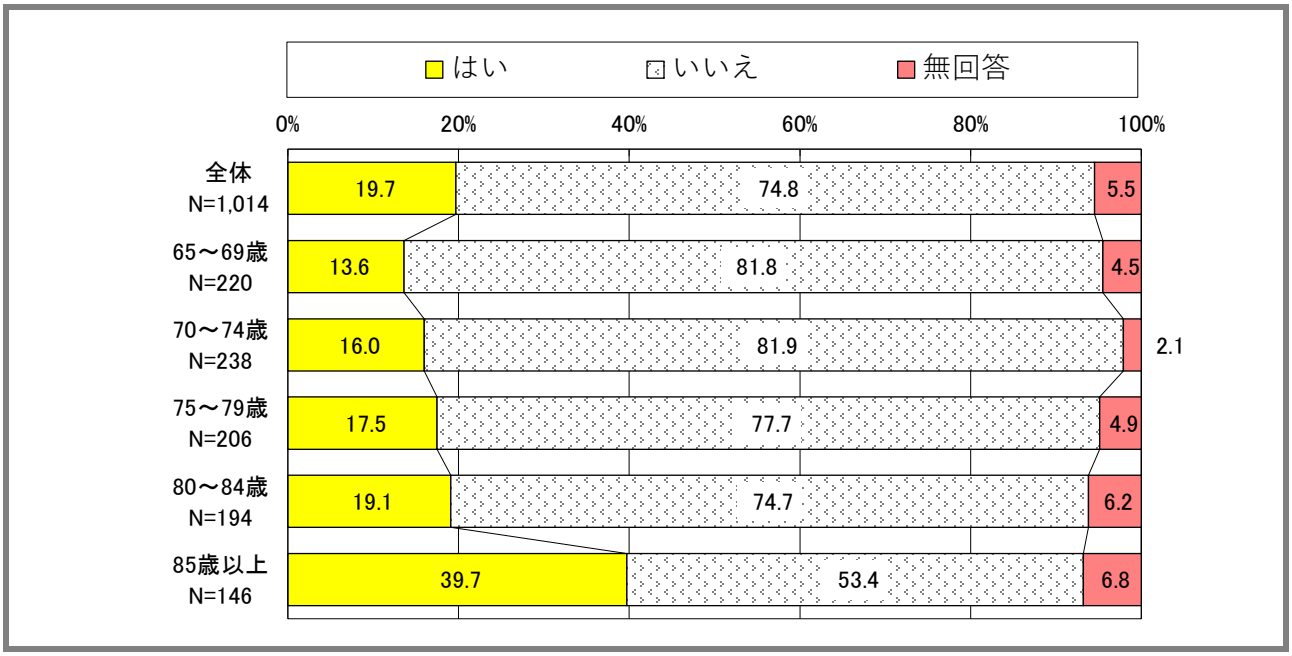

● 直近１年間で転倒したことがあると回答した人の割合は、全体の 19.7%となっており、年齢階層が高くなるにつれて徐々に高くなっていくが、85 歳以上になると急激に高くなっていることがわかる。

問7 普段から心がけて「健康づくり」や「介護予防」に取り組んでいますか。

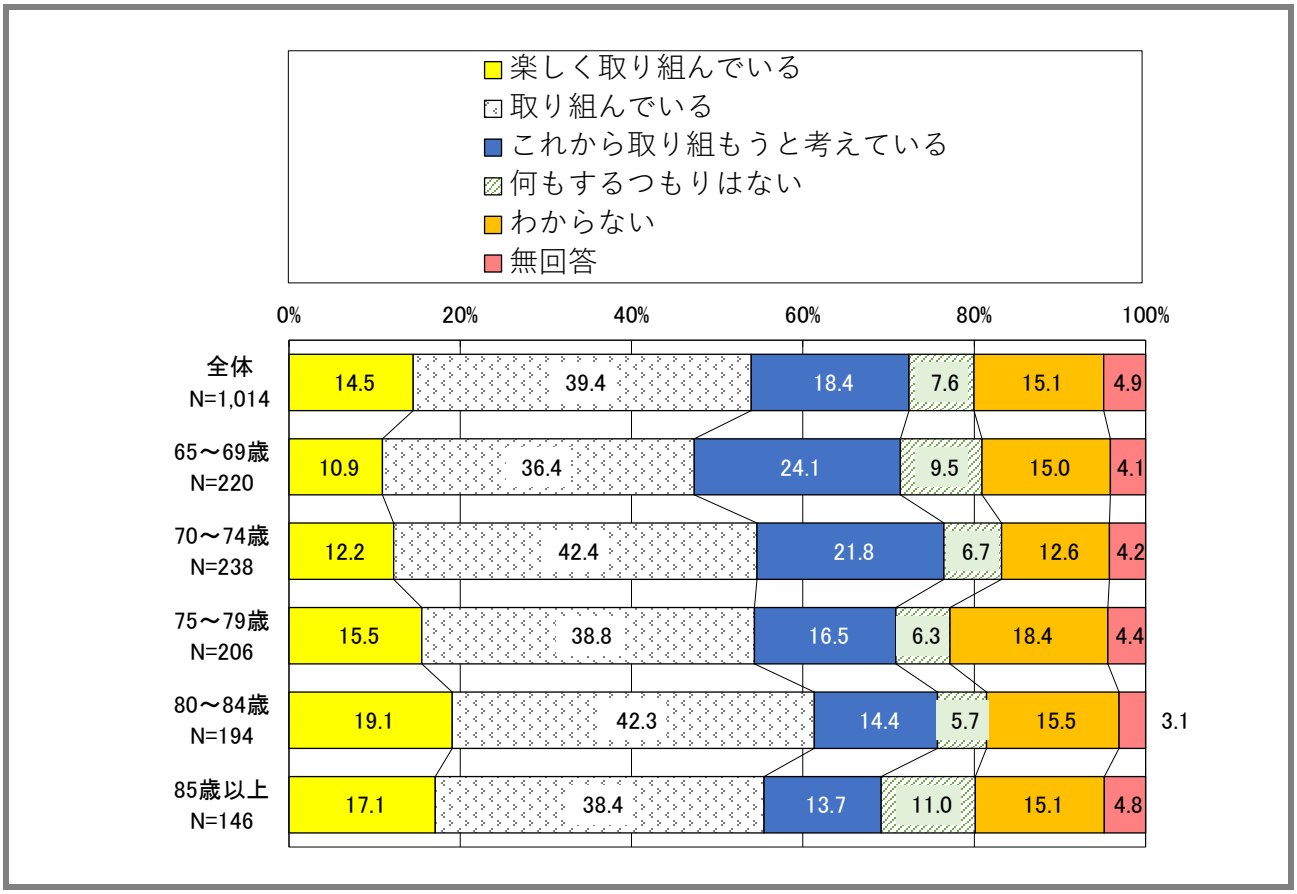

● 普段から心がけて「健康づくり」や「介護予防」に「楽しく取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した人の割合は、全体の 53.9%となっており、「80～84 歳」までは概ね年齢階層が高くなるにつれて徐々に高くなっている。

問8「健康づくり」や「介護予防」に取り組んでみて、以前より調子が良くなったと感じていますか。

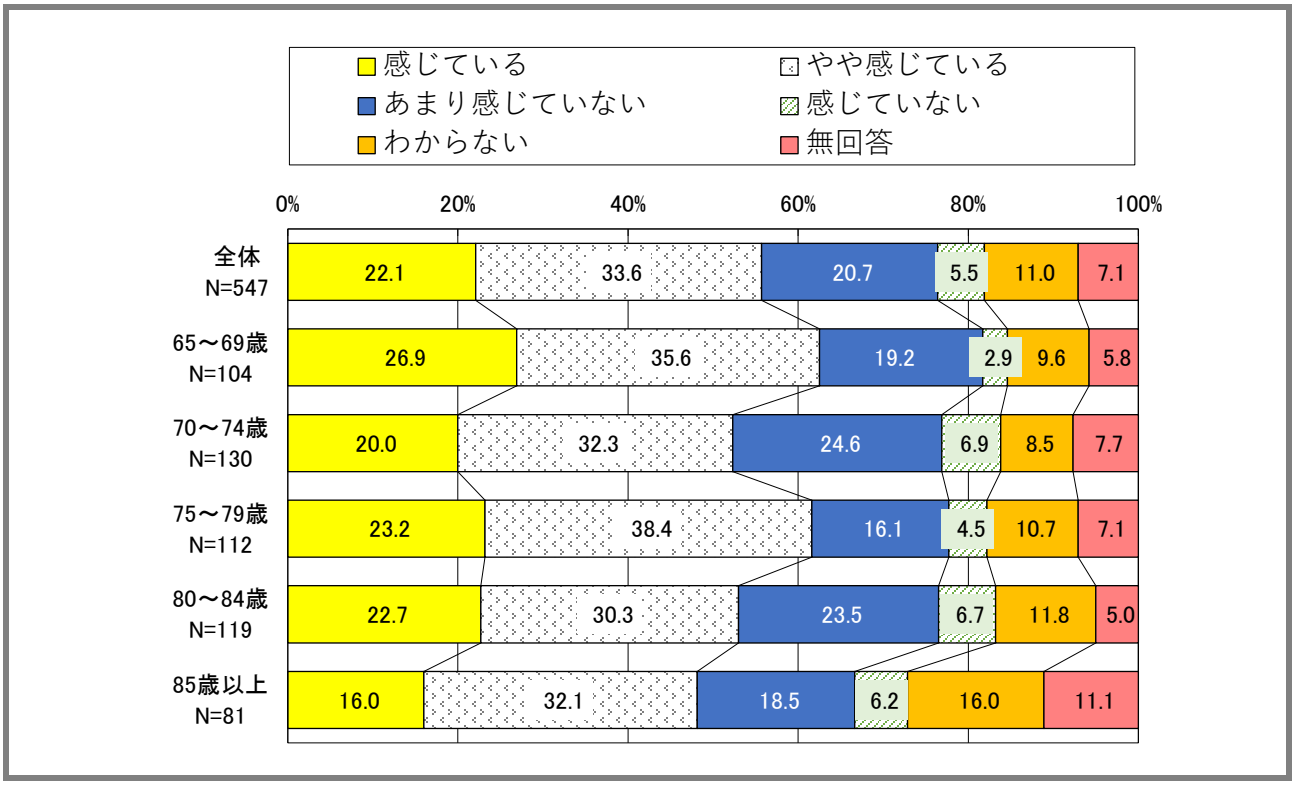

- 「健康づくり」や「介護予防」に取り組んでみて、以前より調子が良くなったと「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、全体の 55.7%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（26.2%）を 29.5 ポイント上回っている。
- 年齢階層別に見ると、ややばらつきは見られるが、75 歳以上では年齢階層が高くなるにつれて、以前より調子が良くなったと「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合が低くなっている。

Ⅲ．住まい・住まい方に関すること

問9 家族や友人などの支えがあって、自宅を中心とした日常生活をおくることができていると感じていますか。

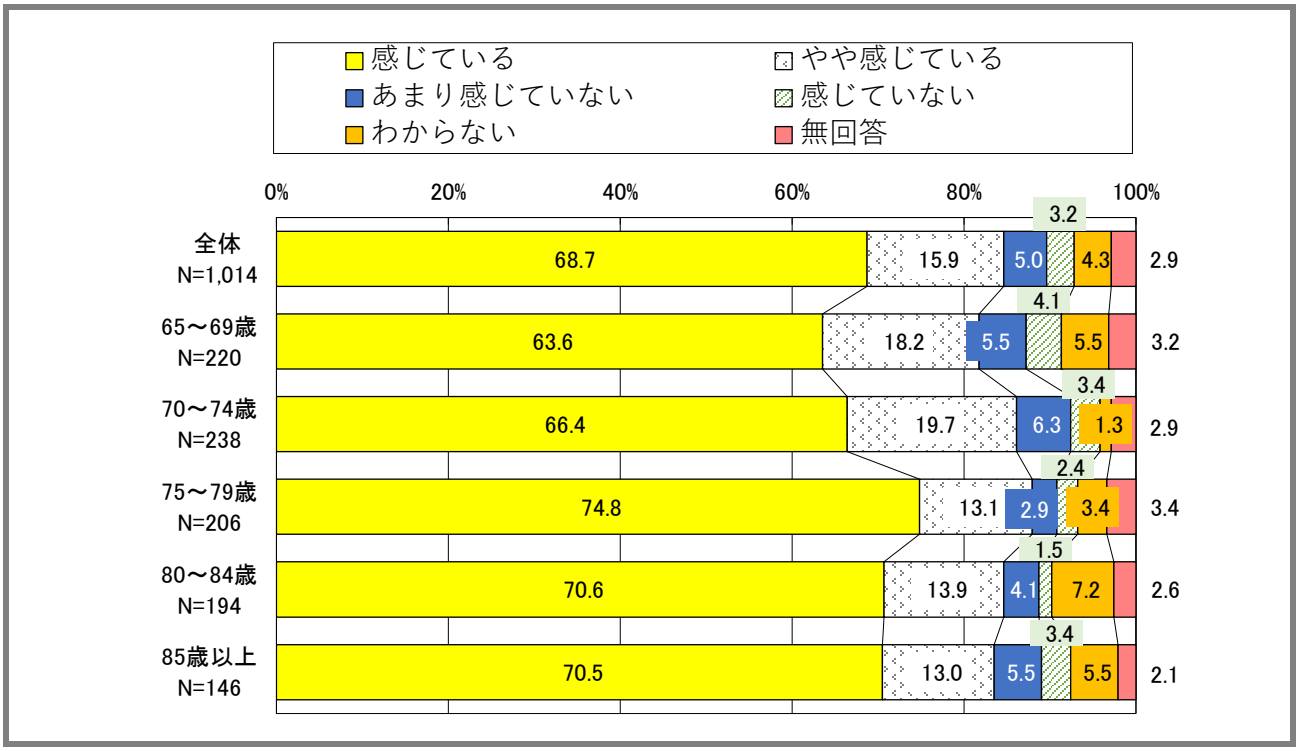

- 家族や友人などの支えがあって、自宅を中心とした日常生活をおくることができていると「感じている」と回答した人は全体の 68.7%で、「やや感じている」（15.9%）を合わせると 84.6%と大半を占めている。
- 年齢階層別に見ると、「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合が最も高かったのは「75～79 歳」（87.9%）となっているが、年齢階層によるあまり大きな差異は認められない。

問１０ 介護が必要になった時でも、自宅（介護施設等を含む）で安心して暮らすことができると感じていますか。

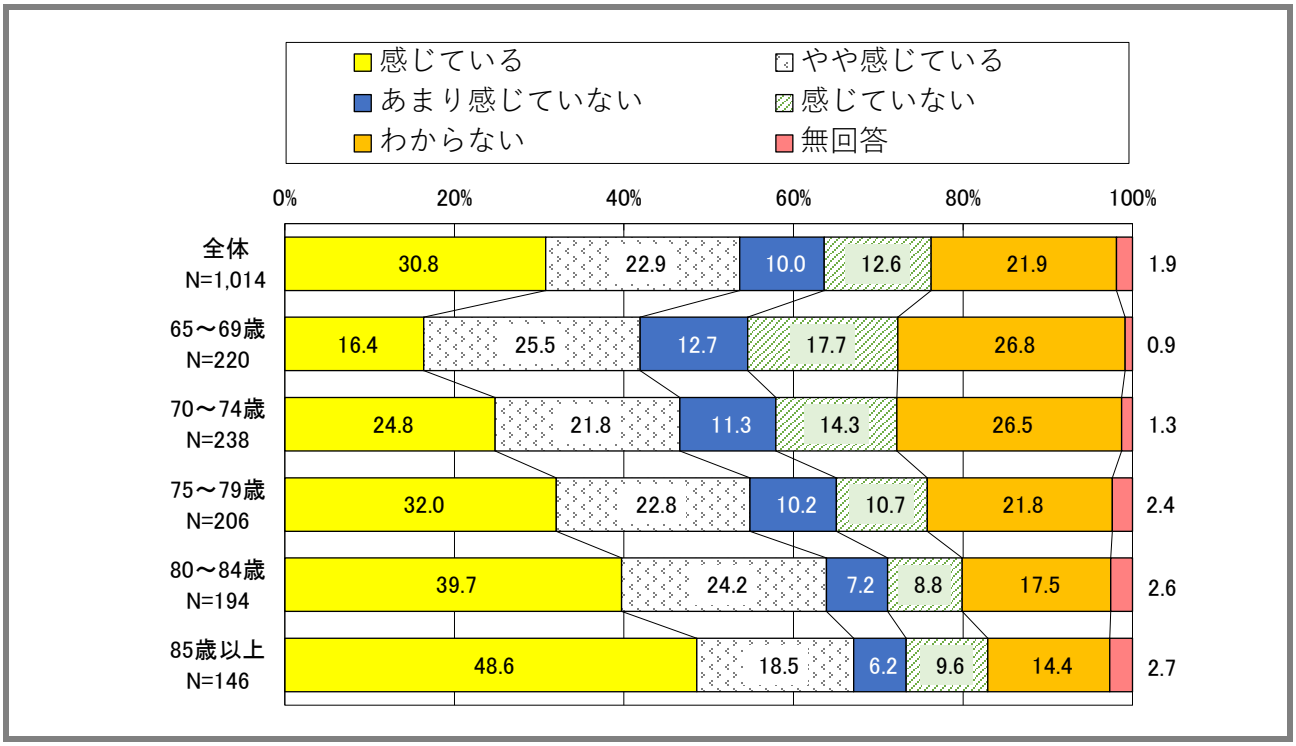

- 介護が必要になった時でも、自宅（介護施設等を含む）で安心して暮らすことができると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、全体の 53.7%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（22.6%）を 31.1 ポイント上回っている。
- 年齢階層別に見ると、「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、年齢階層が高くなるにつれて高くなっている。

Ⅳ．生活支援・見守りに関すること

問１１　近隣住民や友人などと良好な関係を築いていると感じていますか。

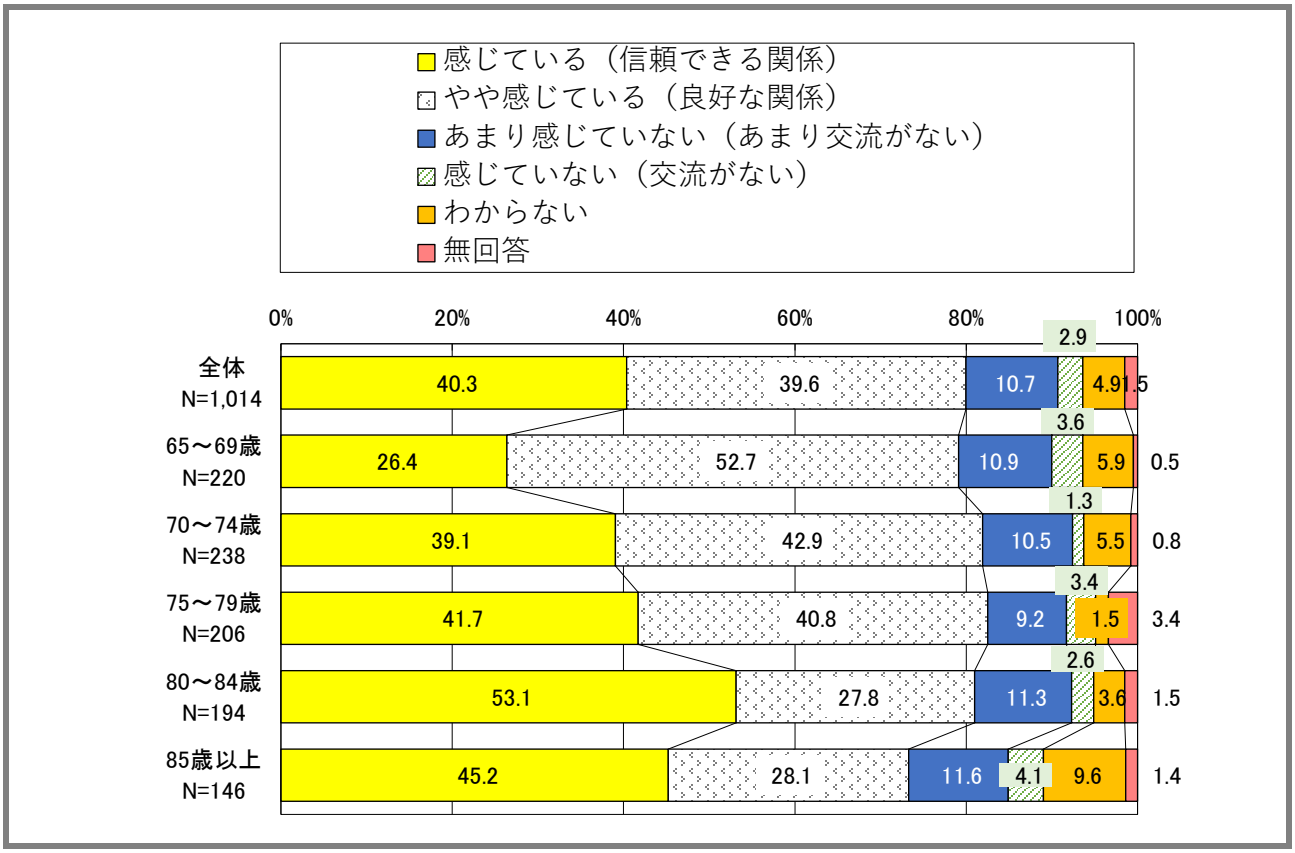

- 近隣住民や友人などと良好な関係を築いていると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、全体の 79.9%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（13.6%）を 66.3 ポイント上回っている。
- 年齢階層別に見ると、「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、「80～84 歳」までは年齢階層が高くなるにつれて高くなっている。

問１２ 地域であいさつなどの声かけを通じた見守りがあると感じていますか。

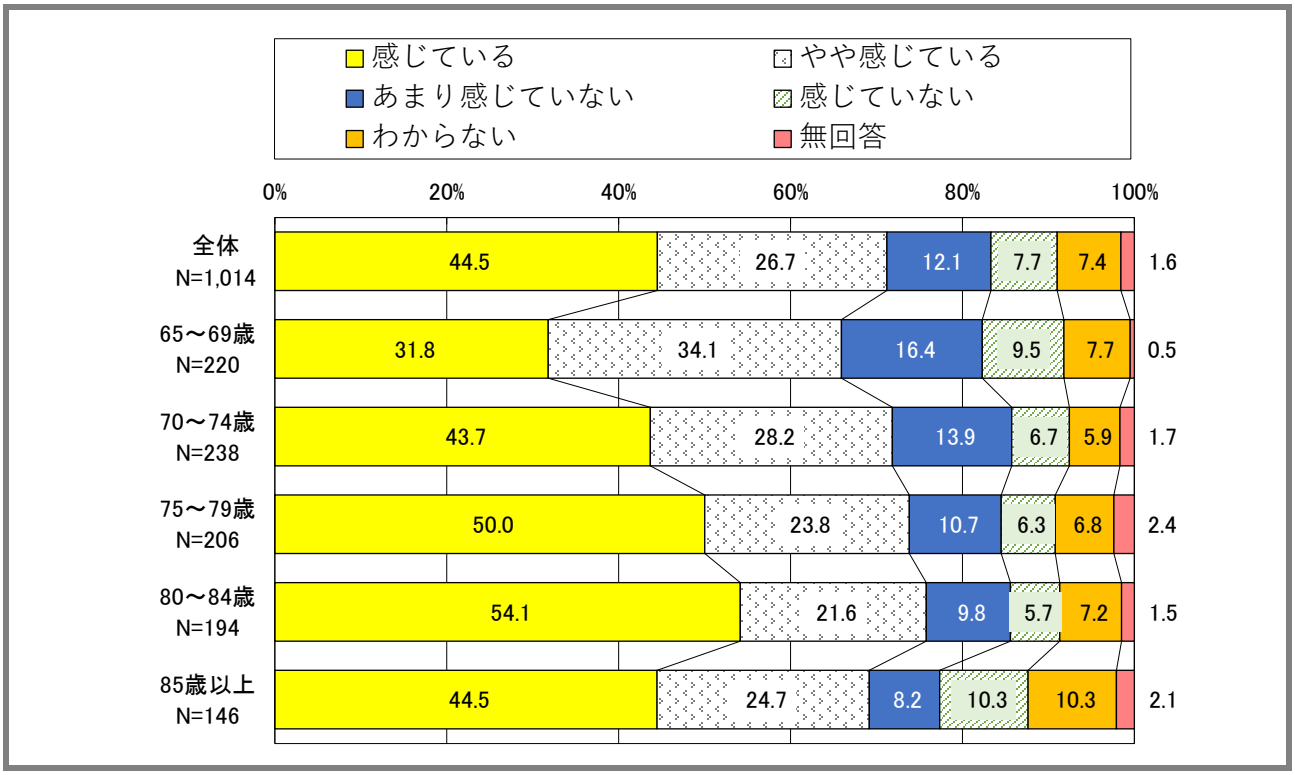

- 地域であいさつなどの声かけを通じた見守りがあると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、全体の 71.2%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（19.8%）を 51.4 ポイント上回っている。
- 年齢階層別に見ると、「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、「80～84 歳」までは年齢階層が高くなるにつれて高くなっている。

問１３　地域で認知症の理解が進んでいると感じていますか。

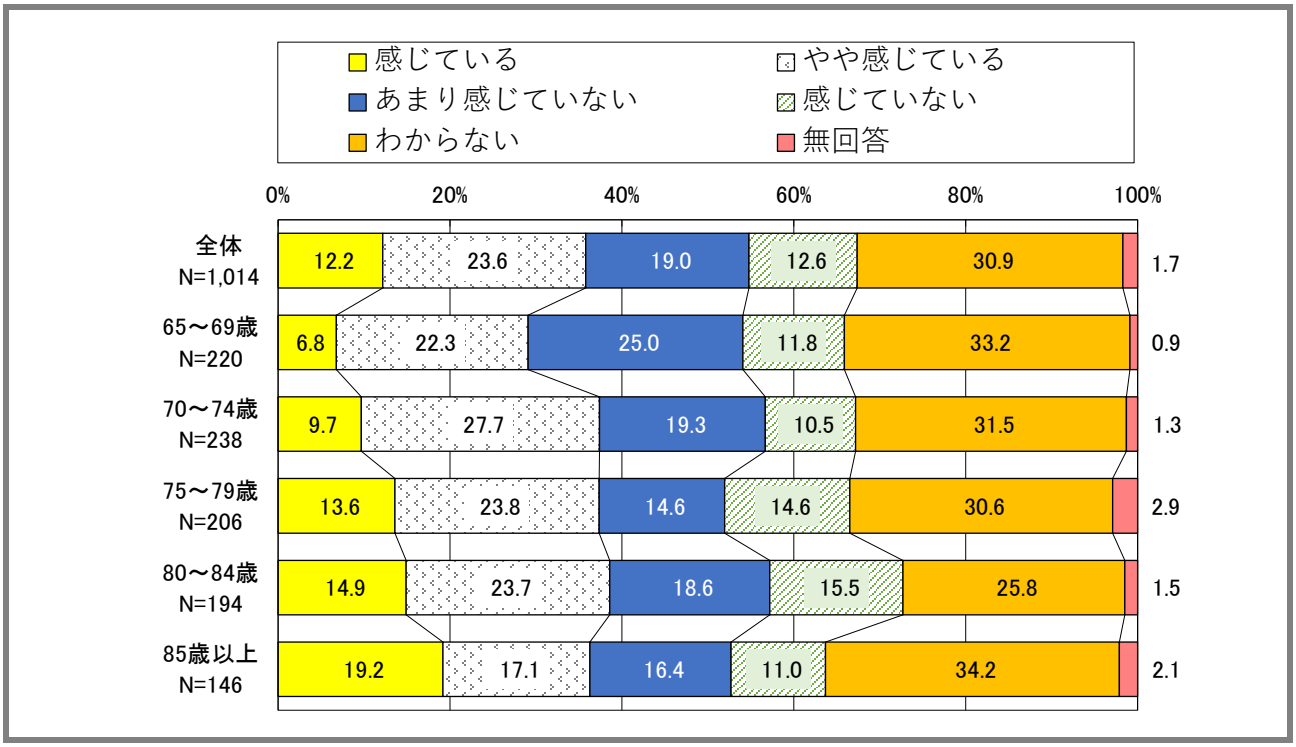

- 地域で認知症の理解が進んでいると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、全体の 35.8%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（31.6%）を 4.2 ポイント上回っている。
- 年齢階層別に見ると、「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、「80～84 歳」までは概ね年齢階層が高くなるにつれて高くなっている。
- 「65～69 歳」では「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合（29.1%）よりも「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（36.8%）が高くなっている。

Ⅴ．専門職・関係機関のネットワークに関すること

問14 専門機関に自身や家族の不安や悩みを相談しやすいと感じていますか。

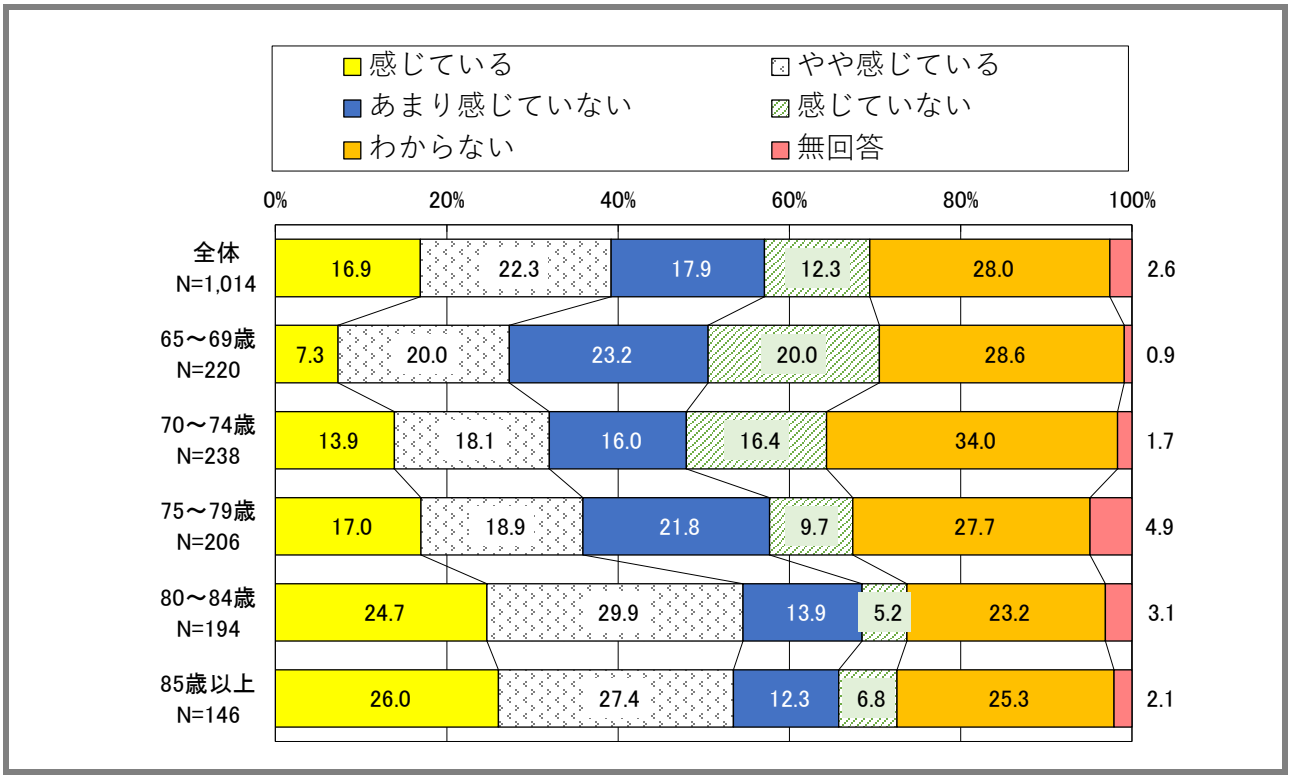

- 専門機関に自身や家族の不安や悩みを相談しやすいと「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、全体の 39.2%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（30.2%）を 9.0 ポイント上回っている。
- 年齢階層別に見ると、「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、「80～84 歳」までは概ね年齢階層が高くなるにつれて高くなっている。

問15 専門機関に自身や家族の不安や悩みを相談して、支援やサービスにつながっていると感じていますか。

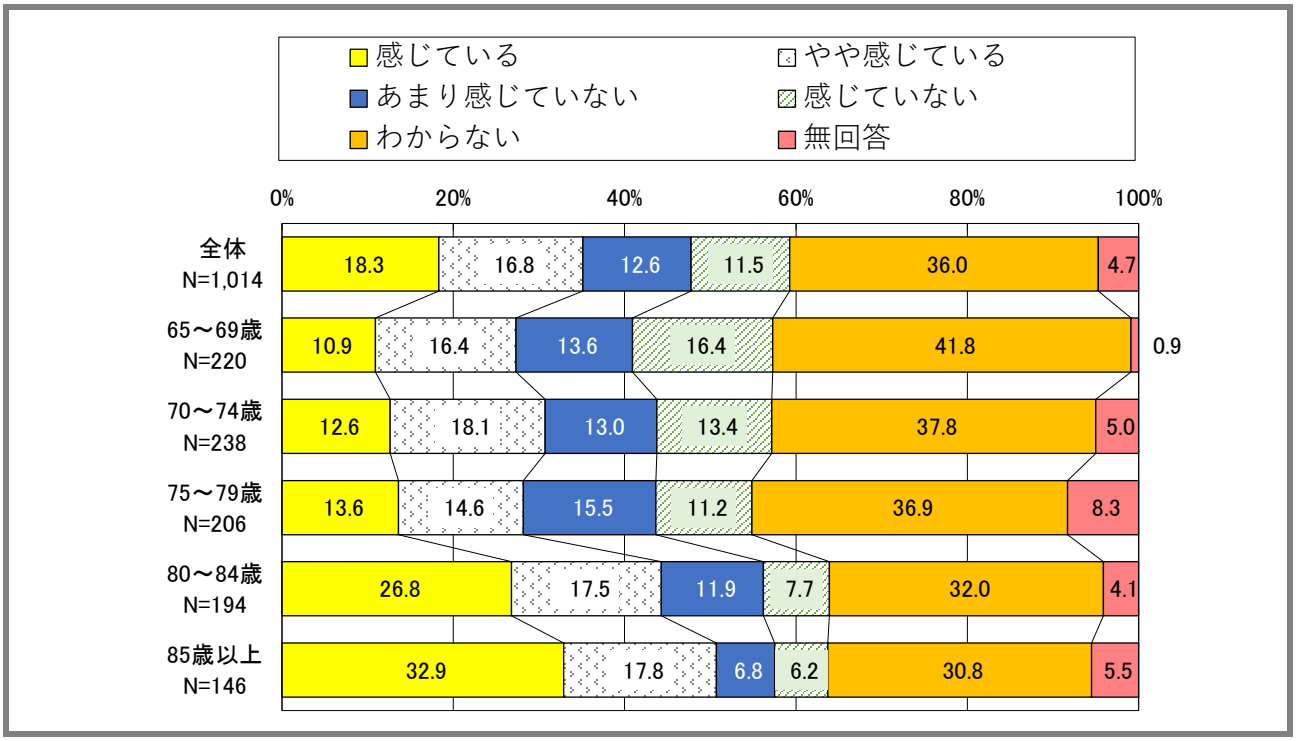

- 専門機関に自身や家族の不安や悩みを相談して、支援やサービスにつながっていると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、全体の 35.1%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（24.1%）を 11.0 ポイント上回っている。
- 「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合を年齢階層別に見ると、80 歳未満ではあまり差異が見られないが、80 歳以上になると急激に高くなっている。

Ⅵ. 住民参画（自助・互助）に関すること

問16 自治会活動やサークル活動、介護予防自主グループ活動などに参加していますか。

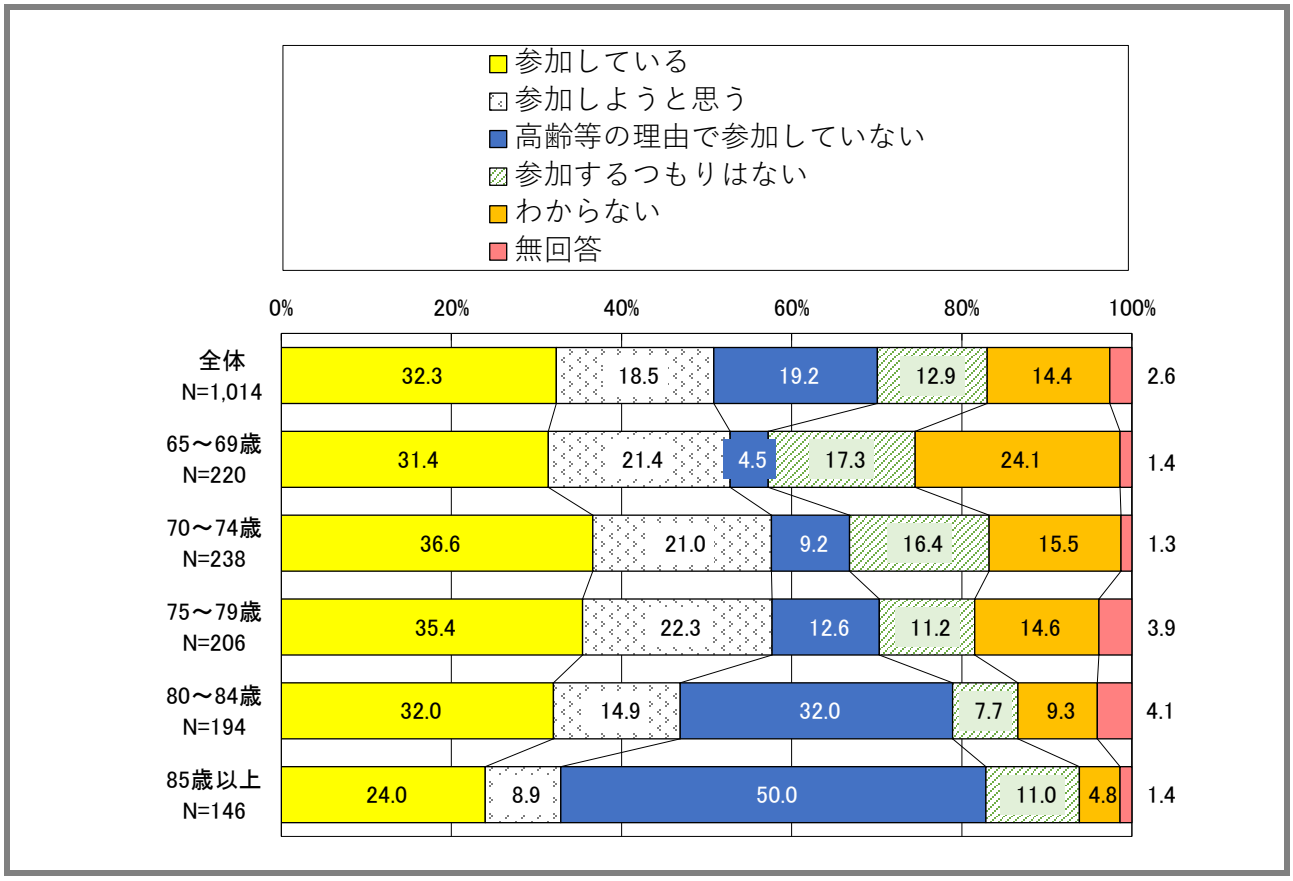

- 自治会活動やサークル活動、介護予防自主グループ活動などに「参加している」と回答した人の割合は、全体の 32.3%となっており、年齢階層別に見ると、「70～74 歳」の 36.6%をピークに年齢階層が高くなるにつれて低くなっている。
- 「参加しようと思う」と回答した人の割合は全体の 18.5%となっており、年齢階層別に見ると、「75～79 歳」の 22.3%をピークに年齢階層が高くなるにつれて低くなっている。

問17 あなたが地域の一員として支えあって生活している実感はありますか。

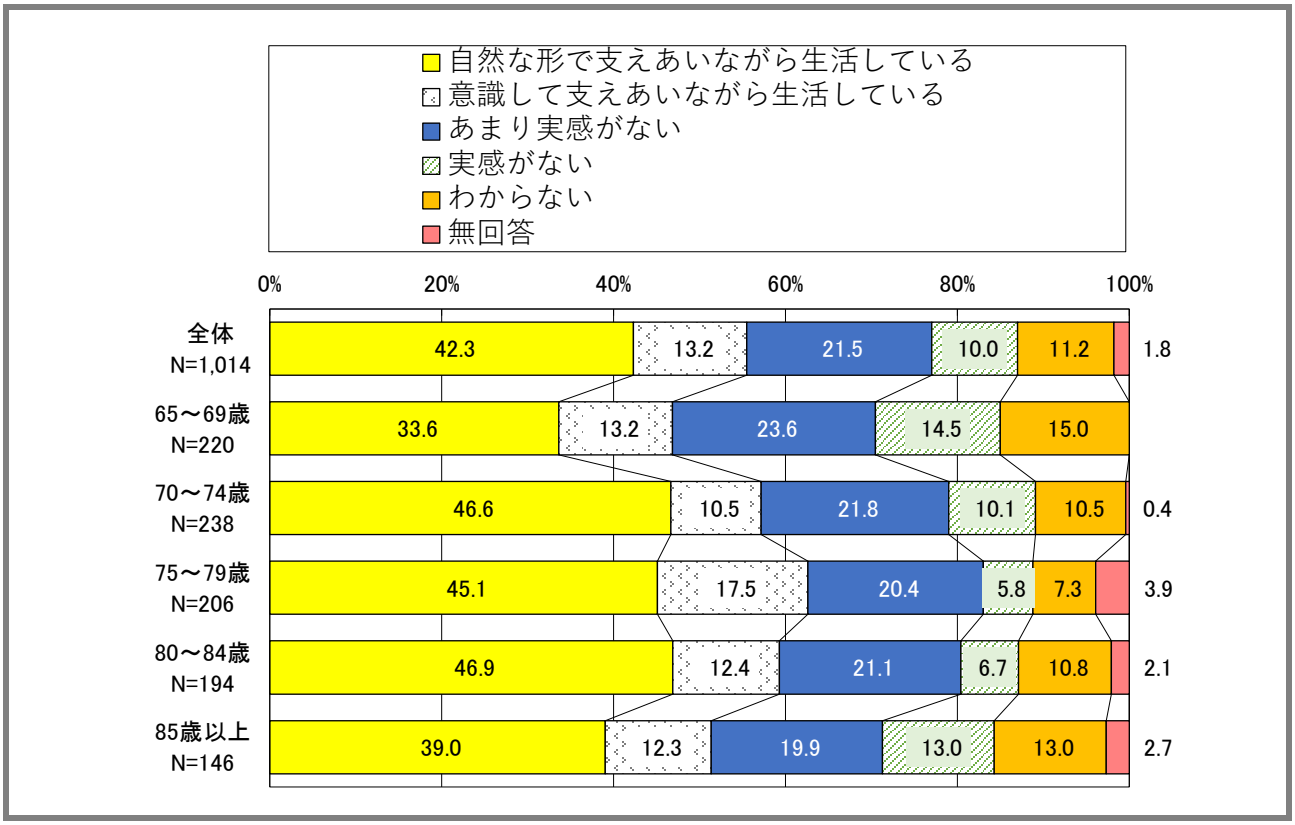

- 地域の一員として支えあって生活している実感について、「自然な形で支えあいながら生活している」と回答した人の割合は全体の 42.3%、「意識して支えあいながら生活している」と回答した人の割合は 13.2%となっており、両者を合わせた割合（55.5%）は「あまり実感がない」（21.5%）、「実感がない」（10.0%）と回答した人の割合（31.5%）を 24.0 ポイント上回っている。
- 年齢階層別に見て、地域の一員として支えあって生活している実感がある人の割合が最も高かったのは「75～79 歳」（62.6%）となっている。

Ⅶ. 医療と介護の連携に関すること

問18 重い病気やけがなどで入院して、身体機能が著しく低下した場合であっても医療と介護の支援があったから安心であったと感じていますか。

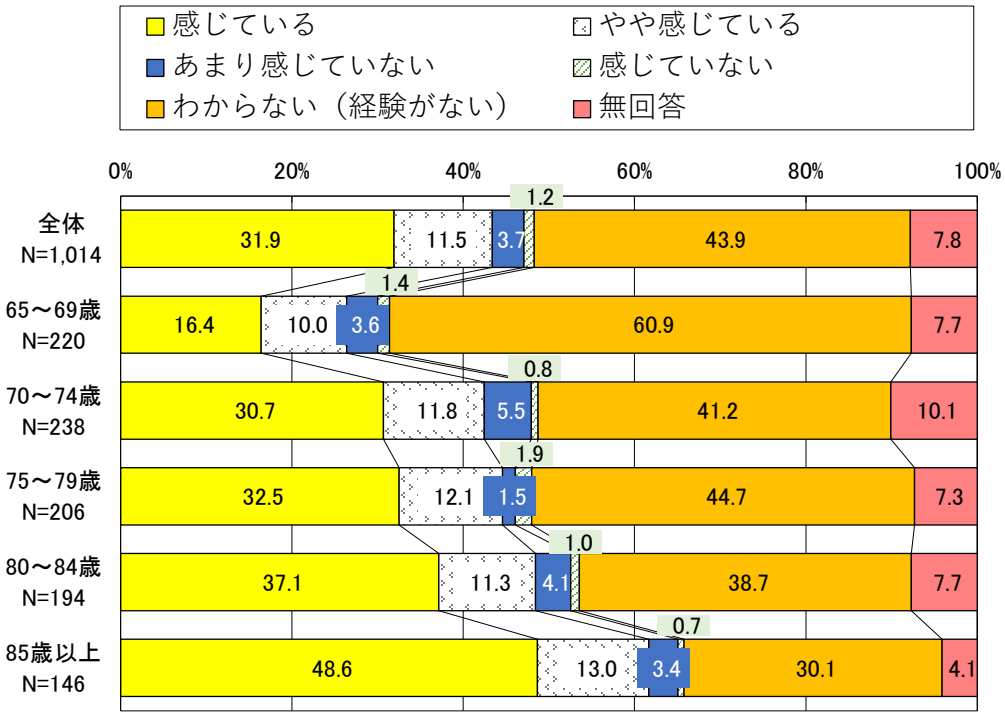

【「わからない（経験がない）」を除いた集計結果】

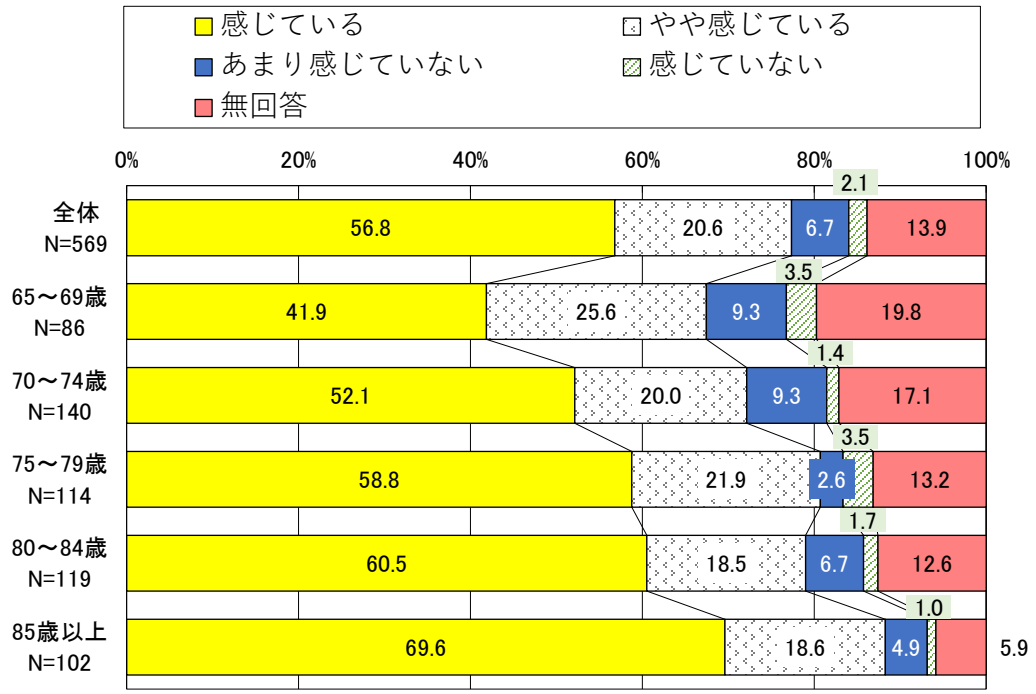

- 重い病気やけがなどで入院して、身体機能が著しく低下した場合であっても医療と介護の支援があったから安心であったと「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、「わからない（経験がない）」を除いた集計結果では全体の 77.4%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（8.8%）を 68.6 ポイント上回っている。

問19 退院後の療養生活では、医師や専門職（医療・介護）の支援があったから安心であったと感じていますか。

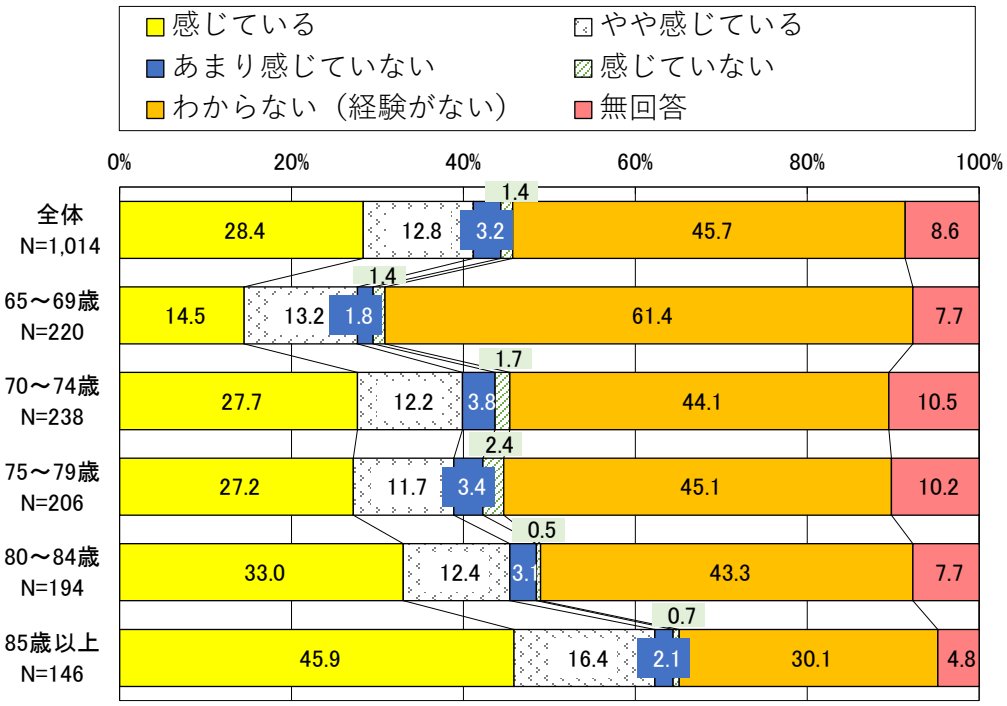

【「わからない（経験がない）」を除いた集計結果】

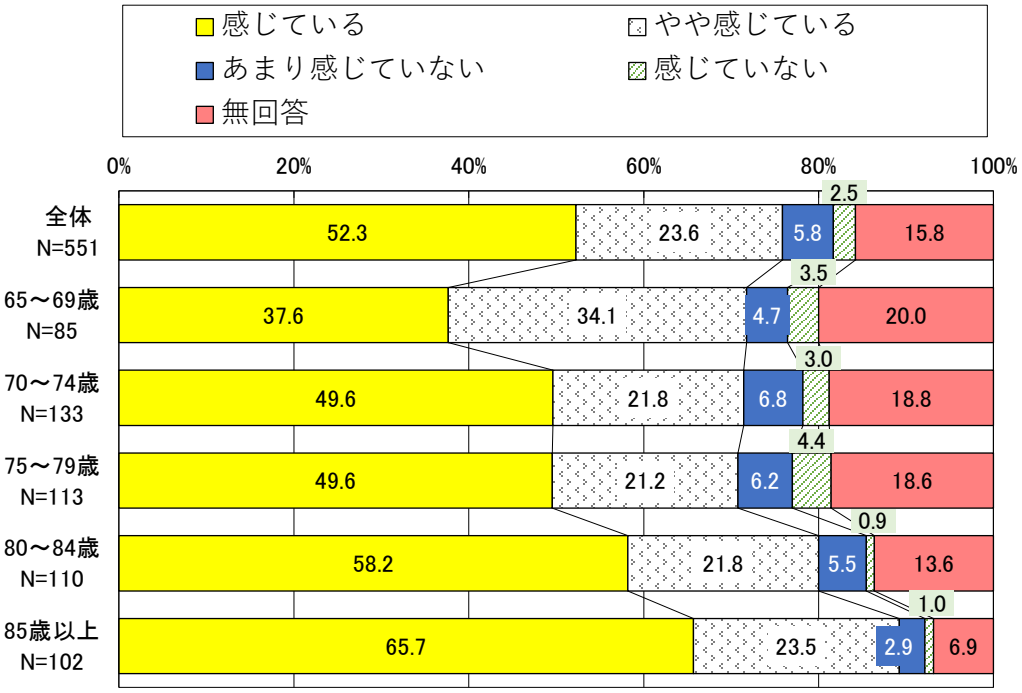

● 退院後の療養生活では、医師や専門職（医療・介護）の支援があったから安心であったと「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、「わからない（経験がない）」を除いた集計結果では全体の 75.9%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（8.3%）を 67.6 ポイント上回っている。

問20 退院後の療養生活中に容態が急変（悪化）した場合であっても、医師や専門職（医療・介護）の支援があったから安心であったと感じていますか

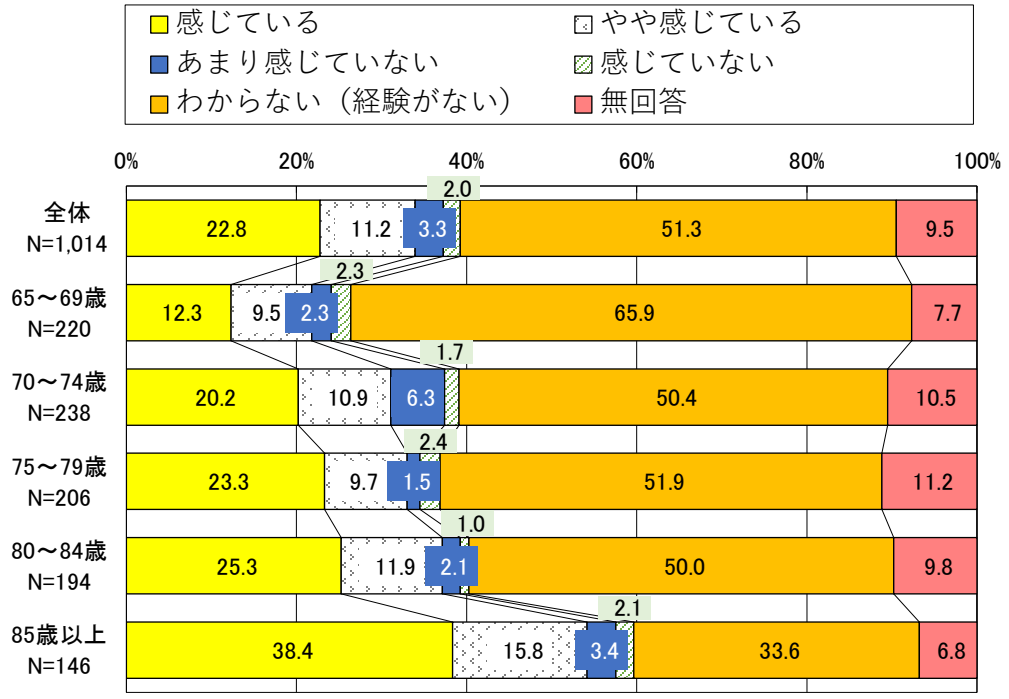

【「わからない（経験がない）」を除いた集計結果】

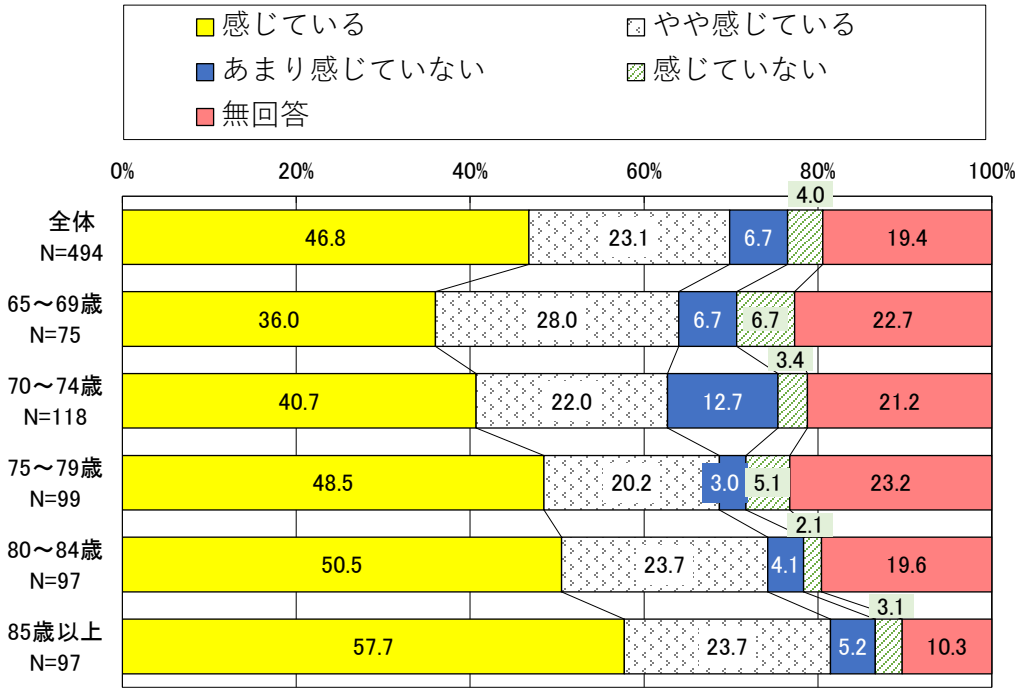

● 退院後の療養生活中に容態が急変（悪化）した場合であっても、医師や専門職（医療・介護）の支援があったから安心であったと「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は、「わからない（経験がない）」を除いた集計結果では全体の 69.9%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（10.7%）を 59.2 ポイント上回っている。

問21 人生の最期の過ごし方について、あなた自身の考えをご家族等と相談してみたいと思いますか。

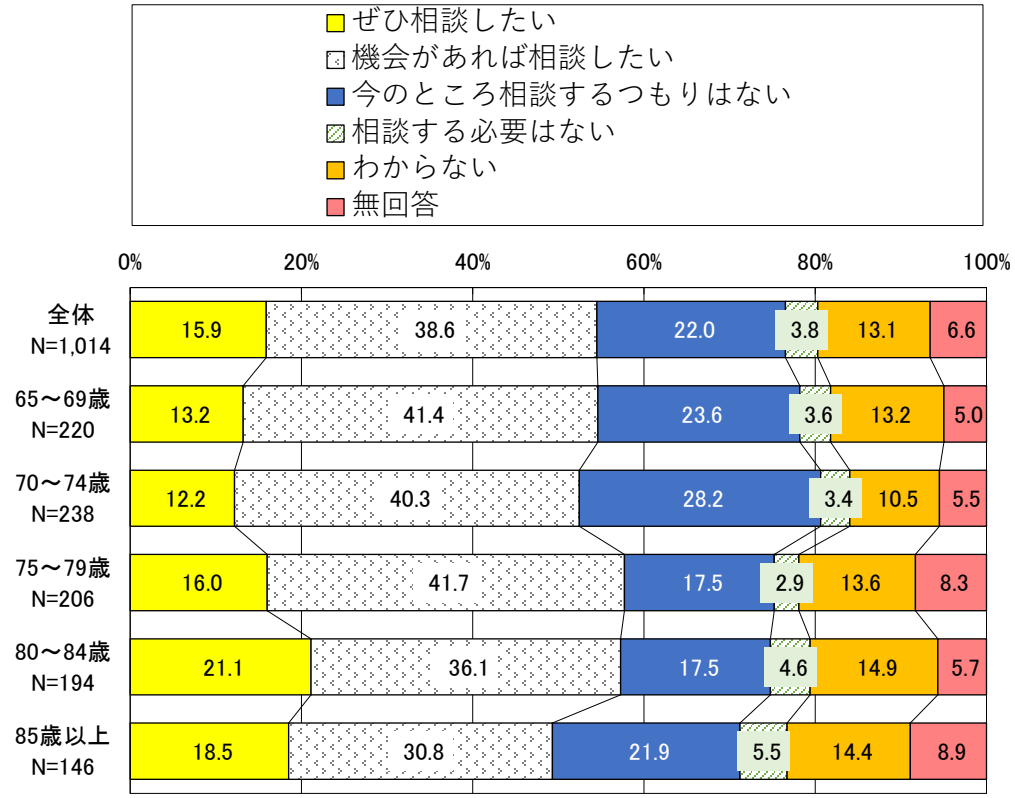

- 人生の最期の過ごし方について、自分自身の考えを家族等と「ぜひ相談したい」と回答した人の割合は全体の 15.9%、「機会があれば相談したい」と回答した人の割合は 38.6%となっており、両者を合わせた割合（54.5%）は「今のところ相談するつもりはない」（22.0%）、「相談する必要はない」（3.8%）と回答した人の割合（25.8%）を 28.7 ポイント上回っている。
- 年齢階層による回答傾向の差異はあまり認められない結果となっている。

Ⅷ. 生活満足度（幸福感）について

問22 あなたは、現在どの程度幸せですか。（「とても幸せ」を 10 点、「とても不幸」を 0 点として、ご記入ください）

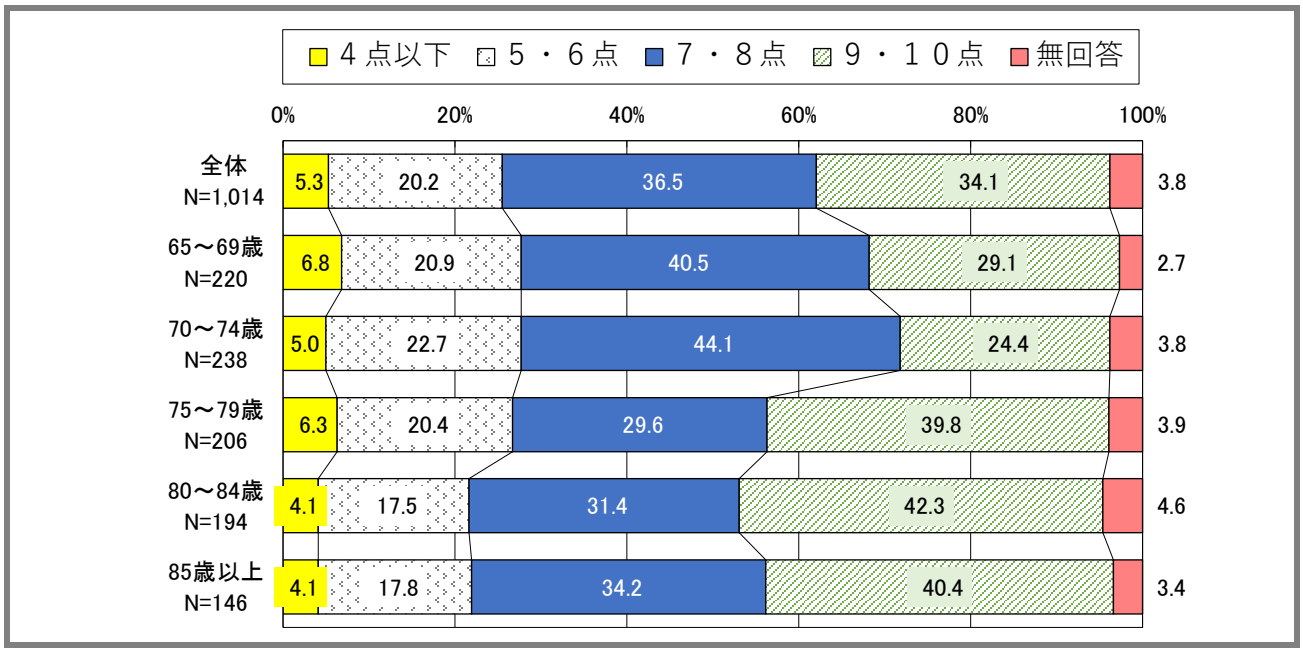

- 生活の満足度（幸福度）の自己採点で、「9・10 点」と回答した人の割合は全体の 34.1%、「7・8 点」と回答した人の割合は 36.5%となっており、全体のほぼ 7 割の人が 7 点以上という結果となっている。
- 一方、生活の満足度（幸福度）の低い「4 点以下」は全体の 5.3%となっている。
- 「9・10 点」と回答した人の割合を年齢階層別に見ると、75 歳未満より 75 歳以上の方が高くなっている。

第３章　医療・介護関係機関の調査結果

Ⅰ．基本項目に関すること

問１　あなたの今の業務（職種）を教えてください。（どれか一つ）

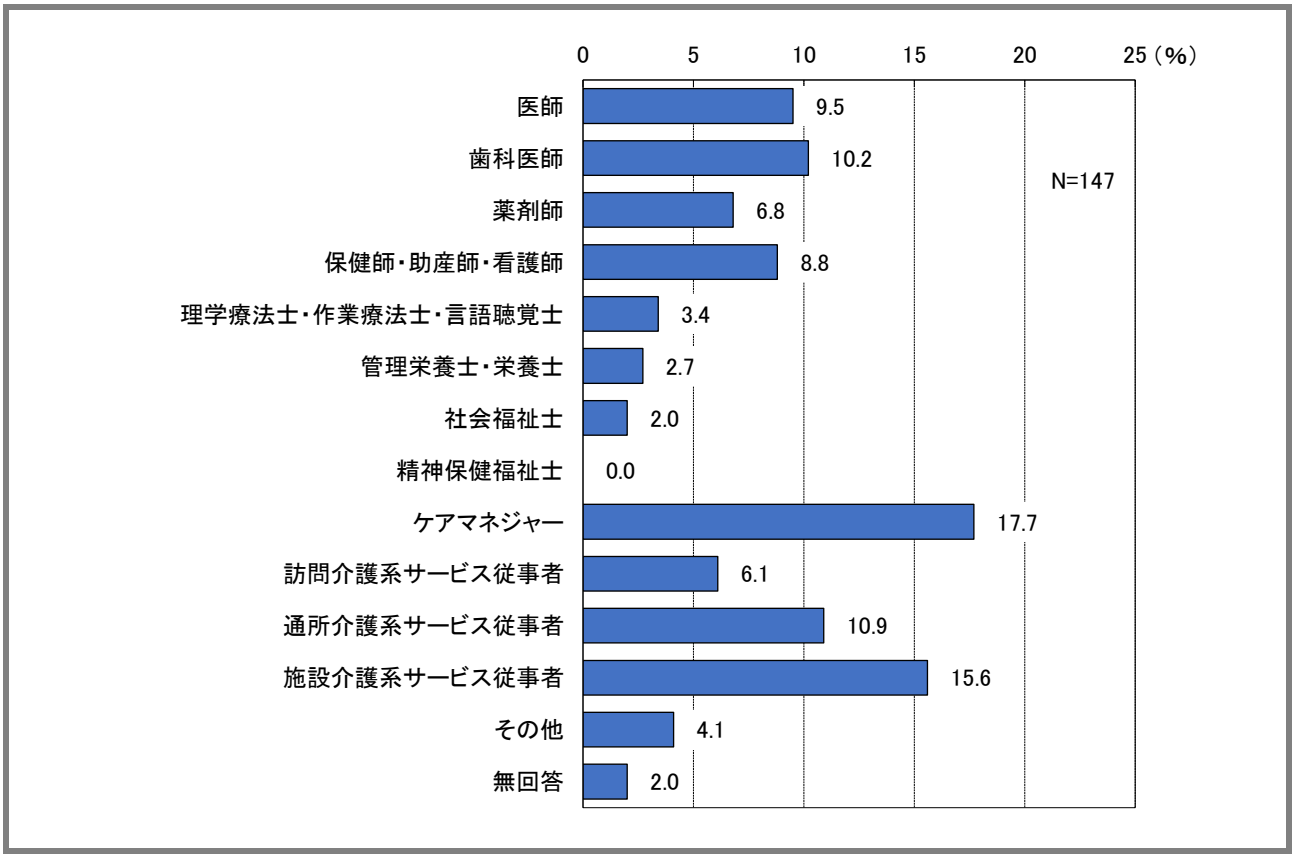

● 回答者の業務（職種）分布については上のとおりで、「ケアマネジャー」が 17.7%と最も多く、以下、「施設介護系サービス従業者」（15.6%）、「通所介護系サービス従業者」（10.9%）、「歯科医師」（10.2%）と続いている。

Ⅱ．専門職・関係機関のネットワークに関すること

問2 在宅医療に関わる各専門職（医療・介護職）の専門性や役割の相互理解が深まり、職種を越えて「顔の見える関係づくり」が広がっていると感じていますか。

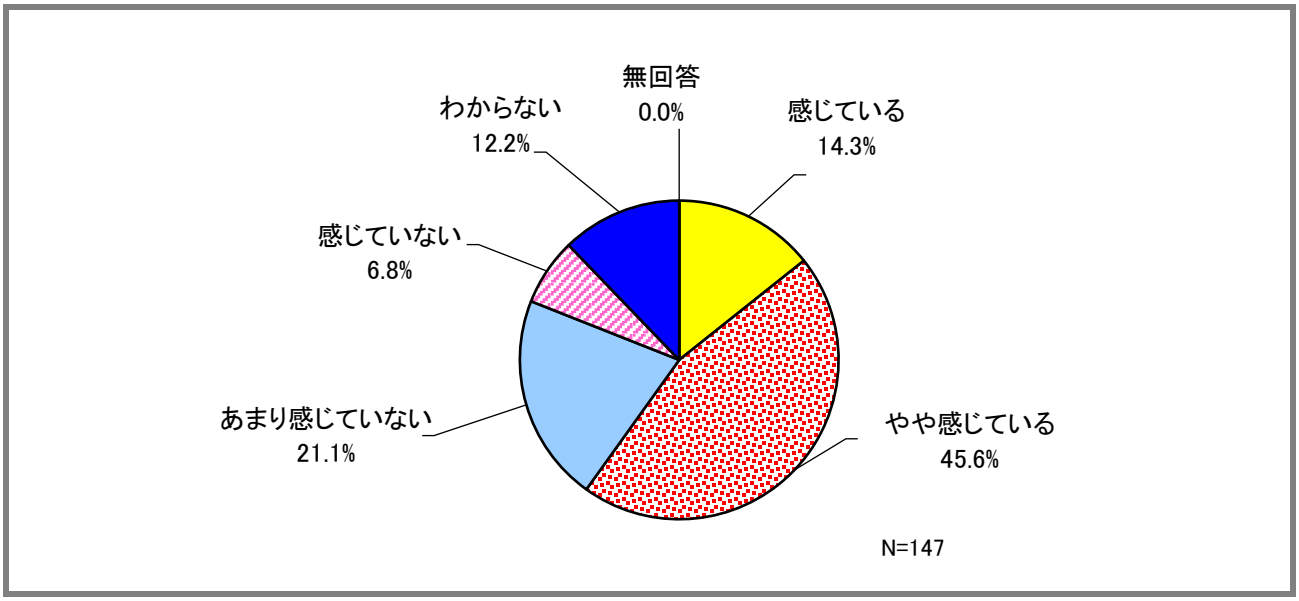

● 在宅医療に関わる各専門職（医療・介護職）の専門性や役割の相互理解が深まり、職種を越えて「顔の見える関係づくり」が広がっていると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は 59.9%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（27.9%）を 32.0 ポイント上回っている。

問3 問2の「顔の見える関係」が、無理が言える、あるいは、安心してお願いできるなど相互の信頼関係に発展していると感じていますか。

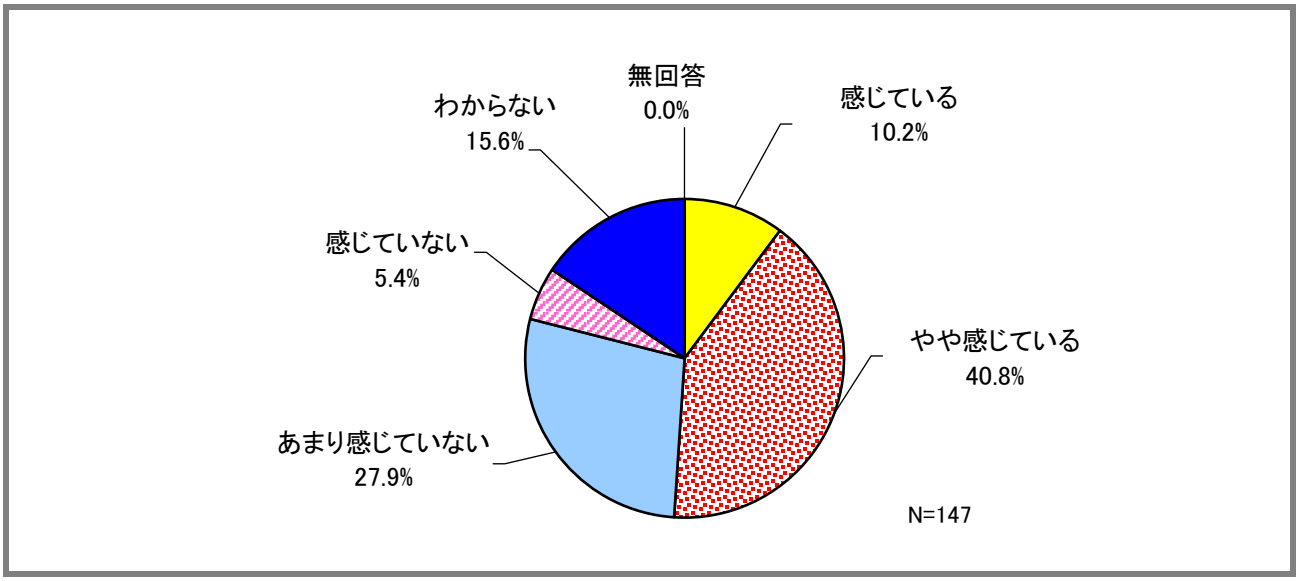

● 「顔の見える関係」が、無理が言える、あるいは、安心してお願いできるなど相互の信頼関係に発展していると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は 51.0%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（33.3%）を 17.7 ポイント上回っている。

Ⅲ．在宅医療・介護連携に関すること

問4　医療と介護の両方を必要とする患者（利用者）の入退院支援において、医療と介護のサービスが切れ目なく提供できていると感じていますか。

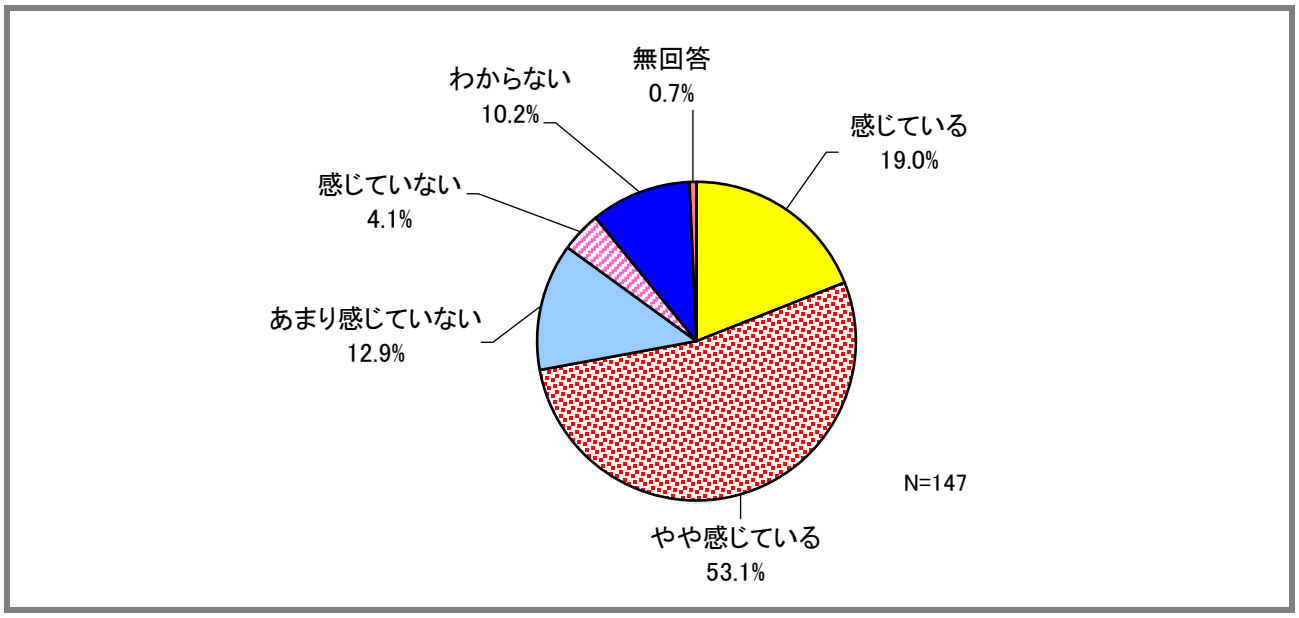

● 医療と介護の両方を必要とする患者（利用者）の入退院支援において、医療と介護のサービスが切れ目なく提供できていると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は 72.1%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（17.0%）を 55.1 ポイント上回っている。

問5　医療と介護の両方を必要とする患者（利用者）の退院支援において、カンファレンスが充実している（病院内多職種に加えて病院外の多職種が参加しているなど）と感じていますか。

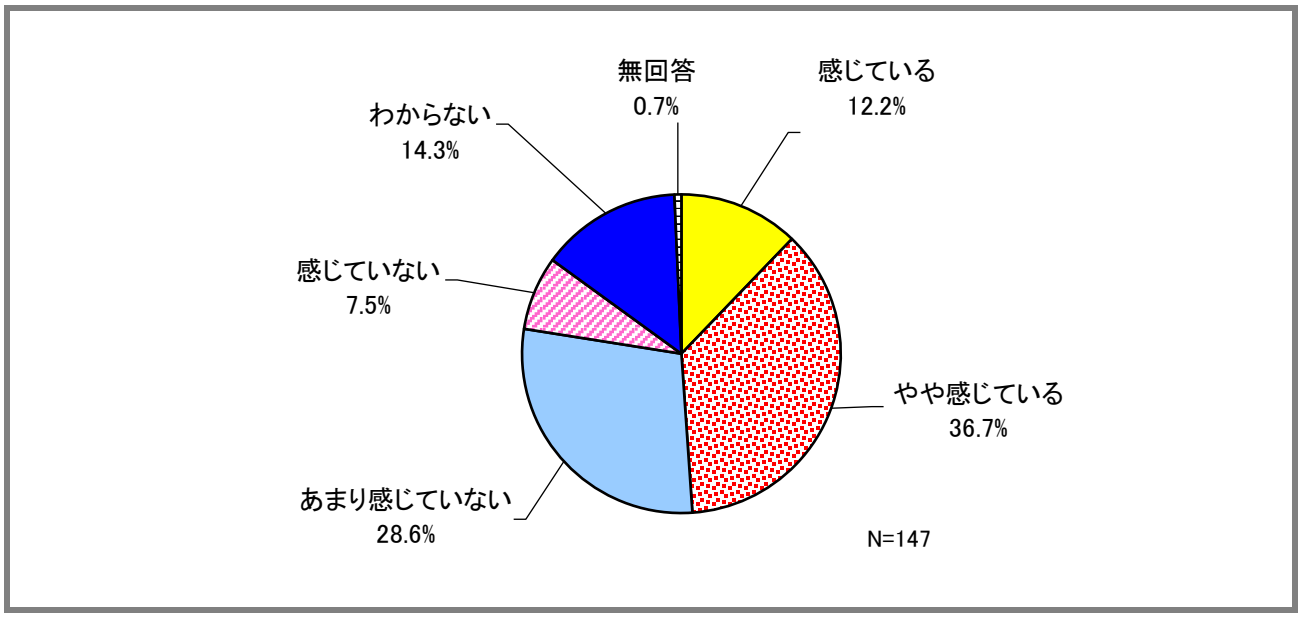

● 医療と介護の両方を必要とする患者（利用者）の退院支援において、カンファレンスが充実していると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は 48.9%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（36.1%）を 12.8 ポイント上回っている。

問6 医療と介護の両方を必要とする患者（利用者）の日常の療養支援において、かかりつけ医師を中心とした多職種連携による支援ができていると感じますか。

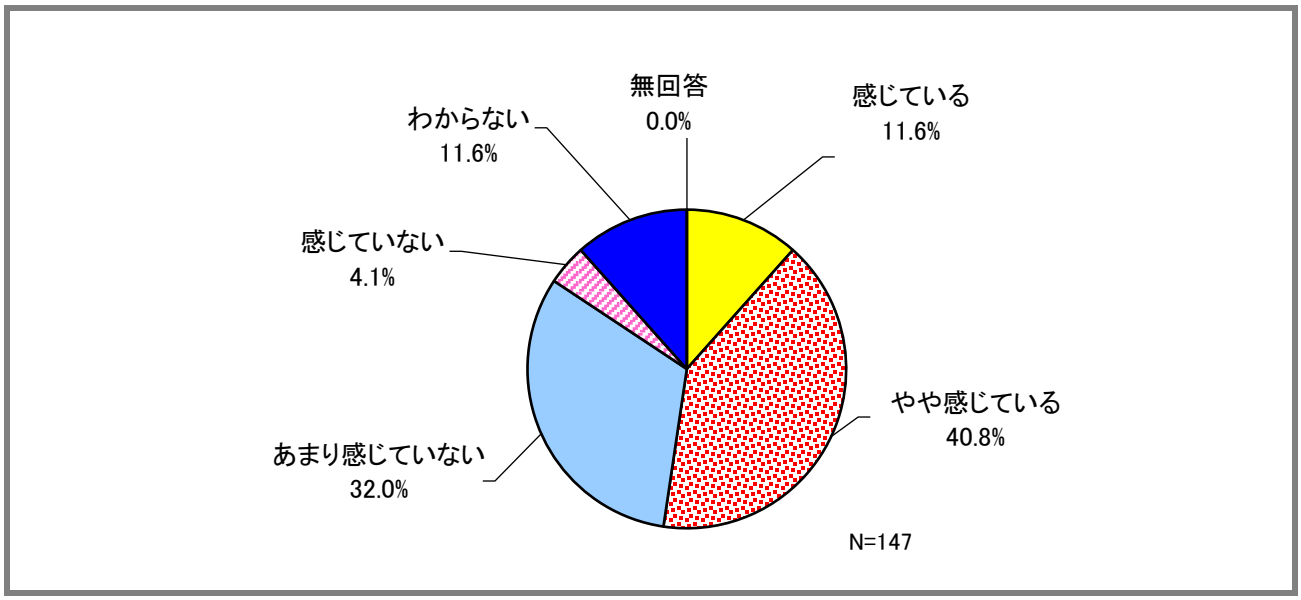

● 医療と介護の両方を必要とする患者（利用者）の日常の療養支援において、かかりつけ医師を中心とした多職種連携による支援ができていると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は 52.4%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（36.1%）を 16.3 ポイント上回っている。

問7 医師からみて医師以外の専門職と、もしくは医師以外の専門職からみて医師と、連携がとれていると感じていますか。

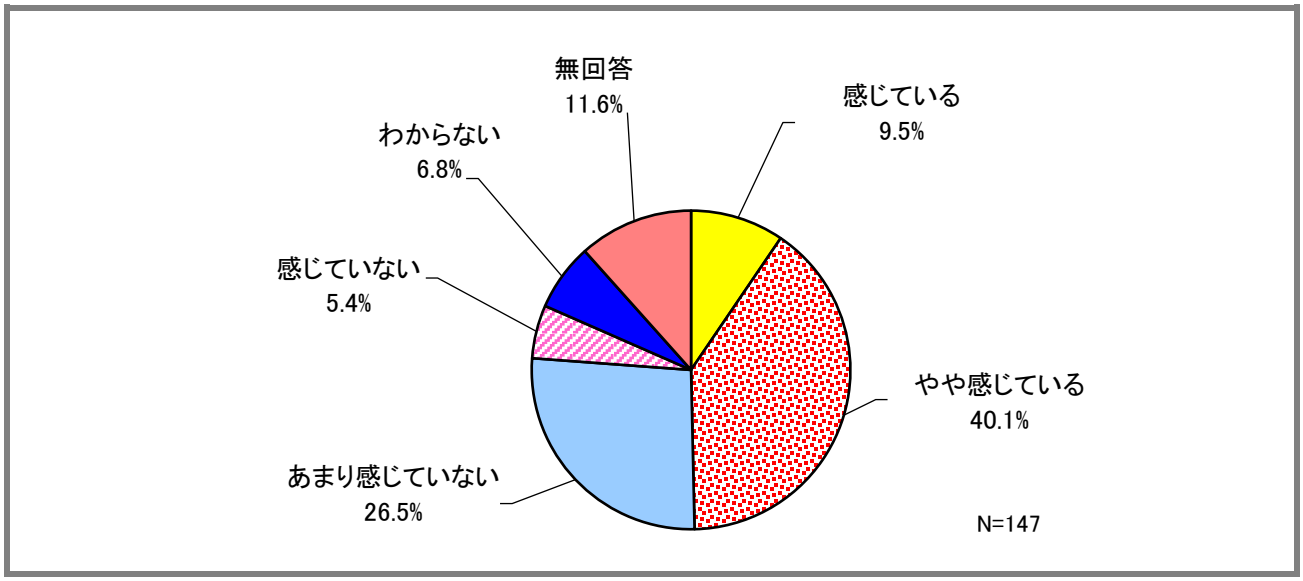

● 医師からみて医師以外の専門職と、もしくは医師以外の専門職からみて医師と、連携がとれていると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は 49.6%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（31.9%）を 17.7 ポイント上回っている。

問8 今後、訪問診療や往診（急変時の対応など）のニーズが増えてくると推測されますが、在宅医療を行う体制基盤が充実していると感じていますか。

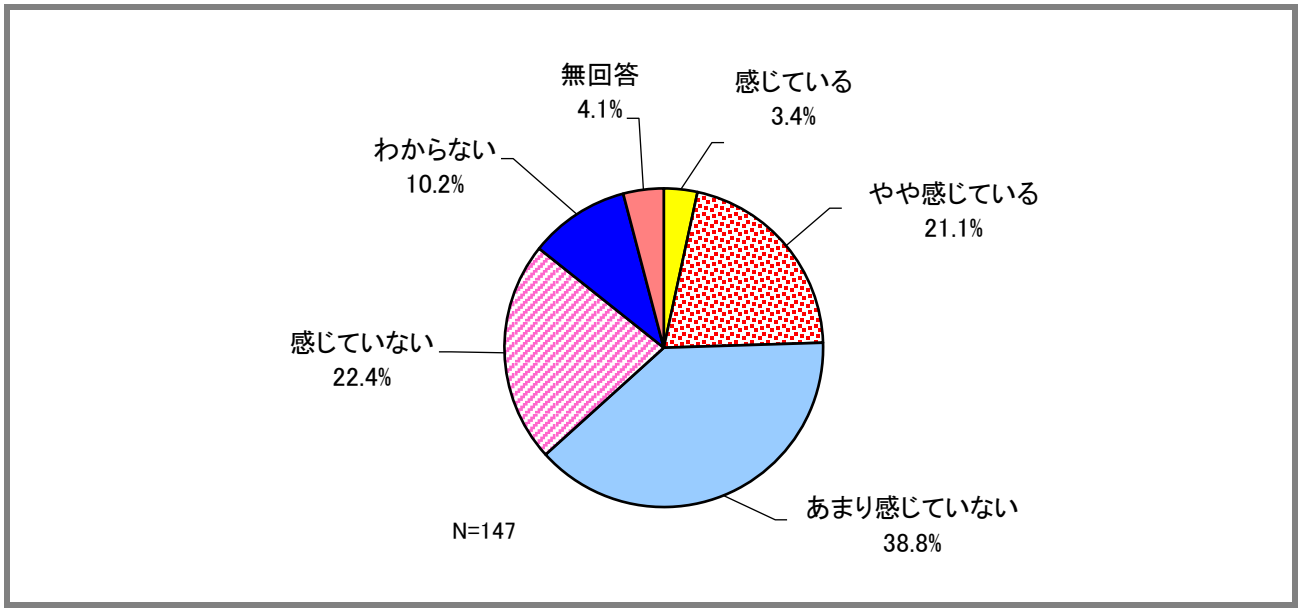

● 在宅医療を行う体制基盤が充実していると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は 24.5%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（61.2%）を 36.7 ポイント下回っている。

問9「本人が望む生き方」を尊重した医療ケアと介護ケアが一体的に提供できていると感じていますか。

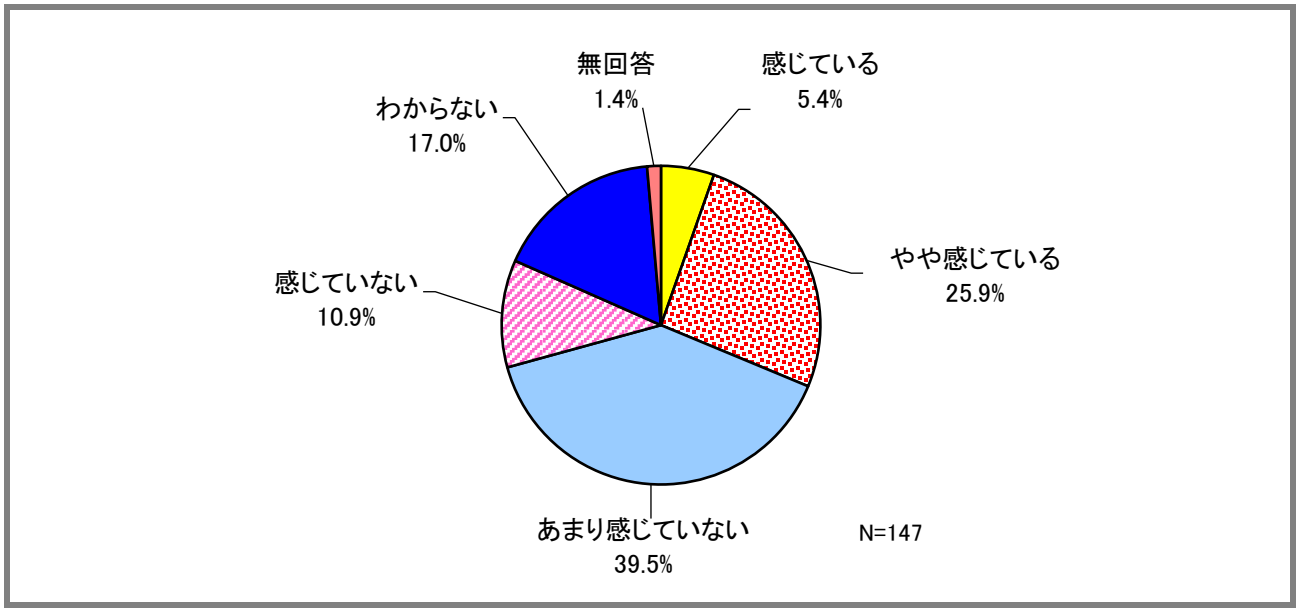

● 「本人が望む生き方」を尊重した医療ケアと介護ケアが一体的に提供できていると「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合は 31.3%となっており、「あまり感じていない」「感じていない」と回答した人の割合（50.4%）を 19.1 ポイント下回っている。

問10 看取りの段階における在宅（介護施設等を含む）療養支援において、どのような不安がありますか。
（該当するもの全て）

（1）医療ケア（在宅酸素、喀痰吸引、疼痛コントロールなど）が必要な場合

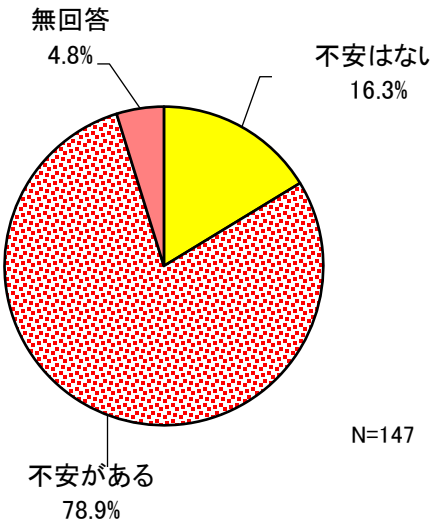

【不安の内容】

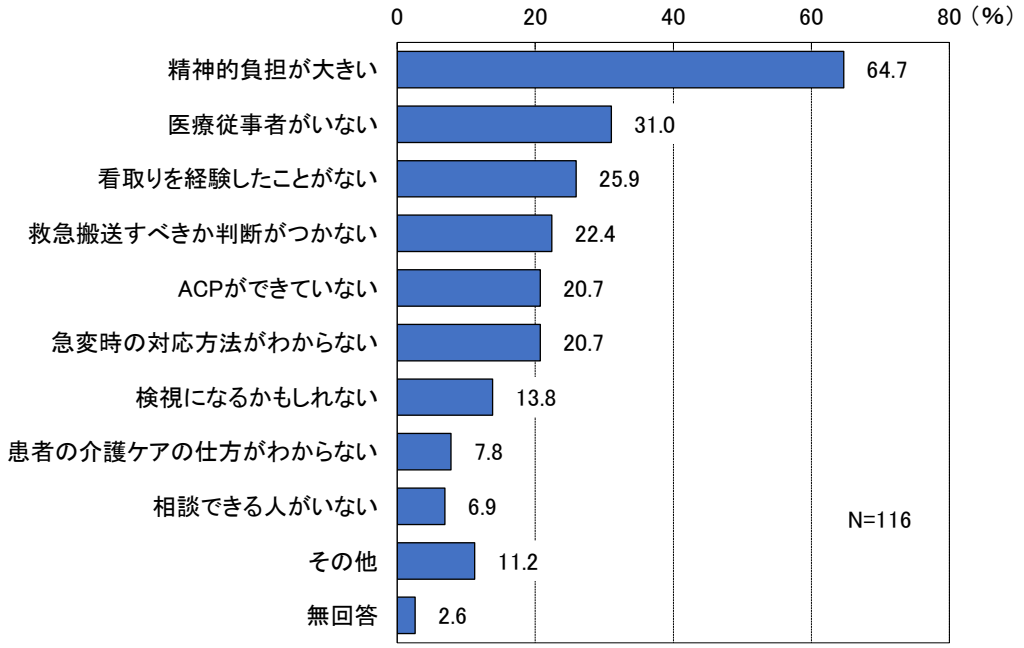

- 医療ケア（在宅酸素、喀痰吸引、疼痛コントロールなど）が必要な場合、看取りの段階における在宅（介護施設等を含む）療養支援において「不安がある」と回答した人の割合は 78.9%となっている。
- 不安の内容としては、「精神的負担が大きい」という回答が 64.7%と最も多く、以下、「医療従事者がいない」（31.0%）、「看取りを経験したことがない」（25.9%）、「救急搬送すべきか判断がつかない」（22.4%）、「ＡＣＰができていない」「急変時の対応方法がわからない」（ともに 20.7%）と続いている。

（2）医療ケアが特に必要ない場合（老衰など）

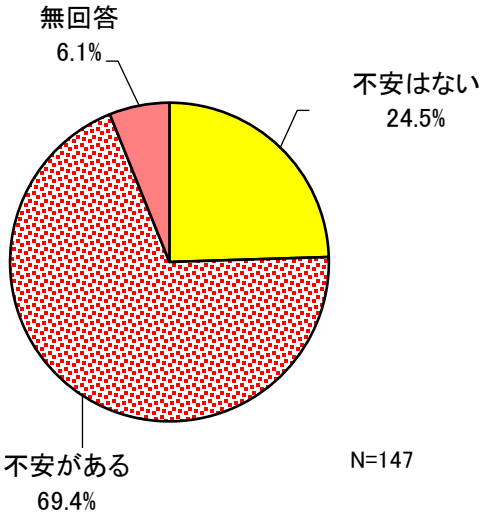

【不安の内容】

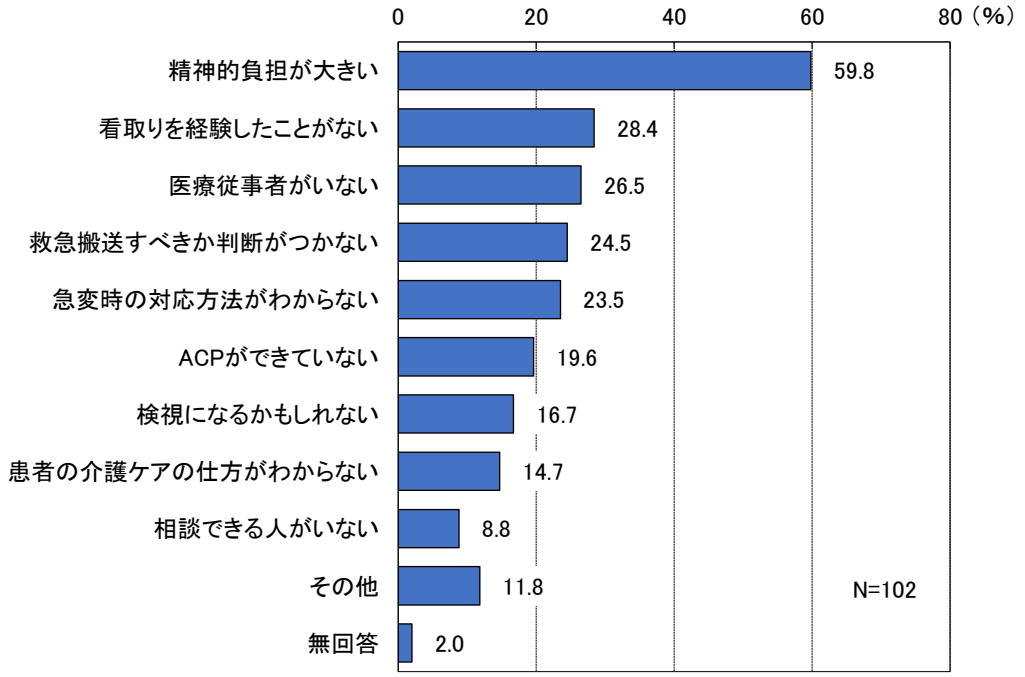

- 医療ケアが特に必要ない場合、看取りの段階における在宅（介護施設等を含む）療養支援において「不安がある」と回答した人の割合は 69.4%となっている。
- 不安の内容としては、「精神的負担が大きい」という回答が 59.8%と最も多く、以下、「看取りを経験したことがない」（28.4%）、「医療従事者がいない」（26.5%）、「救急搬送すべきか判断がつかない」（24.5%）、「急変時の対応方法がわからない」（23.5%）と続いている。

Ⅳ. 職務従事者満足度（やりがい）について

問11 今の仕事にどの程度満足していますか。（「とても満足」を 10 点、「とても不満」を 0 点として、ご記入ください）

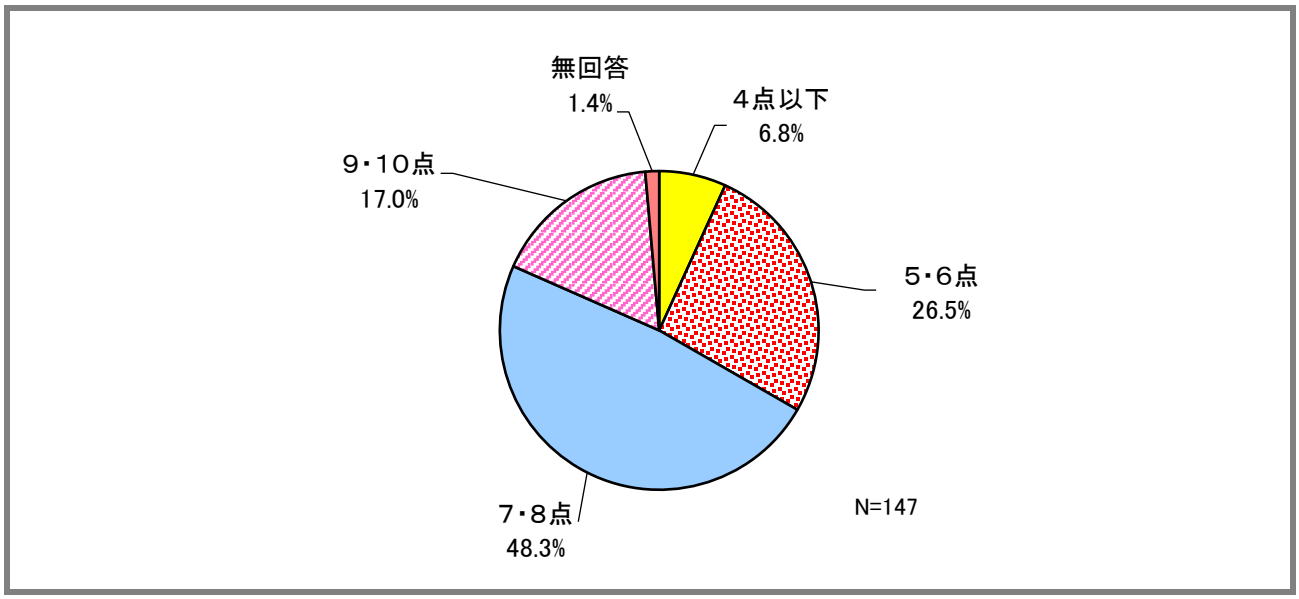

- 仕事の満足度（やりがい）の自己採点で、「9・10 点」と回答した人の割合は 17.0%、「7・8 点」と回答した人の割合は 48.3%で、7 点以上が 65.3%となっている。
- 一方、仕事の満足度（やりがい）の低い「4 点以下」は 6.8%となっている。

問12 全体として、現在の生活にどの程度満足していますか。（「とても満足」を 10 点、「とても不満」を 0 点として、ご記入ください）

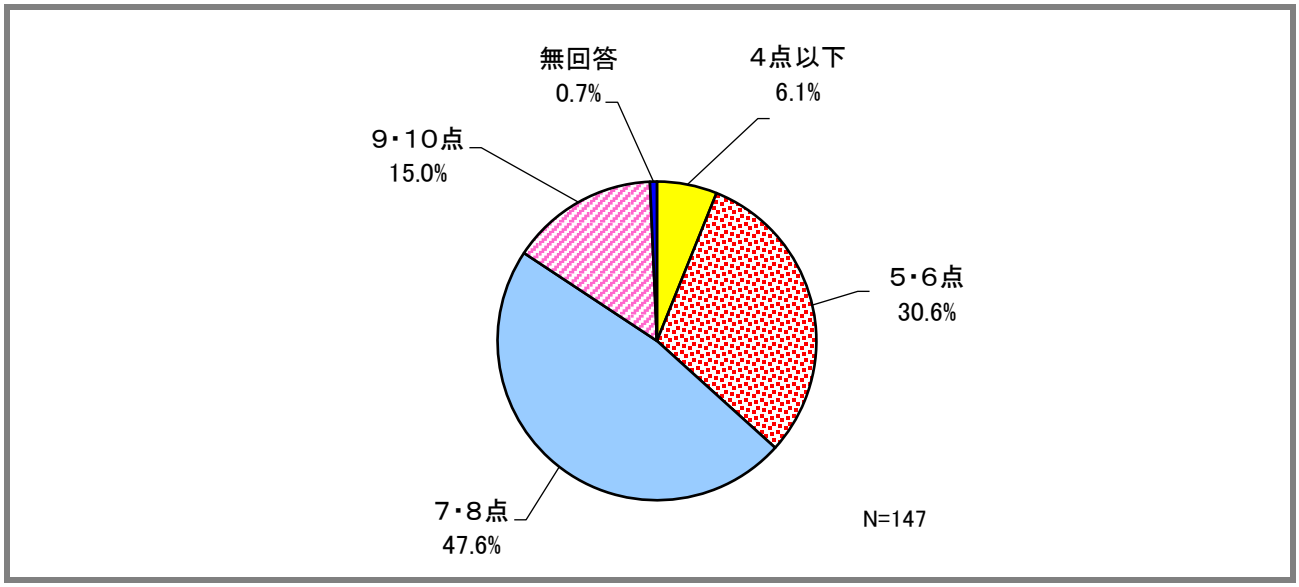

- 現在の生活の満足度の自己採点で、「9・10 点」と回答した人の割合は 15.0%、「7・8 点」と回答した人の割合は 47.6%で、7 点以上が 62.6%となっている。
- 一方、生活の満足度の低い「4 点以下」は 6.1%となっている。

Ⅴ．行政の関与・連携に関すること

問13 地域包括ケアシステムの構築・推進にあたり、行政に行ってほしいことなど、要望等がありましたら自由に記入してください。

No.	記　載　内　容
1	ＡＣＰについて広く自然に浸透できる社会にしたい。終末期医療について病気になる前に決め、本人、家族で自然に話す（リビングウィル）。
2	とても良い取り組みをされているのに、居宅の CM も良く分かっていない所があります。地域包括ケアシステムの構築、推進の周知。（居宅 CM、介護サービス事業所担当者、医療機関など。地域住民の方々。）行政よりわかりやすく伝えて頂けたら推進できるのではと思います。
3	ネットワークの構築。顔の見える関係作りのためのマネジメントをしてほしい。
4	医療と介護、病院と在宅との連携の推進。入退院時のスムーズな連絡。
5	介護。特に当施設は職員の高齢化、人手不足がある。地域包括ケアシステムの構築、推進にあたって介護者不足を痛感している。行政として人材を介護の方へ回す、目を向ける手立てを考えてほしい。
6	介護の相談が気軽にできる場所をたくさん作ってほしい。介護をする家族同士が意見交換をする場を設けてほしい。
7	感染予防対策のため様々な会議が延期となっている。連携が重要となると思われますので、今後リモート会議等の検討を実施していただければ助かります。すでに開始されているかもしれませんが。
8	関連される役所の方の丁寧な説明が欲しい。
9	金銭的な問題を抱えながら生活されている方が多い。補助や救済について情報発信をもっと行ってもらいたい。
10	現在、新型コロナウイルス感染症に関連し、市地域ケアや市多職種連携勉強会等の研修会（オンライン会議含む）開催をお願いします。
11	現状を十分に把握していないので特になし。IT 化の推進がもっと必要になるのではないか（独居老人のケア等）。
12	現状維持で今後もよろしくお願いします。
13	高齢者にとって交通機関が少ないので不便を感じる。
14	国も介護予防、重度化防止を掲げているので例えば、健診や健康相談などの保健事業で人が集まった際、同日にどなたも気軽に寄れる通いの場を開設し、そこで介護予防やフレイル対策のための運動、認知症予防、語らい、相談、カフェなど自由にくつろげる場所があるとよいと思います。特に介護保険を受けていない方達が重度化する前に楽しみに集え、地域のお店などともコラボして官民一体、柔軟な事業ができればよいなと思います。
15	最近のケースとしてコロナ対策、対応、連携等に不安あり。大きな施設において歯科用ユニットの設置を要望する。
16	災害時で独居利用者の対応をどこまで誰が行うのか、明確な基準がないので介護事業所がサービス提供時間外に何か支援するべきか否かなど地域全体の緊急時にどう動くべきか、ある程度のガイドラインがあれば対応しやすいと思う。

17	在宅で看取りを希望される方への対応として医師の往診や死亡確認などが必要だが、各医師の先生方の業務を考えると、全てかかりつけ医だからといって対応は困難であることは理解できる。医師の人数も多く在宅医が対応できる病院に偏ってしまうが、なんとか地域の医師の協力で輪番のように夜間や休日対応体制が整備されたら、もっと安心して在宅での看取りが可能になるのではないかと思う。南島原市としてそういう取り組みを希望します。
18	在宅医療従事者の確保（医師も含めて）。入院中の寝たきりの方が退院となった場合の行先が不足。特養は満床。療養病床に変わる介護療養院はどうなっているのか。今の時代、家でみるという方は少ないです。みんな仕事を持っているので介護できない。
19	在宅訪問往診ができる医師の確保や情報公表。在宅医師との研修会（講義など）の開催。
20	使い捨てグローブなどの流通を確保できるようにしてほしい。
21	施設の空床状況などをリアルタイムで情報共有できるシステムがほしい。
22	施設への入所希望の問い合わせは病院、居宅ケアマネ等から多数ありますが、介護職員はどこも人員不足で入浴や排泄、食事の介助等、必要な支援を少ない職員でも充足していた時と同じように行われなければならないため、職員一人ひとりに占める業務負担も大きい。仕事を選ぶのは個人個人でありますが、介護職の最低賃金の見直し等、行ってほしい。処遇改善加算等ありますが、今日の特定処遇改善加算にしても手続き等が煩雑で、現場と兼務で業務を行っていると申請（新規）の書類を作る時間も取れません。元々の処遇改善加算も取っていない所もあるとの事ですので簡素化をお願いしたい。
23	自然災害対策（高齢者）のマニュアル等の作成。コロナウイルス感染、他感染症での備品等の提供、また購入するにあたり業者の紹介など情報の共有を行ってほしい。
24	住み慣れた場所で自分らしく最後まで送れた人の事例（南島原市で）を住民に周知してほしい。
25	住民への周知。
26	専門分野の方に対し、意見を幅広く取り込み、行政特有の固い考え方にならないように持っていけたら幸いです。
27	相談しやすく、このままでよろしくお願いします。
28	他職種、他施設との横のつながりがもっと必要。
29	多職種の話しの場を作ってほしい。色々なケースの相談ができる所がほしい。
30	多職種連携といっても集まるのは介護施設の方ばかり。医師、歯科医師、薬剤師の顔が見えません。参加される方が少なく介護の方たちもどこに、誰に相談していいのか判らないのではないでしょうか。結局門前払いに頼るだけになって活動が広がらないのかなと。
31	退院後、施設及び在宅になった場合、訪問診療で対応できる準備を歯科医院に準備出来ていると思いますが、その後の連携がまだ確立していないと思います。訪問診療によって口腔ケアが普及できれば、もっと誤嚥性肺炎及び口腔機能の低下も防げると思います。
32	地域包括の職員は人と見て話しをして、あまり分かってくれない事が多いので、その人らしい生き方をなさっている人々にはその方々の立場を考え、行動して頂きたいと思う。
33	地域包括支援センターへのお願い。土曜祝祭日の連絡体制の強化をお願いしたい。働き方の問題もあると思いますが、連休となると報告が連休明けになることもあり、対応が遅れることもあります。当番制（されているかもしれませんが）の導入などお願いできないでしょうか。

34	島原半島内の全ての医療機関、介護施設、在宅サービス等の各施設の特徴や料金体制などが一元化、一覧化され、いつでも検索、アクセスできるシステムを構築してほしい。連携先のサービスを探す際の時間短縮及び各施設が対応できる点、できない点を明確化することができるので地域に不足しているサービスが何かを相互に確認でき、「顔の見える関係づくり」の土台になると考える。
35	当院では退院後に介護サービスを利用される方、または施設入所される方には担当ケアマネジャー、または施設あてに栄養情報提供書をお渡ししています。介護が必要な方への支援に利用して頂く事が目的です。全ての医療及び福祉介護サービス提供所から同様に栄養情報提供書等が交付され情報の共有が図れて、必要なケアが安全に実施されるような地域包括ケアシステムの推進を希望します。
36	独居の方に対して市が発信するお得な（必要な）情報の周知が困難。
37	独居老人の方などを心配する声を自治会長よりお聞きします。独居高齢者の方を市の窓口や居宅介護支援センター等の窓口へスムーズにつなげる流れを大きく出来れば良いと思います。
38	南島原市が行っている事の情報が私の中に少ないので、もしかしたらすでに行っておられるかもしれないのですが、認知症、独居の方が在宅に戻るために「夜間の見守り」ができればと思うことが多い。
39	南島原内は病院、薬局の数が少なく、現状では在宅医療に協力したくても人手不足で参加できそうにない。まずは病院、薬局の誘致を市の方からも最優先に行って頂きたい。医師の高齢化も進んでおり、後継者のいない病院もいくつもある（特に加津佐町）。５年、10 年後も今ある病院が存続しているとは限らない。その事を念頭に置いて計画を立てて下さい。
40	認知症初期の方の対応。独り住まいの方の介護。服用に不安がある人は病院以外どこへ連絡すればよいのか。
41	保育園、学童保育（小学生含む）等の交流支援。中学生、高校生のボランティア等気軽に施設訪問ができる体制作りをしてほしい。高齢者が自由に参加できるよう送迎つきのイベントの開催。
42	包括担当一人に対し、担当人数が多いと適切に対応されていないと感じます。高齢者の方が住み慣れた家や地域を望んでいても家族等がみられない（介護拒否）が多く、施設へ入居となるのが現状です。その点を考えた上での計画をお願いしたいです。在宅ヘルパーを増やしても入居となるパターンが多いように思います。
43	訪問診療してもらえる医師や看護師の数を増やしてほしい。24 時間対応のサービスを増やしてほしい（訪問看護、訪問介護）。緊急時に受け入れしてもらえる病院も増やしてほしい。

第６期南島原市高齢者福祉計画

令和３年3月

発　　行　　長崎県南島原市
企画・編集　　南島原市福祉保健部福祉課総務高齢班

〒859-2412　南島原市南有馬町乙 1023 番地
TEL　（0957）73−6651
FAX　（0957）85−3142